

令和2年度 第2回佐世保市地域包括支援センター運営協議会

会議資料

- 1 佐世保市吉井地域包括支援センターの移転について
 - ・ 吉井地域包括支援センター移転のお知らせ
- 2 令和元年度地域包括支援センター業務評価結果
 - ・ 令和元年度地域包括支援センター業務評価表（評価シート）
 - ・ 各地域包括支援センター業務評価結果（結果通知）
 - ・ 独自の取り組み一覧
- 3 （参考資料）地域包括支援センター活動報告
- 4 指定介護予防支援の一部委託について
 - ・ 指定介護予防支援の一部委託事業所一覧（令和2年度新規委託）

(様式1)

平成31(令和元)年度 地域包括支援センター業務評価表

包括名	佐世保市早岐地域包括支援センター
記入者	江崎 勝明
評価日	令和2年8月21日

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
業務全体	危機管理	24時間の連絡体制がとれており、緊急時の対応体制も整備されている。	◎	◎	時間外が平日以外の電話連絡は、転送により誰かが対応できるようにしている。	
	苦情対応体制	苦情に対する適切な対応(体制)ができている。また、苦情内容や対処方法等について職員間で共有するとともに、再発防止に努めている。	◎	◎	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市に対して報告や協議を行う仕組みが設けている。	
	個人情報やプライバシーの保護	相談記録や個人情報の管理・保管を適切に行っている。	◎	◎	個人情報の保管を鍵付きキャビネや倉庫等で保管している。	
		市と共有する個人情報を開示する範囲について協議・確認をしている。	◎	◎		
	職員の適正な配置	3職種及び追加配置職員を定数配置している。	◎	◎	3職種及び追加配置職員を定数配置している。	
	3職種の職務分担と連携(2職種配置の場合は2職種)	支援困難ケース等については、各職種の専門性を生かし、必要に応じて3職種が協働で支援している。	◎	◎	各職種の専門性を理解している。	
	迅速な対応	緊急性が高いと考えられる場合には、特に迅速な対応を行っている。	○	◎	緊急性が高いと考えられる場合には、特に迅速な対応を行っている。	
	包括的支援	生活全体を視野に入れ、単体のサービスや制度の適用のみでなく、それらの間をつなぐ等幅広い観点から支援を行っている。	○	○	職員各々が、フォーマルサービスだけでなく、地域の資源などを活用し地域で包括的に支援できる考えを取り入れている。	
	公正・中立性の確保	包括的支援事業	市の受託者として公正・中立な事業運営を実施している。	◎	◎	市の受託者として公正・中立な事業運営を実施している。
		介護予防支援業務	要介護者への指定居宅介護支援事業所の紹介を公正・中立に行っている。	◎	◎	
		特定事業所の提供サービスの偏り	センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	
		特定事業所の提供サービス利用への不当な誘引	センターにおける介護予防サービス計画の作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していない。	◎	◎	
	介護予防支援の委託先の偏り	介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	市の受託者として公正・中立な事業運営を実施している。	
	事業計画の作成と進捗確認	地域課題を把握分析して反映させた事業計画を職員が作成している。職員間で計画内容を共通理解し、事業目標の達成に向けて定期的に業務の進捗状況を確認している。	○	○	市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定している。	
	職員の資質の向上	業務にかかる知識の習得に努め、専門性の向上を図っている。	◎	◎	業務にかかる知識の習得に努め、専門性の向上を図っている。	
幅広い職員の研修の機会を確保し、参加させている。また、その内容を職員間で共有できている。		◎	◎			
市との連携	運営において、常に市との連携を図り、報告・連絡・相談を徹底し、情報の共有を図っている。	◎	◎	市が設置する定期的な連絡会合に、出席している。		
	業務上の疑義等について、センター長へ相談・報告し、なお解決できない場合、センター長から市に質問票を提出している。	◎	◎			
運営協議会の提言への対応	運営協議会の提言を真摯に受け止め、事業に反映している。	◎	◎	運営協議会での指摘事項を確認(把握)している。		

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

		評価項目		評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目		H30	H31	自己評価の理由	
介護予防ケアマネジメント事業	《独自の取り組み》 自立支援の視点に立ったケアマネジメントの実践		《具体的な取り組み》 地域ケア個別会議の専門職からの多角的な助言などを通して、利用者が生きがいを持ち意欲的に日常生活が送れるよう支援を行っている。介護支援専門員は研修などを通して自立支援に対する理解を深めるよう努めている。		○	◎	地域ケア個別会議や研修を積み重ねることで、自立支援の理解を深めケアマネジメントを実践している。
	適切な介護予防ケアマネジメントの実施		利用者へ介護予防の必要性について説明し、聞き取りのみでなく、自宅の室内の様子や日常生活の状況等など、生活の視点も含めて総合的にアセスメントをするようにしている。		○	◎	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市から示された基本方針を、プランナーに周知している。
			介護予防に目を向けたアセスメント・ケアプラン作成(具体的な目標設定も含む)・モニタリング・評価といった一連のケアマネジメントが適切に行うことができている。		◎	◎	
			サービス担当者会議や承認会議は、自立支援に目を向けてサービス内容の検討をしている。		○	◎	
			ケアマネジメントを実施するにあたり、本人のできる事までもサービスを導入していないか確認している。		○	◎	
			委託先に対し、適切なケアマネジメントができるよう、指導助言をしている。		○	◎	
	介護予防ケアマネジメント委託について、公正・中立性の確保	特定事業所の提供サービスの偏り	センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》		◎	◎	正当な理由としては、利用希望者の自宅近くを希望されたケースが多かった。
		特定事業所の提供サービス利用への不当な誘引	センターにおける介護予防サービス計画の作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していない。		◎	◎	
		介護予防ケアマネジメント支援の委託先の偏り	介護予防ケアマネジメント支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》		◎	◎	
	サービス終了後の支援		一般介護予防事業につなげた場合や、サービス利用終了者に対し、定期的に状況に応じ訪問や連絡を行い、介護予防の取り組みが継続できるよう意識づけしている。		○	◎	他の職種につないでいる。
給付管理		介護予防ケアマネジメント費での請求と介護予防支援費の請求を間違わないよう、チェック体制をとっている。		◎	◎	介護予防ケアマネジメント費での請求と介護予防支援費の請求を間違わないよう、ダブルチェックを行っている。	
総合相談支援事業	《独自の取り組み》 的確な状況把握によるチームアプローチ		《具体的な取り組み》 職員間の報告会を毎日実施し、相談内容やケースの支援経過などについての情報共有や検討を行っている。困難事例などは長寿社会課をはじめ、状況に応じて高齢者分野以外の部署とも連携を図り対応している。		○	◎	情報共有や支援内容を検討できる機会を毎日設け、職員の役割分担を共有している。
	地域連携の仕組みづくり		地域会合や集まりに積極的に参加し、顔の見える関係をつくっている。		○	◎	地域会合や集まりに積極的に参加している。
	地域住民との共働		地域住民との共働により、地域の問題解決に取り組んでいる。		○	○	地域住民との共働により、地域の問題解決に取り組んだケースがある。
	地域のアセスメント		地域特性(地理、人口、高齢化率、世帯構成、独居高齢者の割合等)および地域住民の課題とニーズを把握している。		○	◎	地域の特性および地域住民の課題とニーズを把握している。
	適切な総合相談		再相談に対応できるよう、対応した以外の職員でも対応可能な相談記録票を整備し、記録を残している。		○	○	対応した職員以外の職員でも、対応できるよう相談記録票を整備している。
			地域の関係機関・高齢者等の相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローしている。		○	◎	
	継続的・専門的相談支援		サービス利用等につながらないケース、また本人が支援を望まないようなケースであっても、適切なアセスメントのもとに、訪問等による状況把握および支援等を継続的に行っている。		○	◎	地域の社会資源等の情報を、職員間で共有している。
			地域の社会資源等の情報を把握し、職員で活用している。		○	◎	
必要に応じて、訪問による実態把握を積極的に行っている。			○	◎			

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

評価項目		評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由
権利擁護事業	《独自の取り組み》 権利侵害を未然に防ぐ地域づくり	《具体的な取り組み》 高齢者虐待に関する研修会を地域の介護支援専門員や事業所向けに開催し、虐待の防止・早期発見・早期対応の周知を図っている。消費者被害を未然に防ぐ活動として早岐警察署と連携をとり地域に向いた講話などの活動を行っている。	○	◎	高齢者虐待や消費者被害の防止に向けた取り組みを行っている。
	高齢者虐待の防止および対応	市や関係機関と連携し、高齢者虐待の防止および対応にあたっている。	○	◎	市の示すマニュアルに沿って対応している。
		家族全体の支援という視点を持ち、養護者と信頼関係を図り、養護者支援に努めている。	○	◎	
		高齢者虐待の相談通報窓口として、関係機関や地域住民に周知している。	○	◎	
	消費者被害の防止および対応	消費者被害や権利侵害が疑われるケースに的確に対応できるよう、サービスや制度を理解している。	○	◎	サービスや制度を理解し、的確な対応ができるような情報収集を行っている。
		消費生活センターや民生委員などの関係機関と連携し、消費者被害の防止および対応にあたっている。	○	○	
成年後見制度の普及・活用促進	成年後見制度(法定後見・任意後見)を幅広く普及するための活動を行っている。	○	○	成年後見制度の活用について、市と連携した。	
判断能力が低下している状況にある人への支援	適切なスクリーニングを実施し、成年後見制度申立支援や日常生活自立支援事業等へのつなぎを行っている。	○	○	つないだ事例等を記載	
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	《独自の取り組み》 地域ケア会議などを通じた専門職との連携	《具体的な取り組み》 毎月開催した地域ケア個別会議での専門職の助言を通して、自立支援の視点に立ったケアマネジメントを実践し、ケースによって専門職が同行訪問している。早岐地域ケアマネ交流会では事例検討とともに生活支援コーディネーターとの意見交換を行い、市内9包括合同で開催した医療・介護連携勉強会・交流会では医療機関との連携強化を図っている。	○	◎	専門職との連携強化を図るため、地域ケア個別会議をはじめ介護支援専門員や医療機関との交流会を行っている。
	地域ケア個別会議の開催	地域ケア個別会議の内容が、高齢者の課題解決を支援するとともに、介護支援専門員の資質向上及び参加者の実地研修の場となっている。	◎	◎	多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じている。
	地域ケア会議の開催	地域ケア会議の内容が、関係機関のネットワーク構築、社会資源の発見や開発につながり、顔の見える関係づくりができています。	○	◎	個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題に関して検討している。
	介護支援専門員の質の向上のための支援	地域の介護支援専門員の全体の質の向上のために研修会や事例検討会を開催したり、地域資源等の情報提供をしている。	◎	◎	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市からの情報提供や、市による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催している。
	個々の介護支援専門員へのサポート	介護支援専門員(プランナーも含む)との連携を図り、常に相談しやすい体制や関係作りを努め、課題等の把握をしている。また介護支援専門員と関係機関等との顔つきをけている。	○	◎	定期的に地域の介護支援専門員との交流会を開催し、事例検討や多職種との意見交換などを行っている。
一般介護予防事業	《独自の取り組み》 住民主体の自主活動グループへの支援	《具体的な取り組み》 老人クラブでの健康教室や事業所向け研修会などを通して介護予防に対する意識の向上を図り、住民主体の「いきいき百歳体操」の立ち上げに取り組んでいる。活動が活性化するよう事業所からの協力を得ながら支援するとともに、圏域内の事業所に今後の支援の可否や内容についての意向を確認し関係機関と情報共有している。	○	◎	自主活動グループの活性化に向けて、今後の支援も含めて事業所の協力を得られるよう取り組んでいる。
	介護予防普及啓発	計画的に健康教育等を実施し、介護予防活動の普及・啓発を行っている。	○	◎	介護予防活動の普及・啓発に係る健康教育等を、委託事業以外にも計画的に実施している。
		地域にある団体等を把握し、介護予防活動の普及・啓発することに努めている。	○	◎	
		新規団体への介護予防活動の普及・啓発を行っている。	○	○	
		介護予防を推進するため、民生委員や地域の関係団体等に対して、普及啓発を行っている。	○	○	
		地域に偏りなく、健康教育や健康講話を行っている。	○	○	
		介護予防活動の普及啓発後も継続的にその団体を支援する工夫を行っている。	○	◎	
	介護予防普及啓発活動で何らかの支援を要するものを早期に把握した場合、適切な支援につなげている。	○	○		
地域リハビリテーション活動支援	介護予防の取り組み団体を支援する場合、リハビリ専門職等と連携し、介護予防取組の機能強化を図っている。	○	○	介護予防の取り組み団体を支援する場合、リハビリ専門職等と連携し、介護予防取組の機能強化を図っている。	

佐世保市早岐地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について

大項目	長寿社会課による評価・意見
業務全般	緊急時や苦情への対応について、フロー図やマニュアル等で示し対応担当者を定めることで職員のなすべきことが明確となり、センター長を中心にチームで迅速な対応が十分にできています。職員間においても密に情報共有して連携されています。職員がふさわしい研修に参加できるよう配慮され資質の向上に努められています。地域課題については、地域毎に課題の整理が行われ、地域会議等で地域住民と関係機関の方と連携をとり確認しながら進捗状況の管理がされています。今後も継続した取り組みをお願いします。
介護予防ケアマネジメント	一連のケアマネジメントの流れや給付管理を適切に行うことができます。自立支援に資するプラン作成へ向けた承認会議や指導助言に努めることができ、プランナー研修会や地域ケア個別会議での学びをプランに反映させる努力も見られますので、今後も継続した取り組みをお願いします。サービス終了後の支援の必要性の検討や、その後の経過については個の担当者に任せているとのことでしたが、台帳管理をする等のご検討をお願いします。
総合相談	地域の公民館祭りやイベント等に出向き、積極的に情報提供や啓発に努めることができ、顔の見える支援が行われています。相談票をデータ化し、担当者不在でも対応できる体制が整っています。毎日3職種での報告会を行い助言を合い、対象者への適切な支援に努めています。昨年意見で示した虐待ケース以外の継続支援ケース一覧を作成し職員間で共有されていました。今後もセンター全体での取り組みを継続してください。
権利擁護	地域ケア会議にて高齢者虐待研修会を開催し、関係機関すべてに長寿社会課作成のマニュアルを配付し、相談窓口としての周知に努めていました。成年後見人制度の周知について、その性質から正確な情報を提供する必要のあるとの考えから、包括便りに掲載程度と消極的のようですが、対象者にはガイドラインを利用し適切な対応をされ、支援につなげていることは確認できました。今後も普及啓発の活動を含め支援を継続してください。ケースの記録について記入方法の統一と今後の方針を記載されるとわかりやすくよりよい支援に繋がると思います。
包括的継続的ケアマネジメント	地域包括ケアシステム評価を活かし、圏域の主任介護支援専門員全体で地域の弱みである防災の面を強化する取り組みに向け協議をされています。地域ケア個別会議や地域包括ケア会議に対して前向きな姿勢で取り組み、地域の課題の発掘や実施研修の場としての機能も果たせるよう努められていますので、取り組みの継続をお願いします。
一般介護予防事業	健康教育については地域ごとに団体をリスト化し、少ない地域へは民生委員や老人会等へ声かけを行って積極的に介護予防の普及啓発に努められています。通いの場の活動支援としては、地域の関係機関へ協力を求め、必要に応じて対応できる体制が構築されています。地域によって、普及・啓発したい対象者が集まれる場所・機会がないようですが、今後も引き続きアプローチを継続してください。

2. 地域包括支援センター現地確認の実施

現地確認の有無



3. 長寿社会課による総合評価

総括	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、三職種が専門性を発揮し、事業が進められています。地域課題については、関係機関と連携を図り課題解決に向け取り組まれていますので、今後もネットワークの強化を図り、地域で課題解決できる体制を構築してください。
----	--

4. 改善事項

特にありません。

(様式1)

平成31(令和元)年度 地域包括支援センター業務評価表

包括名	日宇地域包括支援センター
記入者	内野 絹子
評価日	令和 2 年 4 月 24 日

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
業務全体	危機管理	24時間の連絡体制がとれており、緊急時の対応体制も整備されている。	◎	◎	時間外が平日以外の電話連絡は、転送により誰かが対応できるようにしている。	
	苦情対応体制	苦情に対する適切な対応(体制)ができています。また、苦情内容や対処方法等について職員間で共有するとともに、再発防止に努めている。	○	◎	市の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録している。	
	個人情報やプライバシーの保護	相談記録や個人情報の管理・保管を適切に行っている。	◎	◎	個人情報の保管を鍵付きキャビネや倉庫等で保管している。	
		市と共有する個人情報を開示する範囲について協議・確認をしている。	◎	◎		
	職員の適正な配置	3職種及び追加配置職員を定数配置している。	○	◎	保健師が4、5、6月が不在であったが、7月に就勤、必要な職員配置ができた	
	3職種の職務分担と連携(2職種配置の場合は2職種)	支援困難ケース等については、各職種の専門性を生かし、必要に応じて3職種が協働で支援している。	◎	◎	各職種の専門性を理解している。	
	迅速な対応	緊急性が高いと考えられる場合には、特に迅速な対応を行っている。	◎	◎	緊急性が高いと考えられる場合には、特に迅速な対応を行っている。	
	包括的支援	生活全体を視野に入れ、単体のサービスや制度の適用のみでなく、それらの間をつなぐ等幅広い観点から支援を行っている。	◎	◎	職員各々が、フォーマルサービスだけでなく、地域の資源などを活用し地域で包括的に支援できる考えを取り入れている。	
	公正・中立性の確保	包括的支援事業	市の受託者として公正・中立な事業運営を実施している。	◎	◎	サービスの利用にあたっては、複数の事業所やサービスを紹介している。
		介護予防支援業務	要介護者への指定居宅介護支援事業所の紹介を公正・中立に行っている。	○	◎	
		特定事業所の提供サービスの偏り	センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	○	◎	
		特定事業所の提供サービス利用への不当な誘引	センターにおける介護予防サービス計画の作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していない。	◎	◎	
		介護予防支援の委託先の偏り	介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	○	◎	
	事業計画の作成と進捗確認	地域課題を把握分析して反映させた事業計画を職員が作成している。職員間で計画内容を共通理解し、事業目標の達成に向けて定期的に業務の進捗状況を確認している。	◎	○	職員間で計画内容を共通理解し、定期的に業務の進捗状況を確認している。	
	職員の資質の向上	業務にかかる知識の習得に努め、専門性の向上を図っている。	◎	◎	研修の内容を職員間で共有できている。	
幅広い職員の研修の機会を確保し、参加させている。また、その内容を職員間で共有できている。		◎	◎			
市との連携	運営において、常に市との連携を図り、報告・連絡・相談を徹底し、情報の共有を図っている。	◎	◎	市が設置する定期的な連絡会合に、出席している。		
	業務上の疑義等について、センター長へ相談・報告し、なお解決できない場合、センター長から市に質問票を提出している。	◎	◎			
運営協議会の提言への対応	運営協議会の提言を真摯に受け止め、事業に反映している。	◎	◎	運営協議会の提言を真摯に受け止め、事業に反映している。		

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
介護予防ケアマネジメント事業	《独自の取り組み》	《具体的な取り組み》			・個人に合わせたサービスの提案や指導を行うが、本人が理解され取り組まれるケースとそうでないケースがある。受け入れが悪いケースであっても、少しずつ意識の変化を狙う目的で提案し続けている ・個別会議にかけるケースだけでなく、会議を通して受けた専門職の助言を他のケースのプラン作成にも生かそうという意識が根付いている。また、アセスメントの段階でより深く聞き取り、その方の為のプラン作成に努めている	
	適切なアセスメントとマネジメント	・地域個別ケア会議を通して、専門職種の見解を参考に、包括職員と連携し支援内容を再検討するなど、より自立支援に向けたサービス内容の提案等プラン作成を行った	○	○		
	適切な介護予防ケアマネジメントの実施		利用者へ介護予防の必要性について説明し、聞き取りのみでなく、自宅の室内の様子や日常生活の状況など、生活の視点も含めて総合的にアセスメントをするようにしている。	◎	◎	その他(聞き取り情報だけでなく、自宅の内外、生活・家族状況を把握しアセスメントをおこない、自立支援の目標を立て御利用者への理解も仰いでいる。モニタリング評価やプラン変更等、急な相談や訪問対応も適切な時期に対応できている)
			介護予防に目を向けたアセスメント・ケアプラン作成(具体的な目標設定も含む)・モニタリング・評価といった一連のケアマネジメントが適切に行うことができている。	◎	◎	
			サービス担当者会議や承認会議は、自立支援に目を向けてサービス内容の検討をしている。	○	○	
			ケアマネジメントを実施するにあたり、本人のできる事までもサービスを導入していないか確認している。	◎	○	
	委託先に対し、適切なケアマネジメントができるよう、指導助言をしている。	◎	◎			
	介護予防ケアマネジメント委託について、公正・中立性の確保	特定事業所の提供サービスの偏り	センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	○	◎	利用者の近隣地域で、委託できる事業所が少なかった。
		特定事業所の提供サービス利用への不当な誘引	センターにおける介護予防サービス計画の作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していない。	◎	◎	
		介護予防ケアマネジメント支援の委託先の偏り	介護予防ケアマネジメント支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	○	◎	
サービス終了後の支援	一般介護予防事業につなげた場合や、サービス利用終了者に対し、定期的に状況に応じ訪問や連絡を行い、介護予防の取り組みが継続できるよう意識づけしている。	○	○	他の職種につないでいる。		
給付管理	介護予防ケアマネジメント費での請求と介護予防支援費の請求を間違わないよう、チェック体制をとっている。	◎	◎	介護予防ケアマネジメント費での請求と介護予防支援費の請求を間違わないよう、ダブルチェックを行っている。		
総合相談支援事業	《独自の取り組み》	《具体的な取り組み》			地域包括ケアシステム構築に不可欠な地域のネットワーク形成に向けて、地域住民以外の方々へ、地域に必要な見守り支援の協力を仰いでいる	
	地域の見守りネットワーク	医療・福祉関係機関以外の企業(銀行、スーパー、コンビニ、新聞や牛乳、置き薬宅配業者、タクシー等々)へも出向き、地域の高齢者の方々への見守り支援の必要性を説き、気になる方々についての相談も含めた情報提供を頂けるよう依頼した	○	○		
	地域連携の仕組みづくり	地域会合や集まりに積極的に参加し、顔の見える関係をつくっている。	◎	◎	地域から包括に相談されやすい体制が整っている。	
	地域住民との共働	地域住民との共働により、地域の問題解決に取り組んでいる。	○	○	サロン立ち上げの支援や、サロン活動継続のための後方支援を行っている	
	地域のアセスメント	地域特性(地理、人口、高齢化率、世帯構成、独居高齢者の割合等)および地域住民の課題とニーズを把握している。	○	○	地域の特性および地域住民の課題とニーズを把握している。	
	適切な総合相談		再相談に対応できるよう、対応した以外の職員でも対応可能な相談記録票を整備し、記録を残している。	◎	○	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめている。
			地域の関係機関・高齢者等の相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローしている。	◎	◎	
継続的・専門的相談支援		サービス利用等につながらないケース、また本人が支援を望まないようなケースであっても、適切なアセスメントのもとに、訪問等による状況把握および支援等を継続的に行っている。	◎	◎	サービス利用等につながらないケース、また本人が支援を望まないようなケースについては、適切なアセスメントのもとに、地域資源も視野に入れた継続的な支援を行っている。	
		地域の社会資源等の情報を把握し、職員で活用している。	○	○		
		必要に応じて、訪問による実態把握を積極的に行っている。	◎	◎		

評価項目			評価		センター記載欄
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由
権利擁護事業	《独自の取り組み》	《具体的な取り組み》			
	特殊詐欺等被害防止啓発活動の実施	佐世保署の方と協同し講話を行った。その中で特殊詐欺の電話の場面を再現した疑似体験を行い、被害に合う怖さを体感してもらうことができた	○	◎	・話を聞くだけでなく、疑似体験を行う事で地域住民により身近なものとして実感していただけた ・実情を知り知識を得ることが、被害予防へと繋がる
	高齢者虐待の防止および対応	市や関係機関と連携し、高齢者虐待の防止および対応にあたっている。	◎	◎	市の示すマニュアルに沿って対応している。
		家族全体の支援という視点を持ち、養護者と信頼関係を図り、養護者支援に努めている。	◎	◎	家族全体の支援という視点を持ち、養護者と信頼関係を図り、養護者支援に努めている。
		高齢者虐待の相談通報窓口として、関係機関や地域住民に周知している。	○	○	高齢者虐待に関する事で所内や玄関前に表示し、関係機関や地域住民には機会を図って周知に努めている。
	消費者被害の防止および対応	消費者被害や権利侵害が疑われるケースに的確に対応できるよう、サービスや制度を理解している。	◎	◎	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応している。
		消費生活センターや民生委員などの関係機関と連携し、消費者被害の防止および対応にあたっている。	○	◎	
成年後見制度の普及・活用促進	成年後見制度(法定後見・任意後見)を幅広く普及するための活動を行っている。	○	○	地域の集まりに参加する等、あらゆる機会をとらえて普及活動を行っている。	
判断能力が低下している状況にある人への支援	適切なスクリーニングを実施し、成年後見制度申立支援や日常生活自立支援事業等へのつなぎを行っている。	◎	○	多重債務の方に対し度々面談を行い、情報提供、対応を実施した。	
包括的・継続的ケアマネジメント	《独自の取り組み》	《具体的な取り組み》			
	地域ケア個別会議開催に向けた準備	・地域ケア個別会議への提供ケース全件を事前訪問し、担当CMと共に再アセスメント、課題抽出に向けて話し合い、助言者から受けたい点などを整理し準備した ・栄養指導等があるケースについては会議後に事後訪問し、資料と共に保健師が指導を行った。	○	○	・地域ケア個別会議への提供ケースを事前訪問することで、書面と担当CMの説明だけでなく、より把握した上で会議に臨むことができた ・会議後の訪問や取り組み分担が行えていないケースが多く、担当CMの負担が増えた
	地域ケア個別会議の開催	地域ケア個別会議の内容が、高齢者の課題解決を支援するとともに、介護支援専門員の資質向上及び参加者の実地研修の場となっている。	○	◎	地域ケア個別会議の開催後、対象者のプランが課題解決の支援へつながっている。
	地域ケア会議の開催	地域ケア会議の内容が、関係機関のネットワーク構築、社会資源の発見や開発につながり、顔の見える関係づくりができています。	○	×	3月に開催予定していた地域包括ケア会議がコロナ感染予防対策として延期となった為
	介護支援専門員の質の向上のための支援	地域の介護支援専門員の全体の質の向上のために研修会や事例検討会を開催したり、地域資源等の情報提供をしている。	○	◇	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握している。
個々の介護支援専門員へのサポート	介護支援専門員(プランナーも含む)との連携を図り、常に相談しやすい体制や関係作りに努め、課題等の把握をしている。また介護支援専門員と関係機関等との顔つきをされている。	○	○	個々に受けた相談に応じて、包括職員が役割分担したり、他機関とも連携協働し課題解決に向けて取り組んでいる	

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
一般介護予防事業	《独自の取り組み》	《具体的な取り組み》				
	サロン活動の後方支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の一環としてサロン交流レクリエーション大会の開催 ・SCと共に太極拳ゆったり体操の普及 ・認知機能テスト(ファイブコグ)実施結果を活用して、個別訪問を行い、早期より認知症予防を普及していく 	◎	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動内容の充実を図る取り組みを、第2層SCとも協働しながら行うことができた ・サロン活動を支える為にサービス事業所や薬局、歯科等にも協力を得られるネットワークを活用したり、要望に応じて多種多様な機関、団体に繋ぐことに務めた 	
	介護予防普及啓発		計画的に健康教育等を実施し、介護予防活動の普及・啓発を行っている。	◎	◎	地域資源として活用できる関係性ができている。
			地域にある団体等を把握し、介護予防活動の普及・啓発をすることに努めている。	◎	◎	
			新規団体への介護予防活動の普及・啓発を行っている。	◎	◎	
			介護予防を推進するため、民生委員や地域の関係団体等に対して、普及啓発を行っている。	◎	○	
			地域に偏りなく、健康教育や健康講話を行っている。	○	○	
			介護予防活動の普及啓発後も継続的にその団体を支援する工夫を行っている。	◎	◎	
	介護予防普及啓発活動で何らかの支援を要するものを早期に把握した場合、適切な支援につなげている。	○	◎			
地域リハビリテーション活動支援	介護予防の取り組み団体を支援する場合、リハビリ専門職等と連携し、介護予防取組の機能強化を図っている。	◎	◎	市の専門職以外の地域の保健医療機関の専門職と連携している。		

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

佐世保市日宇地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について

大項目	長寿社会課による評価・意見
業務全般	苦情対応としてフロー図で示し対応体制が整っています。事例についてはセンター内で報告して、記録票を常時確認できるようにし、職員間で情報共有して連携を図りながら対応されています。地域課題について地域毎の現状と課題の分析され、地域住民と関係機関と連携し活動が行われていましたが目標達成に向けて、定期的な進捗状況の確認もあわせて行ってください。
介護予防ケアマネジメント	地域ケア個別会議や各種研修会での気づきを活かし、自立支援に繋がるプラン作成に努められています。長年同じサービスを続けているケースについて、三職種と担当プランナーで協議しながら適切な支援内容を検討されることでより適正なサービス利用に繋がります。圏域の事業所が少ないこともありサービス事業所や委託事業所の偏りが見られますが、前年度より改善しており配慮されていることが窺えますので、今後も継続をお願いします。
総合相談	地域のあらゆる関係機関へ働きかけを継続し、地域連携の仕組みづくりを行うことで包括に相談しやすい環境を整えておられます。 ご本人やご家族の相談に対しては、適切なアセスメントのもと、地域の社会資源へ適切につなぐ取り組みをされており包括的な支援ができています。 独自の取り組みについても地域を意識し、視野を広げながら、交通や買い物、外出移動などの地域課題について解決に向かう取り組みにつながるよう期待しています。
権利擁護	消費者被害、虐待問題、成年後見制度等について、警察と協同して地域の集まりの場で講話を開催し啓発活動に取り組まれていました。講話は、啓発チラシを作成し、体験型の内容を取り入れ、成年後見などわかりにくい内容のものは6回シリーズにするなど、地域住民が理解しやすい啓発方法に努めておられました。今後も効果的な普及啓発活動を他の集まりの場へ広げていかれるようお願いいたします。対応に苦慮された身寄りのない方々のように、今後さらに権利擁護の支援が必要な方が増えることが予測されますので、個別の権利擁護の支援への取り組みも深めていかれることを期待しています。
包括的継続的ケアマネジメント	地域ケア個別会議で包括内のプランナーの研修機会が多く得られ、資質向上に繋がっているようです。地域包括ケア会議は新型コロナウイルスの影響で開催には至りませんでしたが、その準備段階や日頃の関わりの中でネットワーク構築には力を入れておられました。圏域の介護支援専門員に対して、研修や事例検討の機会を設けて地域特有の課題の整理や情報共有も図っていただければ、更なるネットワーク構築や介護支援専門員の資質向上に繋がります。
一般介護予防	平成30年度に地域全体にサロンの立上げが概ね完了し、地域のネットワークである「日宇よかよかネット」の構築により、関係団体や地域住民と良い関係で支援を行っていました。広域リハの専門職と連携し介護予防の普及に取り組まれています。今後も継続して支援をお願いします。

2. 地域包括支援センター現地確認の実施

現地確認の有無 有 無

3. 長寿社会課による総合評価

総括	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、三職種の専門性及び関係機関と連携を図り事業が進められています。また、「日宇よかよかネット」など関係機関とネットワークを構築し、事業を推進する体制を構築されています。今後もネットワークの強化を図り、地域で課題解決をできる体制を進めてください。
----	---

4. 改善事項

特にありません。

(様式1)

平成31(令和元)年度 地域包括支援センター業務評価表

包括名	佐世保市山澄地域包括支援センター
記入者	園田 康訓
評価日	令和2年4月30日

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
業務全体	危機管理	24時間の連絡体制がとれており、緊急時の対応体制も整備されている。	◎	◎	時間外が平日以外の電話連絡は、転送により誰かが対応できるようにしている。	
	苦情対応体制	苦情に対する適切な対応(体制)ができている。また、苦情内容や対処方法等について職員間で共有するとともに、再発防止に努めている。	◎	◎	市の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録している。	
	個人情報やプライバシーの保護	相談記録や個人情報の管理・保管を適切に行っている。	◎	◎	個人情報の保管を鍵付きキャビネや倉庫等で保管している。	
		市と共有する個人情報を開示する範囲について協議・確認をしている。	◎	◎		
	職員の適正な配置	3職種及び追加配置職員を定数配置している。	◎	○	3職種及び追加配置職員の欠員期間が短かった。	
	3職種の職務分担と連携(2職種配置の場合は2職種)	支援困難ケース等については、各職種の専門性を生かし、必要に応じて3職種が協働で支援している。	○	◎	各職種の専門性を理解している。	
	迅速な対応	緊急性が高いと考えられる場合には、特に迅速な対応を行っている。	◎	◎	緊急性の判断基準を定めている。	
	包括的支援	生活全体を視野に入れ、単体のサービスや制度の適用のみでなく、それらの間をつなぐ幅広い観点から支援を行っている。	◎	◎	職員各々が、フォーマルサービスだけでなく、地域の資源などを活用し地域で包括的に支援できる考えを取り入れている。	
	公正・中立性の確保	包括的支援事業	市の受託者として公正・中立な事業運営を実施している。	◎	◎	市の受託者として公正・中立な事業運営を実施している。
		介護予防支援業務	要介護者への指定居宅介護支援事業所の紹介を公正・中立に行っている。	◎	◎	
		特定事業所の提供サービスの偏り	センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	
		特定事業所の提供サービス利用への不当な誘引	センターにおける介護予防サービス計画の作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していない。	◎	◎	
		介護予防支援の委託先の偏り	介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	
	事業計画の作成と進捗確認	地域課題を把握分析して反映させた事業計画を職員が作成している。職員間で計画内容を共通理解し、事業目標の達成に向けて定期的に業務の進捗状況を確認している。	◎	◎	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定している。	
	職員の資質の向上	業務にかかる知識の習得に努め、専門性の向上を図っている。	◎	◎	センターに在籍するすべての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施している。	
幅広い職員の研修の機会を確保し、参加させている。また、その内容を職員間で共有できている。		◎	◎			
市との連携	運営において、常に市との連携を図り、報告・連絡・相談を徹底し、情報の共有を図っている。	◎	◎	市が設置する定期的な連絡会合に、出席している。		
	業務上の疑義等について、センター長へ相談・報告し、なお解決できない場合、センター長から市に質問票を提出している。	◎	◎			
運営協議会の提言への対応	運営協議会の提言を真摯に受け止め、事業に反映している。	◎	◎	運営協議会での指摘事項を確認(把握)している。		

【評価項目】◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
介護予防ケアマネジメント事業	《独自の取り組み》 ・自立支援へ向けたケアプランの作成	《具体的な取り組み》 アセスメントを通し、利用者の自立を促すことができる計画書の作成を行います。	◎	○	職員の入れ替わりもあり、十分なアセスメントが出来たとは言えない。現在、新しい職員も含め所内研修に力を入れている。	
	適切な介護予防ケアマネジメントの実施	利用者へ介護予防の必要性について説明し、聞き取りのみでなく、自宅の室内の様子や日常生活の状況等など、生活の視点も含めて総合的にアセスメントをするようにしている。	◎	○	自立支援に向けた勉強会や検討会を開催している。	
		介護予防に目を向けたアセスメント・ケアプラン作成(具体的な目標設定も含む)・モニタリング・評価といった一連のケアマネジメントが適切に行うことができている。	◎	○		
		サービス担当者会議や承認会議は、自立支援に目を向けてサービス内容の検討をしている。	◎	○		
		ケアマネジメントを実施するにあたり、本人のできる事までもサービスを導入していないか確認している。	◎	◎		
		委託先に対し、適切なケアマネジメントができるよう、指導助言をしている。	○	◎		
	介護予防ケアマネジメント委託について、公正・中立性の確保	特定事業所の提供サービスの偏り	センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	要介護者等への指定居宅介護支援事業所の委託件数を把握している。
		特定事業所の提供サービス利用への不当な誘引	センターにおける介護予防サービス計画の作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していない。	◎	◎	
		介護予防ケアマネジメント支援の委託先の偏り	介護予防ケアマネジメント支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	
	サービス終了後の支援	一般介護予防事業につなげた場合や、サービス利用終了者に対し、定期的に状況に応じ訪問や連絡を行い、介護予防の取り組みが継続できるよう意識づけしている。	◎	◎	定期的に状況に応じ訪問や連絡を行っている。	
給付管理	介護予防ケアマネジメント費での請求と介護予防支援費の請求を間違わないよう、チェック体制をとっている。	◎	◎	介護予防ケアマネジメント費での請求と介護予防支援費の請求を間違わないよう、ダブルチェックを行っている。		
総合相談支援事業	《独自の取り組み》 ・個別訪問の継続 ・情報発信と連携	《具体的な取り組み》 ・窓口相談者、要介護認定申請希望者の訪問を継続し、状況確認や本人の望む暮らしの確認を行います。 ・運転を辞めた、最近見なくなった、転倒し外出を控えるようになったなどの、虚弱につながる可能性がある段階での介入のための情報の発信、連携を行います。	◎	◎	初回相談対応では介護保険制度の説明だけでなく本人の望む暮らしを丁寧に聞き本人の強みを生かした支援がスタートできる基盤を作ります。	
	地域連携の仕組みづくり	地域会合や集まりに積極的に参加し、顔の見える関係をつくっている。	◎	◎	地域から包括に相談されやすい体制が整っている。	
	地域住民との共働	地域住民との共働により、地域の問題解決に取り組んでいる。	◎	◎	地域住民との共働により、地域の問題解決に取り組んだケースがある。	
	地域のアセスメント	地域特性(地理、人口、高齢化率、世帯構成、独居高齢者の割合等)および地域住民の課題とニーズを把握している。	◎	◎	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理している。	
	適切な総合相談	再相談に対応できるよう、対応した以外の職員でも対応可能な相談記録票を整備し、記録を残している。	◎	◎	地域の関係機関・高齢者等の相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローしている。	
		地域の関係機関・高齢者等の相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローしている。	○	◎		
	継続的・専門的相談支援	サービス利用等につながらないケース、また本人が支援を望まないようなケースであっても、適切なアセスメントのもとに、訪問等による状況把握および支援等を継続的に行っている。	○	◎	サービス利用等につながらないケース、また本人が支援を望まないようなケースについては、適切なアセスメントのもとに、地域資源も視野に入れた継続的な支援を行っている。	
地域の社会資源等の情報を把握し、職員で活用している。		◎	◎			
必要に応じて、訪問による実態把握を積極的に行っている。		◎	◎			

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

評価項目			評価		センター記載欄
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由
権利擁護事業	《独自の取り組み》 ・多職種との連携の推進	《具体的な取り組み》 弁護士、司法書士や独立社会福祉士等、権利擁護に係る関係者との連携を行いながら対応を行います。連携がスムーズに行うことができるよう日頃からの顔の見える関係作りを行います。	◎	◎	日常的に法テラス弁護士、後見人の弁護士や保佐人の社福士との連携実績あり。権利擁護に係わる研修には参加を行い、各関係機関との連携に努めている。
	高齢者虐待の防止および対応	市や関係機関と連携し、高齢者虐待の防止および対応にあたっている。	○	◎	家族全体の支援という視点を持ち、養護者と信頼関係を図り、養護者支援に努めている。
		家族全体の支援という視点を持ち、養護者と信頼関係を図り、養護者支援に努めている。	○	◎	
		高齢者虐待の相談通報窓口として、関係機関や地域住民に周知している。	○	◎	
	消費者被害の防止および対応	消費者被害や権利侵害が疑われるケースに的確に対応できるよう、サービスや制度を理解している。	◎	◎	サービスや制度を理解し、的確な対応ができるような情報収集を行っている。
		消費生活センターや民生委員などの関係機関と連携し、消費者被害の防止および対応にあたっている。	◎	◎	
	成年後見制度の普及・活用促進	成年後見制度(法定後見・任意後見)を幅広く普及するための活動を行っている。	◎	○	その他(個別ケースを通じ居宅CMや小規模多機能CMIに制度の説明を行っている。)
判断能力が低下している状況にある人への支援	適切なスクリーニングを実施し、成年後見制度申立支援や日常生活自立支援事業等へのつなぎを行っている。	◎	◎	独居、身寄りのない高齢者に対し成年後見申立ての支援を行う。老夫婦世帯、夫の身体、判断能力低下あり、日常生活自立支援事業申請する。	
ケアマネジメント・継続的支援事業	《独自の取り組み》 ・地域ケア個別会議の運営 ・医療機関との連携	《具体的な取り組み》 ・地域ケア個別会議の運営を通し、高齢者の自立支援を図ります。 ・医療機関とのスムーズな連携を行います。(必要に応じて退院後の状況報告も行います)	◎	◎	地域ケア個別会議は毎月開催することができた。医療機関との連携は毎回早急な対応ができた。
	地域ケア個別会議の開催	地域ケア個別会議の内容が、高齢者の課題解決を支援するとともに、介護支援専門員の資質向上及び参加者の実地研修の場となっている。	◎	◎	地域ケア個別会議の運営方針を、センター職員、会議参加者・地域の関係機関に対して周知している。
	地域ケア会議の開催	地域ケア会議の内容が、関係機関のネットワーク構築、社会資源の発見や開発につながり、顔の見える関係づくりができています。	◎	◎	地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者・地域の関係機関に対して周知している。
	介護支援専門員の質の向上のための支援	地域の介護支援専門員の全体の質の向上のために研修会や事例検討会を開催したり、地域資源等の情報提供をしている。	◎	◎	地域の介護支援専門員の全体の質の向上のための研修会や事例検討会を開催したり、地域資源等の情報提供を行っている。
	個々の介護支援専門員へのサポート	介護支援専門員(プランナーも含む)との連携を図り、常に相談しやすい体制や関係作りを努め、課題等の把握をしている。また介護支援専門員と関係機関等との顔つきをされている。	◎	◎	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握している。
一般介護予防事業	《独自の取り組み》 ・生活支援体制整備事業と連携した高齢者の集いの場の支援	《具体的な取り組み》 ・前年度までに引き続き、高齢者の集いの場の立ち上げ及び、継続を支援します。 ・年に1回のモニタリング、3か月に1回の訪問を通し、気になる方や参加ができなくなった方のフォローを行います。	◎	◎	今年度新たに4団体が新たに立ち上がっており、活動支援を行っています。また3か月毎のモニタリングを通し、継続支援を行っています。その際参加者のみならず、地域の気になる方のケースについて情報交換を行い、個別ケース支援に繋げています。
	介護予防普及啓発	計画的に健康教育等を実施し、介護予防活動の普及・啓発を行っている。	◎	◎	介護予防活動の普及・啓発に係る健康教育等を、委託事業以外にも計画的に実施している。
		地域にある団体等を把握し、介護予防活動の普及・啓発をすることに努めている。	◎	◎	
		新規団体への介護予防活動の普及・啓発を行っている。	◎	◎	
		介護予防を推進するため、民生委員や地域の関係団体等に対して、普及啓発を行っている。	◎	◎	
		地域に偏りなく、健康教育や健康講話を行っている。	◎	◎	
		介護予防活動の普及啓発後も継続的にその団体を支援する工夫を行っている。	◎	◎	
	介護予防普及啓発活動で何らかの支援を要するものを早期に把握した場合、適切な支援につなげている。	◎	◎		
地域リハビリテーション活動支援	介護予防の取り組み団体を支援する場合、リハビリ専門職等と連携し、介護予防取組の機能強化を図っている。	◎	◎	市の専門職以外の地域の保健医療機関の専門職と連携している。	

【評価項目】◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

佐世保市山澄地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について

大項目	長寿社会課による評価・意見
業務全般	緊急時や苦情の対応はマニュアル化されており、職員間で統一した対応を行っています。災害時には、避難場所等の情報を共有し状況に応じて現場を確認するなど、地域住民に対して十分に支援を行っています。困難事例の基準を定めて、各職種との協議を図り対応されています。職員間の相談体制が整えられており、普段から協力して業務を進められておりセンター内で情報共有はされていますが、市への報告の遅延が見受けられますので、運営において常に連携を図り、市と情報共有するように努めてください。
介護予防ケアマネジメント	プランナーの入れ替わりがあり、介護予防ケアマネジメントの実施状況に対して、プランナーより不安や心配が多くみられていたことから前年度に比べると評価が低くなっています。この点は、R2年度から包括内プランナーミーティングを不定期開催から毎月1回定期的に開催を実施されるなど改善に向け取り組まれています。新規プランの承認会議は、保健師、主任ケアマネ、担当以外のプランナー1名で実施し、検討が図られています。更新時アセスメントでは、今後、初回アセスメントからの情報の蓄積を見える化されるなど、サービスを取り入れたことによる効果等を明確にされるようお願いします。
総合相談	複雑多岐に渡る相談についても、三職種で専門性を発揮し包括的な支援が行われています。地域高齢者の問題については、住民主体のサポート体制を活用し問題解決を図り、地域住民も含めた支援体制が構築できています。また、サポーターの活用を図るなど、問題解決の手法が、三職種の専門性を発揮した支援の展開が図られていると思います。今後も、様々な職種、関係機関のネットワーク、サポーターを活用し包括的な支援をお願いします。
権利擁護	虐待対応については、三職種で協議して初動対応し、定期的な訪問や養護者の支援など丁寧に行われていました。支援経過の記録についても、チェックシートを作成して支援経過の記録にもれがないように管理されていました。消費者被害や成年後見制度の活用については、警察や関係機関と連携して講話を行い、啓発に取り組まれています。個別のケースについてもかかりつけ医やケアマネと連携をとりながら権利擁護の支援を行われていました。今後も積極的な啓発活動や支援の取り組みを期待します。
包括的継続的ケアマネジメント	地域ケア個別会議は、「自立支援」という言葉から3歩先が見えており、先見的な目を持って取り組まれています。しかし、基本的なアセスメント情報が不足しており、短時間で効果的な助言を得づらい現状がありそうですので、今後強化できるようにお願いします。地域の介護支援専門員に対しては包括内ケース会議の参加を促したり、必要に応じて主任ケアマネが同行訪問をされるなど、介護支援専門員への支援にあたられています。研修会ではアドバンスケアプランニングの内容をされ、また地域の方からも研修内容の要望がある等、地域とともに取り組んでいるところが良いと思います。
一般介護予防	モニタリングでは活動内容の把握とアドバイスを行う際に、リーダーの活動に関する困りごとの相談に応じたり、気になる方の個別相談もあるため、そこから家庭訪問を実施したり支援に繋いでいました。高血圧やCKDなどの媒体を作成し、活用もされています。いき百体操以外の団体も把握されており、定期的にモニタリングをされていました。地域の専門職と連携し、介護予防の取り組みの機能強化を図っていました。今後も引き続き支援をお願いします。

2. 地域包括支援センター現地確認の実施

現地確認の有無 有 無

3. 長寿社会課による総合評価

総括	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、三職種の専門性及び関係機関と連携を図り事業が進められています。また、関係機関や地域住民、サポーターなど多岐にわたる人材を活用し、ネットワークが構築されています。今後もネットワークの強化を図り、地域で課題解決をできる体制を進めてください。
----	---

4. 改善事項

特にありません。

(様式1)

平成31(令和元)年度 地域包括支援センター業務評価表

包括名	中部地域包括支援センター
記入者	菊田 早苗
評価日	令和 2 年 4 月 15 日

業務評価表(様式1)

地域包括支援センター名(佐世保市中部地域包括支援センター)

作成者氏名(菊田 早苗)

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
業務全体	危機管理	24時間の連絡体制がとれており、緊急時の対応体制も整備されている。	◎	◎	その他(夜間、休日に警察、病院からの相談も増え、情報提供を行い緊急の対応に協力している。)	
	苦情対応体制	苦情に対する適切な対応(体制)ができている。また、苦情内容や対処方法等について職員間で共有するとともに、再発防止に努めている。	◎	◎	その他(苦情内容を所内で共有し、対応方法を話し合い統一した対応に努めている。また、長寿社会課にも必ず報告をしている。)	
	個人情報やプライバシーの保護	相談記録や個人情報の管理・保管を適切に行っている。	◎	◎	その他(個人情報の保管は鍵付きキャビネットで保管している。個人情報の取り扱いは、同意を得た上で行っている。)	
		市と共有する個人情報を開示する範囲について協議・確認をしている。	◎	◎		
	職員の適正な配置	3職種及び追加配置職員を定数配置している。	◎	◎	3職種及び追加配置職員を定数配置している。	
	3職種の職務分担と連携(2職種配置の場合は2職種)	支援困難ケース等については、各職種の専門性を生かし、必要に応じて3職種が協働で支援している。	◎	◎	その他(相談内容を3職種で共有し、担当を決めて支援を行う。3職種で月末に支援結果、継続的な支援内容の確認を行っている)	
	迅速な対応	緊急性が高いと考えられる場合には、特に迅速な対応を行っている。	◎	◎	その他(困難、緊急性が高いと思われるケースは2人体制で迅速に対応を行っている)	
	包括的支援	生活全体を視野に入れ、単体のサービスや制度の適用のみでなく、それらの間をつなぐ等幅広い観点から支援を行っている。	◎	◎	その他(社会資源の最新情報を所内で共有し、地域の生活支援サポーターの活用を第2層SCへ相談している)	
	公正・中立性の確保	包括的支援事業	市の受託者として公正・中立な事業運営を実施している。	◎	◎	サービスの利用にあたっては、複数の事業所やサービスを紹介している。
		介護予防支援業務	要介護者への指定居宅介護支援事業所の紹介を公正・中立に行っている。	◎	◎	
		特定事業所の提供サービスの偏り	センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	
		特定事業所の提供サービス利用への不当な誘引	センターにおける介護予防サービス計画の作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していない。	◎	◎	
		介護予防支援の委託先の偏り	介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	
	事業計画の作成と進捗確認	地域課題を把握分析して反映させた事業計画を職員が作成している。職員間で計画内容を共通理解し、事業目標の達成に向けて定期的に業務の進捗状況を確認している。	◎	◎	職員間で計画内容を共通理解し、定期的に業務の進捗状況を確認している。	
	職員の資質の向上	業務にかかる知識の習得に努め、専門性の向上を図っている。	◎	◎	その他(業務に支障が出ないように調整、研修の機会を確保し、社内で研修内容の伝達、資料の回覧等を行っている)	
幅広い職員の研修の機会を確保し、参加させている。また、その内容を職員間で共有できている。		◎	◎			
市との連携	運営において、常に市との連携を図り、報告・連絡・相談を徹底し、情報の共有を図っている。	◎	◎	市の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善を図っている。		
	業務上の疑義等について、センター長へ相談・報告し、なお解決できない場合、センター長から市に質問票を提出している。	◎	◎			
運営協議会の提言への対応	運営協議会の提言を真摯に受け止め、事業に反映している。	◎	◎	運営協議会の提言を真摯に受け止め、事業に反映している。		

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
介護予防ケアマネジメント事業	≪独自の取り組み≫ ・自立支援の視点 ・社会資源の活用	≪具体的な取り組み≫ ・サービス利用希望の相談を受けた時は自宅を訪問し、生活状況を把握し、自立支援に視点を置き、適切なサービスに繋げる。 ・地域ケア個別会議では専門職からの助言をもらい、関係機関と情報共有して少しでも目標が達成できるよう支援する。 ・包括内でも社会資源情報を収集し、社会資源の活用をする。	◎	◎	・サービス利用希望相談時は、自宅を訪問し生活状況を把握し、自立支援に視点を置いた適切なサービスに繋げている。 ・地域ケア個別会議では専門職からの助言を踏まえ、本人の生活目標に少しでも達成できるようサービス事業所と助言を共有し支援をしている。 ・包括内でも社会資源情報を収集し、生活支援コーディネーターとの情報共有をしている。	
	適切な介護予防ケアマネジメントの実施	利用者へ介護予防の必要性について説明し、聞き取りのみでなく、自宅の室内の様子や日常生活の状況等など、生活の視点も含めて総合的にアセスメントをするようにしている。	◎	◎	サービス担当者会議や承認会議は、自立支援に目を向けてサービス内容の検討をしている。 ※自立支援の視点について ○本人のできることまでサービス導入をしていないか ○地域のインフォーマルサービスの活用 ○目標設定が適しているか(向上できそうな人が維持目標になっていないか)	
		介護予防に目を向けたアセスメント・ケアプラン作成(具体的な目標設定も含む)・モニタリング・評価といった一連のケアマネジメントが適切に行うことができている。	○	◎		
		サービス担当者会議や承認会議は、自立支援に目を向けてサービス内容の検討をしている。	○	◎		
		ケアマネジメントを実施するにあたり、本人のできる事までもサービスを導入していないか確認している。	◎	◎		
		委託先に対し、適切なケアマネジメントができるよう、指導助言をしている。	○	◎		
	介護予防ケアマネジメント委託について、公正・中立性の確保	特定事業所の提供サービスの偏り	センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていない。≪偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入≫	◎	◎	その他(委託については、3職種で公正・中立性に検討を行い依頼をしている。)
		特定事業所の提供サービス利用への不当な誘引	センターにおける介護予防サービス計画の作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していない。	◎	◎	
		介護予防ケアマネジメント支援の委託先の偏り	介護予防ケアマネジメント支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。≪偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入≫	◎	◎	
	サービス終了後の支援	一般介護予防事業につなげた場合や、サービス利用終了者に対し、定期的に状況に応じ訪問や連絡を行い、介護予防の取り組みが継続できるよう意識づけしている。	○	○	その他(定期訪問は出来ないが、地域住民の見守り、声掛けの依頼はしており、気になることがあれば対応している。)	
給付管理	介護予防ケアマネジメント費での請求と介護予防支援費の請求を間違わないような、チェック体制をとっている。	◎	◎	介護予防ケアマネジメント費での請求と介護予防支援費の請求を間違わないよう、ダブルチェックを行っている。		

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

業務評価表(様式1)

地域包括支援センター名(佐世保市中部地域包括支援センター)

作成者氏名(菊田 早苗)

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
総合相談支援事業	《独自の取り組み》 ・信頼関係、ネットワーク構築の継続 ・状況の把握と対応、長寿社会課との連携	《具体的な取り組み》 ・3職種の専門知識を活かしチームで対応する。地域の集まりの場や地域の行事等に積極的に参加し、気軽に相談できる関係づくりを継続する。 ・相談時は随時3職種で役割を明確にし、迅速な対応と支援方針を決める。対応困難時は、長寿社会課の地区保健師、認知症推進員、初期集中支援チームに相談し適切な支援に努める。	◎	◎	・中部地区自治協が開催する行事の準備に参加し役員の方々との交流を深め、顔見知りの関係づくりに努めている。 ・毎月末には3職種で相談対応の支援結果と継続支援の再確認を必ず行っている。	
	地域連携の仕組みづくり	地域会合や集まりに積極的に参加し、顔の見える関係をつくっている。	◎	◎	地域から包括に相談されやすい体制が整っている。	
	地域住民との共働	地域住民との共働により、地域の問題解決に取り組んでいる。	◎	◎	地域住民との共働により、地域の問題解決に取り組んだケースがある。	
	地域のアセスメント	地域特性(地理、人口、高齢化率、世帯構成、独居高齢者の割合等)および地域住民の課題とニーズを把握している。	◎	◎	その他(中心部のオートロックのマンションの高齢者の状況が把握できていない。包括ケア個別会議でも地域の課題抽出ができる)	
	適切な総合相談	再相談に対応できるよう、対応した以外の職員でも対応可能な相談記録票を整備し、記録を残している。		◎	◎	その他(相談記録、経過記録を整理、管理している。対応した職員以外でも対応できる。)
		地域の関係機関・高齢者等の相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローしている。		◎	◎	
継続的・専門的相談支援	サービス利用等につながらないケース、また本人が支援を望まないようなケースであっても、適切なアセスメントのもとに、訪問等による状況把握および支援等を継続している。		○	◎	その他(必要に応じた訪問をして実態把握を行い、記録を残し、継続的に実態把握をしている。地域の社会資源等の情報収集も行っている)	
	地域の社会資源等の情報を把握し、職員で活用している。		◎	◎		
	必要に応じて、訪問による実態把握を積極的に行っている。		◎	◎		
権利擁護事業	《独自の取り組み》 ・虐待疑い通報に迅速な対応、並びに養護者の支援 ・消費者被害の対応と広報 ・成年後見制度の普及、広報	《具体的な取り組み》 ・2人体制で訪問し事実確認、情報収集を行い、地区担当保健師に報告し迅速な対応をする。 ・地域の集まりの場(サロン)に出向き、虐待通報義務や消費者被害等の注意喚起を呼びかける。 ・成年後見制度の活用を積極的に紹介する。	◎	◎	・2人体制で訪問し事実確認、情報収集を行い、地区担当保健師に報告し対応方法を協議し迅速な対応を行っている。 ・地域の集まりの場(サロン)に出向き、虐待通報義務や消費者被害等の最新情報を紹介し、注意喚起の呼びかけを行っている。 ・認知症、独居高齢者など将来必要と思われる方には成年後見制度の活用を積極的に紹介している。	
	高齢者虐待の防止および対応	市や関係機関と連携し、高齢者虐待の防止および対応にあたっている。	◎	◎	その他(包括が相談通報窓口と地域住民に認識してもらい、市が示すマニュアルに沿って対応している)	
		家族全体の支援という視点を持ち、養護者と信頼関係を図り、養護者支援に努めている。	◎	◎		
		高齢者虐待の相談通報窓口として、関係機関や地域住民に周知している。	○	◎		
	消費者被害の防止および対応	消費者被害や権利侵害が疑われるケースに的確に対応できるよう、サービスや制度を理解している。	◎	◎	消費生活センターや民生委員などの関係機関と連携し、消費者被害の防止および対応にあたっている。	
		消費生活センターや民生委員などの関係機関と連携し、消費者被害の防止および対応にあたっている。	◎	◎		
成年後見制度の普及・活用促進	成年後見制度(法定後見・任意後見)を幅広く普及するための活動を行っている。	◎	◎	地域の集まりに参加する等、あらゆる機会をとらえて普及活動を行っている。		
判断能力が低下している状況にある人への支援	適切なスクリーニングを実施し、成年後見制度申立支援や日常生活自立支援事業等へのつなぎを行っている。	◎	◎	同居の娘も金銭管理が困難、日常的な金銭管理を社会福祉協議会(日常生活自立支援事業)に繋ぎ、必要なサービス導入を行っている。		

業務評価表(様式1)

地域包括支援センター名(佐世保市中部地域包括支援センター)

作成者氏名(菊田 早苗)

評価項目			評価		センター記載欄
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	「独自の取り組み」 ・地域ケア個別会議の活用 ・地域の現状把握 ・認知症の方やその家族への支援	「具体的な取り組み」・会議の目的や地域課題抽出について、包括職員、地域のケアマネジャーを対象とした勉強会を開催しスキルアップを目指す。 ・抽出した地域課題を生活コーディネーターと連携しながら、地域ケア包括会議を開催し地域住民も一緒に取り組んでいく。 ・例年通り、全地区の民生委員定例会へ参加し、情報交換、地域の情報収集も継続する。 ・山澄、清水包括と認知症カフェを継続して運営し、認知症の方や家族の支援をする。	◎	◎	・包括職員やケアマネジャーを対象に地域ケア個別会議の目的や地域課題抽出について、山澄包括と合同で勉強会を開催し、スキルアップに努めている。 ・年度末に地域ケア包括会議を生活コーディネーターと共同で開催、地域ケア個別会議で抽出した地域課題を関係機関や地域の方と取り組んでいる。
	地域ケア個別会議の開催	地域ケア個別会議の内容が、高齢者の課題解決を支援するとともに、介護支援専門員の資質向上及び参加者の実地研修の場となっている。	◎	◎	その他(主任ケアマネジャーが担当ケアマネジャーに同行し、本人宅を訪問して住環境、生活状況を把握して個別会議に臨んでいる)
	地域ケア会議の開催	地域ケア会議の内容が、関係機関のネットワーク構築、社会資源の発見や開発につながり、顔の見える関係づくりができています。	○	◎	地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者・地域の関係機関に対して周知している。
	介護支援専門員の質の向上のための支援	地域の介護支援専門員の全体の質の向上のために研修会や事例検討会を開催したり、地域資源等の情報提供をしている。	◎	◎	その他(医療機関と合同で検討会、交流会を開催している。毎年社会資源情報を更新し、地域の関係機関に提供している。)
	個々の介護支援専門員へのサポート	介護支援専門員(プランナーも含む)との連携を図り、常に相談しやすい体制や関係作りに努め、課題等の把握をしている。また介護支援専門員と関係機関等との顔つきをなげをしている。	◎	◎	その他(委託ケースの地域ケア個別会議の準備と会議後のフォローを行っている。)
一般介護予防事業	「独自の取り組み」 ・モニタリングシートを活用したサロン訪問 ・地域の現状に沿った健康教室 ・介護予防講話の実施	「具体的な取り組み」・自主活動サロンが継続できるように、訪問時にはモニタリングを行い、モニタリング結果や参加時の様子から気になる利用者は適切な支援に繋げる。 ・地域ケア個別会議に上がった健康や介護予防にかなする地域課題を健康教室や介護予防講話を実施し、地域住民の介護予防への意欲向上に繋げる。 ・今年度も「まちづくり懇談会」を開催し、介護予防活動の普及啓発を生活支援コーディネーターに協力を仰ぎ継続する。	◎	◎	・訪問時にはモニタリングを行い、モニタリング結果や参加時の様子から気になる利用者については、3職種で協議の上、個別の支援に繋げている。 ・地域ケア個別会議に上がった地域課題で地域住民の介護予防への意欲向上の為に健康教室や介護予防講話を実施した。 ・今年度も「まちづくり懇談会」を開催し、介護予防活動の普及啓発を生活支援コーディネーターに協力を仰ぎ継続できている。
	介護予防普及啓発	計画的に健康教育等を実施し、介護予防活動の普及・啓発を行っている。	◎	◎	その他(百歳体操の成果や介護予防活動の意義などを包括だよりなど紙面でも普及・啓発を行っている)
		地域にある団体等を把握し、介護予防活動の普及・啓発をすることに努めている。	◎	◎	
		新規団体への介護予防活動の普及・啓発を行っている。	◎	◎	
		介護予防を推進するため、民生委員や地域の関係団体等に対して、普及啓発を行っている。	◎	◎	
		地域に偏りなく、健康教育や健康講話を行っている。	◎	◎	
		介護予防活動の普及啓発後も継続的にその団体を支援する工夫を行っている。	◎	◎	
介護予防普及啓発活動で何らかの支援を要するものを早期に把握した場合、適切な支援につなげている。	◎	◎			
地域リハビリテーション活動支援	介護予防の取り組み団体を支援する場合、リハビリ専門職等と連携し、介護予防取組の機能強化を図っている。	○	○	その他(リハビリ専門職等と連携したいが、業務時間中の対応が難しいとのことで、上手く連携することが出来きない。)	

佐世保市中部地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について

大項目	長寿社会課による評価・意見
業務全般	緊急時では、状況の把握、確認をされ必要に応じて訪問したり、警察や民生委員に相談したりとチームで十分な対応がなされてきました。苦情対応についてはマニュアル化されており、対応した事例は朝礼にて報告を行い職員間での情報共有をし、再発防止に努められています。地域課題については地域毎に整理はされていますが、一部の地域では対応に苦慮されている状況であることは理解しました。民生委員等の関係機関とも良好な関係性が構築できていますので、地域住民とも共有し課題解決に繋がっていくように今後の活動に期待します。
介護予防ケアマネジメント	地域ケア個別会議や各種研修での学びを元に、利用者の自立支援ができるようなケアマネジメントを推進されています。主任ケアマネジャーやプランナーのみならず、全ての三職種や生活支援コーディネーターの知識やネットワークを活かして助言し合いながら、サービス利用に拘らない視野を広げたケアマネジメントに取り組んでいます。目標設定についてもその視点を活かした具体的かつ向上しやすい内容となるよう努められると尚良いと思います。サービス終了後の支援は基準を定めずに行っているようですので、今後基準の整備へ向けた取り組みをお願いします。
総合相談	相談業務については、相談受理後、家庭訪問を行いアセスメントを実施、サービスの調整、関係機関の連携など一連の相談体制が構築されています。専門性の高い相談については、三職種で検討し、支援方針を協議し、複雑多岐にわたる相談対応が確実に行われています。また、気になる高齢者の見守りや家庭内の見えにくい状況の把握についても、民生委員と連携し情報収集を行いネットワークを活用した相談体制、支援体制が構築できています。
権利擁護	高齢者虐待、消費者被害などの広報、対応体制については、地域の集まりの場や老人会、民協などとの関係性もできており、お互いに連携、相談しやすい体制が広報に構築されました。成年後見制度についても事例を示し具体的に住民が理解しやすいように説明されており、また実際の事例についても、民間のサービス等情報も収集し取り入れながら対応されていました。今後も引き続き各団体や関係機関と連携して、地域にあった取り組みをお願いします。
包括的継続的ケアマネジメント	地域ケア個別会議に諮る事例については事前に主任ケアマネジャーが同行訪問し三職種での協議を行い、より深い検討ができるよう努められています。委託先の居宅介護支援事業所のプランナーの担当事例も地域ケア個別会議に諮るよう配慮して同行訪問の機会を持ち、主任ケアマネジャーからの助言がしやすい関係ができています。地域包括ケア会議で地域と包括の繋がりの強化へ向けた情報提供を行うとともに今後の更なる発展的な取り組みの計画がされており、地域全体と先を見据えた取り組みができていますので、継続した取り組みをお願いします。
一般介護予防事業	地域にある団体の発掘や新しい団体創設へ向けた取り組みを継続し、サービスに頼らずに地域で介護予防に取り組める体制づくりに努められています。独自に作成したモニタリングシートを活用しながら継続した団体や参加者の状況把握に努め、ニーズや身体状態等に応じて三職種や生活支援コーディネーター、市内の専門職とともに適切な支援活動ができています。けんこう運動支援隊についても積極的に活用しようとする、地域住民が支え合いながら介護予防に取り組む地域づくりに取り組まれています。今後も継続した取り組みをお願いします。

2. 地域包括支援センター現地確認の実施

現地確認の有無 有 無

3. 長寿社会課による総合評価

総括	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、三職種の専門性及び関係機関と連携を図り事業が進められています。また、関係機関や地域住民など日常的に関係性を築き重層的なネットワークが構築されています。今後もネットワークの強化を図り、地域で課題解決をできる体制を進めてください。
----	--

4. 改善事項

特にありません。

(様式1)

平成31(令和元)年度 地域包括支援センター業務評価表

包括名	清水地域包括支援センター
記入者	川原 玲子
評価日	令和 2 年 4 月 15 日

業務評価表(様式1)

地域包括支援センター名(佐世保市清水地域包括支援センター)

作成者氏名(川原 玲子)

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
業務全体	危機管理	24時間の連絡体制がとれており、緊急時の対応体制も整備されている。	◎	◎	時間外が平日以外の電話連絡は、転送により誰かが対応できるようにしている。	
	苦情対応体制	苦情に対する適切な対応(体制)ができています。また、苦情内容や対処方法等について職員間で共有するとともに、再発防止に努めている。	◎	◎	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市に対して報告や協議を行う仕組みを設けている。	
	個人情報やプライバシーの保護	相談記録や個人情報の管理・保管を適切に行っている。	◎	◎	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。	
		市と共有する個人情報を開示する範囲について協議・確認をしている。	◎	◎		
	職員の適正な配置	3職種及び追加配置職員を定数配置している。	◎	◎	3職種及び追加配置職員を定数配置している。	
	3職種の職務分担と連携(2職種配置の場合は2職種)	支援困難ケース等については、各職種の専門性を生かし、必要に応じて3職種が協働で支援している。	◎	◎	職員間において支援困難ケースの判断基準を共有している。	
	迅速な対応	緊急性が高いと考えられる場合には、特に迅速な対応を行っている。	◎	◎	緊急性が高いと考えられる場合には、特に迅速な対応を行っている。	
	包括的支援	生活全体を視野に入れ、単体のサービスや制度の適用のみでなく、それらの間をつなぐ等幅広い観点から支援を行っている。	◎	◎	職員各々が、フォーマルサービスだけでなく、地域の資源などを活用し地域で包括的に支援できる考えを取り入れている。	
	公正・中立性の確保	包括的支援事業	市の受託者として公正・中立な事業運営を実施している。	◎	◎	市の受託者として公正・中立な事業運営を実施している。
		介護予防支援業務	要介護者への指定居宅介護支援事業所の紹介を公正・中立に行っている。	◎	◎	
		特定事業所の提供サービスの偏り	センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	
		特定事業所の提供サービス利用への不当な誘引	センターにおける介護予防サービス計画の作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していない。	◎	◎	
	介護予防支援の委託先の偏り	介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎		
	事業計画の作成と進捗確認	地域課題を把握分析して反映させた事業計画を職員が作成している。職員間で計画内容を共通理解し、事業目標の達成に向けて定期的に業務の進捗状況を確認している。	○	◎	職員間で計画内容を共通理解し、定期的に業務の進捗状況を確認している。	
	職員の資質の向上	職員の資質の向上	業務にかかる知識の習得に努め、専門性の向上を図っている。	◎	◎	センターに在籍するすべての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施している。
幅広い職員の研修の機会を確保し、参加させている。また、その内容を職員間で共有できている。			◎	◎		
市との連携	市との連携	運営において、常に市との連携を図り、報告・連絡・相談を徹底し、情報の共有を図っている。	◎	◎	運営において市との連携をはかり、報告・連絡・相談を徹底し、情報の共有をはかっており、定期的な連絡会合にも出席している。	
		業務上の疑義等について、センター長へ相談・報告し、なお解決できない場合、センター長から市に質問票を提出している。	◎	◎		
運営協議会の提言への対応	運営協議会の提言を真摯に受け止め、事業に反映している。	◎	◎	運営協議会の提言を真摯に受け止め、事業に反映している。		

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

業務評価表(様式1)

地域包括支援センター名(佐世保市清水地域包括支援センター)

作成者氏名(川原 玲子)

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
介護予防ケアマネジメント事業	≪独自の取り組み≫ ・自センターが企画している地域活動への協力と参加 ・毎月業務改善の為のプランナー会議実施。	≪具体的な取り組み≫ ・自センターが企画開催しているサロンフェスやおやじの料理教室など利用者への呼びかけと参加を一緒に行い、自立支援に向けての働きかけを行っている。 ・業務上の問題や支援体制の向上を目的に定期的にプランナー会議を行い、情報の共有や業務の改善を行っている。	◎	◎	・自立支援へ向けて地域との交流の機会が作れるよう、プランナー自らが利用者と一緒に参加し、地域へ繋がれるきっかけづくりをしている。 ・定期的にプランナー会議を行い情報の共有を行う事で、市が示しているものや包括の方針など方向性を見失わずに業務に当たることができた。	
	適切な介護予防ケアマネジメントの実施	利用者へ介護予防の必要性について説明し、聞き取りのみでなく、自宅の室内の様子や日常生活の状況等など、生活の視点も含めて総合的にアセスメントをするようにしている。	◎	◎	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて介護給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源も位置付けている。	
		介護予防に目を向けたアセスメント・ケアプラン作成(具体的な目標設定も含む)・モニタリング・評価といった一連のケアマネジメントが適切に行うことができている。	○	◎		
		サービス担当者会議や承認会議は、自立支援に目を向けてサービス内容の検討をしている。	○	◎		
		ケアマネジメントを実施するにあたり、本人のできる事までもサービスを導入していないか確認している。	◎	◎		
		委託先に対し、適切なケアマネジメントができるよう、指導助言をしている。	◎	◎		
	介護予防ケアマネジメント委託について、公正・中立性の確保	特定事業所の提供サービスの偏り	センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていない。≪偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入≫	◎	◎	正当な理由としては、利用希望者の自宅近くを希望されたケースが多かった。
		特定事業所の提供サービス利用への不当な誘引	センターにおける介護予防サービス計画の作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していない。	◎	◎	
		介護予防ケアマネジメント支援の委託先の偏り	介護予防ケアマネジメント支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。≪偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入≫	◎	◎	
	サービス終了後の支援	一般介護予防事業につなげた場合や、サービス利用終了者に対し、定期的に状況に応じ訪問や連絡を行い、介護予防の取り組みが継続できるよう意識づけしている。	◎	◎	家族または地域において、本人をフォローできる体制が整っている。	
給付管理	介護予防ケアマネジメント費での請求と介護予防支援費の請求を間違わないよう、チェック体制をとっている。	◎	◎	介護予防ケアマネジメント費での請求と介護予防支援費の請求を間違わないよう、ダブルチェックを行っている。		

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

業務評価表(様式1)

地域包括支援センター名(佐世保市清水地域包括支援センター)

作成者氏名(川原 玲子)

センター記載欄

大項目	中項目	小項目	評価		自己評価の理由	
			H30	H31		
総合相談支援事業	《独自の取り組み》 様々な相談に対する的確な状況の把握を行い緊急性の判断やサービスの導入、社会資源の活用などの必要な支援を行う。	《具体的な取り組み》 ・新規相談のスクリーニング後三職種で自宅訪問、本人面接や家屋調査、生活状況の確認する ・適切な制度や機関への連携、必要に応じて3職種やケース会議を開催し支援方針を判断する ・個人情報の取り扱いに注意し、緊急性の判断や役割分担を行い専門的・継続的な支援を行う ・相談内容により本人の同意を得て情報の提供や関係機関への連携を行う ・民生委員児童委員との関係構築をさらに進め、早めの相談対応にて問題の複雑化や困難化を防止する	◎	◎	全ての相談に対してスクリーニング後、必要なケースは訪問調査を行い、緊急性の判断や重度化の予防・自立支援の視点を持ち、社会資源の活用、総合事業や介護保険の利用が必要なケースの判断を行い、関係機関への連携や継続支援を行っている。	
	地域連携の仕組みづくり	地域会合や集まりに積極的に参加し、顔の見える関係をつくっている。	◎	◎	地域から包括に相談されやすい体制が整っている。	
	地域住民との共働	地域住民との共働により、地域の問題解決に取り組んでいる。	◎	◎	見守りやゴミ捨て等で困っているケースは地域住民との共働により解決することができた。	
	地域のアセスメント	地域特性(地理、人口、高齢化率、世帯構成、独居高齢者の割合等)および地域住民の課題とニーズを把握している。	◎	◎	地域の特性および地域住民の課題とニーズを把握している。	
	適切な総合相談	再相談に対応できるよう、対応した以外の職員でも対応可能な相談記録票を整備し、記録を残している。		◎	◎	対応した職員以外の職員でも、対応できるよう相談記録票を整備している。
		地域の関係機関・高齢者等の相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローしている。		◎	◎	
	継続的・専門的相談支援	サービス利用等につながらないケース、また本人が支援を望まないようなケースであっても、適切なアセスメントのもとに、訪問等による状況把握および支援等を継続的に行っている。		◎	◎	サービス利用等につながらないケース、また本人が支援を望まないようなケースについては、適切なアセスメントのもとに、地域資源も視野に入れた継続的な支援を行っている。
地域の社会資源等の情報を把握し、職員で活用している。			◎	◎		
必要に応じて、訪問による実態把握を積極的に行っている。			◎	◎		
権利擁護事業	《独自の取り組み》 権利擁護の必要なケースについては早めの支援を行い、本人の尊厳のある生活の維持に努める。	《具体的な取り組み》 ・高齢者虐待については、虐待対応マニュアルに沿って的確な判断や早期対応、市や関係機関と連携し支援していく ・成年後見制度の普及啓発、活用促進への取り組みとして、サロンや地域の集まりでの出前講座による普及活動や認知症高齢者等への早い段階からの適切な判断を行い、本人申し立ての可能性なども促進していく。 ・消費者被害防止については、情報収集や実態把握を行い、地域住民への広報活動や注意喚起を行う	◎	◎	権利擁護の必要なケースについては、チームアプローチを心掛け、市や関係機関との連携を取りながら、本人の保護はもちろん家族の支援や関係構築を行った。	
	高齢者虐待の防止および対応	市や関係機関と連携し、高齢者虐待の防止および対応にあたっている。	◎	◎	家族全体の支援という視点を持ち、養護者と信頼関係を図り、養護者支援に努めている。	
		家族全体の支援という視点を持ち、養護者と信頼関係を図り、養護者支援に努めている。	◎	◎		
		高齢者虐待の相談通報窓口として、関係機関や地域住民に周知している。	◎	◎		
	消費者被害の防止および対応	消費者被害や権利侵害が疑われるケースに的確に対応できるよう、サービスや制度を理解している。		◎	◎	消費生活センターや民生委員などの関係機関と連携し、消費者被害の防止および対応にあたっている。
		消費生活センターや民生委員などの関係機関と連携し、消費者被害の防止および対応にあたっている。		◎	◎	
成年後見制度の普及・活用促進	成年後見制度(法定後見・任意後見)を幅広く普及するための活動を行っている。		◎	◎	地域の集まりに参加する等、あらゆる機会をとりえて普及活動を行っている。	
判断能力が低下している状況にある人への支援	適切なスクリーニングを実施し、成年後見制度申立支援や日常生活自立支援事業等へのつなぎを行っている。		◎	◎	虐待解決後、判断能力低下した利用者を日常生活自立支援事業に繋いだり、専門職への連携を行った。	

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

業務評価表(様式1)

地域包括支援センター名(佐世保市清水地域包括支援センター)

作成者氏名(川原 玲子)

評価項目			評価		センター記載欄
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<<独自の取り組み>> ①ほっとタイム ②おやじの料理教室 ③主任ケアマネタイム ④九十九地区高齢者相談会	<<具体的な取り組み>> ①民生委員との交流会。今年度は新任の方が多く包括の紹介とネットワーク構築を行なった。 ②個別地域ケア会議から見えてきた男性の食についての意識向上と居場所づくりを行なった。 ③圏域居宅の主任ケアマネと協働で圏域のケアマネに事例検討の研修会の開催を行なった。 ④包括まで来所するのが遠い地区への出張相談会を行ない相談の掘り起こしを行なった。	◎	◎	個別地域ケア会議や地域活動の中から見えてきた課題に対して社会資源の開発やネットワーク構築を独自の取り組みとして積極的に行なった。 ①に関しては包括の開設当時から行っておりネットワーク構築に大きく効果がでている。
	地域ケア個別会議の開催	地域ケア個別会議の内容が、高齢者の課題解決を支援するとともに、介護支援専門員の資質向上及び参加者の実地研修の場となっている。	◎	◎	多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じている。
	地域ケア会議の開催	地域ケア会議の内容が、関係機関のネットワーク構築、社会資源の発見や開発につながり、顔の見える関係づくりができています。	◎		開催準備においては万全であったが、新型コロナウイルスの影響で中止とせざるを得なかった。
	介護支援専門員の質の向上のための支援	地域の介護支援専門員の全体の質の向上のために研修会や事例検討会を開催したり、地域資源等の情報提供をしている。	◎	◎	地域全体の介護支援専門員の質の向上を図るために研修会や事例検討会を開催し、地域資源等の情報提供も行っている。
	個々の介護支援専門員へのサポート	介護支援専門員(プランナーも含む)との連携を図り、常に相談しやすい体制や関係作りに努め、課題等の把握をしている。また介護支援専門員と関係機関等との顔つなぎをしている。	◎	◎	相談内容によっては訪問に同行したり他機関との同行訪問を行い困難化や重度化の予防を行なっている。
一般介護予防事業	<<独自の取り組み>> 基幹型サロン・地域サロンの継続及び新規立ち上げ支援、社会参加や生きがいとなる介護予防推進	<<具体的な取り組み>> ・地域のリーダー(民生委員・老人会・自治会)や専門職で構成された支援チームとの交流会(サロンフェス)や勉強会(サロンタイム)を実施し、住民主体の自主活動グループの立ち上げ支援及び活動支援及び活動継続の支援を行う。	○	◎	専門職で結成したチームレインボーの協力によるサロンフェス開催や各団体への支援を年間で計画し、継続支援を行っている。
	介護予防普及啓発	計画的に健康教育等を実施し、介護予防活動の普及・啓発を行っている。	○	◎	定期的に活動団体とコンタクトをとっている。
		地域にある団体等を把握し、介護予防活動の普及・啓発をすることに努めている。	○	◎	
		新規団体への介護予防活動の普及・啓発を行っている。	○	◎	
		介護予防を推進するため、民生委員や地域の関係団体等に対して、普及啓発を行っている。	◎	◎	
		地域に偏りなく、健康教育や健康講話を行っている。	○	◎	
		介護予防活動の普及啓発後も継続的にその団体を支援する工夫を行っている。	◎	◎	
		介護予防普及啓発活動で何らかの支援を要するものを早期に把握した場合、適切な支援につなげている。	○	◎	
地域リハビリテーション活動支援	介護予防の取り組み団体を支援する場合、リハビリ専門職等と連携し、介護予防取組の機能強化を図っている。	○	◎	介護予防の取り組み団体を支援する場合、リハビリ専門職等と連携し、介護予防取組の機能強化を図っている。	

佐世保市清水地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について

大項目	長寿社会課による評価・意見
業務全般	危機管理の対応体制が十分に整備されており、緊急時に迅速な対応がされた事例もあり、職員間及び地域関係者と連携して十分に対応されています。感染症に関する対応フロー図も作成され職員の統一した対応ができるよう周知がされていました。センター長を中心に支援困難なケースは役割分担等が行われ、民生委員やボランティアと連携して支援に繋がっていました。地域課題については、しっかりと把握分析して反映される整備を整えられています。職員の研修はeラーニングを利用し研修の機会を確保し、職種によって受講を必須化とする研修もあり、職員の専門性の向上を図っています。今後も継続され、更なる活動に期待します。
介護予防ケアマネジメント	毎月包括内プランナーの業務上の問題や業務の効率化の検討がされています。プランナーのみではなく、センター長、主任ケアマネも協働し検討することができています。初回アセスメント時にはインフォーマルサービスの導入も考慮して行われていますが、更新プランにおいても継続して意識が図られるように支援をお願いします。担当者会議は、本人宅に訪問し、本人、家族と対面で行えています。サービス未利用者、修了者も含め、すべてのケースを三職種が引き継がれており、本人、家族への状況確認を行う流れができています。今後も継続した取組をお願いします。
総合相談	複雑多岐に渡る相談についても、三職種で専門性を発揮し包括的な支援が行われています。また、民生委員とも定期的な情報交換や必要時の連携を行い、細やかな支援が行えるようネットワークも構築されています。ネットワークには、地域住民も含め支援体制が構築できています。今後も、様々な職種、関係機関のネットワーク、サポーターを活用し包括的支援をお願いします。
権利擁護	高齢者虐待の対応については、緊急性を判断し、関係機関との連携や役割分担を行いながら、適切に対応が行われていると思います。権利擁護や消費者被害防止については、民生委員・児童委員との意見交流会を活用するなど、様々なネットワークを活用し、積極的な普及啓発がなされており、今後も引き続きお願いします。
包括的継続的ケアマネジメント	地域ケア会議を通して、地域のネットワーク体制整備が確立し、新たな事業の展開や住民活動の支援体制の強化に発展できています。その他にも、独自のネットワーク作りや意見交換会も実施し、地域関係者及び地縁組織との関係も構築されています。また、昨年より開始した地域ケア個別会議については、会議が参加者のOJTの場となっており、プランナーの質の向上にも繋がっていることから、事業の目的を果たされていると思います。今後も三職種が連携し、地域課題の解決に努めるとともに、高齢者の自立支援に資する課題解決を図ってください。
一般介護予防	住民主体の活動グループが昨年度11団体立ち上がり、いきいき百歳体操の普及が管内全域に広がっており、定着していると思います。地域の特色やニーズを的確に把握し、支援が行われていました。チームレインボーの団体と連携を行い、地域の団体が継続して活動できるよう支援をされていましたので、今後はボランティア等の活用についても検討いただき支援をお願いします。

2. 地域包括支援センター現地確認の実施

現地確認の有 有 無

3. 長寿社会課による総合評価

総括	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、三職種の専門性及び関係機関と連携を図り事業が進められています。また、「チームレインボー」など関係機関と日常的に関係性を築き先駆的なネットワークが構築されています。今後もネットワークの強化を図り、地域で課題解決ができる体制を進めてください。
----	--

4. 改善事項

特にありません。

(様式1)

平成31(令和元)年度 地域包括支援センター業務評価表

包括名	佐世保市大野 地域包括支援センター
記入者	北野 順子
評価日	令和 2 年 4 月 1 日

業務評価表(様式1)

地域包括支援センター名(佐世保市大野地域包括センター)

作成者氏名(北浦 順子)

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
業務全体	危機管理	24時間の連絡体制がとれており、緊急時の対応体制も整備されている。	◎	◎	時間外が平日以外の電話連絡は、転送により誰かが対応できるようにしている。	
	苦情対応体制	苦情に対する適切な対応(体制)ができています。また、苦情内容や対処方法等について職員間で共有するとともに、再発防止に努めている。	◎	◎	市の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録している。	
	個人情報やプライバシーの保護	相談記録や個人情報の管理・保管を適切に行っている。	◎	◎	個人情報の保護に関する責任者(常勤)を配置している。	
		市と共有する個人情報を開示する範囲について協議・確認をしている。	◎	◎		
	職員の適正な配置	3職種及び追加配置職員を定数配置している。	◎	△	3職種及び追加配置職員の欠員期間が長かった。	
	3職種の職務分担と連携(2職種配置の場合は2職種)	支援困難ケース等については、各職種の専門性を生かし、必要に応じて3職種が協働で支援している。	○	○	各職種の専門性を理解している。	
	迅速な対応	緊急性が高いと考えられる場合には、特に迅速な対応を行っている。	◎	◎	緊急性が高いと考えられる場合には、特に迅速な対応を行っている。	
	包括的支援	生活全体を視野に入れ、単体のサービスや制度の適用のみでなく、それらの間をつなぐ等幅広い観点から支援を行っている。	○	○	職員各々が、フォーマルサービスだけでなく、地域の資源などを活用し地域で包括的に支援できる考えを取り入れている。	
	公正・中立性の確保	包括的支援事業	市の受託者として公正・中立な事業運営を実施している。	◎	◎	サービスの利用にあたっては、複数の事業所やサービスを紹介している。
		介護予防支援業務	要介護者への指定居宅介護支援事業所の紹介を公正・中立に行っている。	◎	◎	
		特定事業所の提供サービスの偏り	センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	
		特定事業所の提供サービス利用への不当な誘引	センターにおける介護予防サービス計画の作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していない。	◎	◎	
	事業計画の作成と進捗確認	介護予防支援の委託先の偏り	介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定している。
		地域課題を把握分析して反映させた事業計画を職員が作成している。職員間で計画内容を共通理解し、事業目標の達成に向けて定期的に業務の進捗状況を確認している。	◎	○		
	職員の資質の向上	業務にかかる知識の習得に努め、専門性の向上を図っている。	○	○	研修の内容を職員間で共有できている。	
		幅広い職員の研修の機会を確保し、参加させている。また、その内容を職員間で共有できている。	◎	○		
市との連携	運営において、常に市との連携を図り、報告・連絡・相談を徹底し、情報の共有を図っている。	◎	◎	センター内で報告・連絡・相談の徹底がなされている。		
	業務上の疑義等について、センター長へ相談・報告し、なお解決できない場合、センター長から市に質問票を提出している。	○	○			
運営協議会の提言への対応	運営協議会の提言を真摯に受け止め、事業に反映している。	○	◎	運営協議会での指摘事項を確認(把握)している。		

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
介護予防ケアマネジメント事業	「独自の取り組み」 サービス利用希望者に対して、円滑かつ適切なサービスの導入が出来るよう、関係機関と連携しながらきせつなサービスの利用につなげる事が出来る。	「具体的な取り組み」 ・個々の目標に沿った計画書の作成と交付を実施する。 ・定期的なモニタリング訪問だけでなく、状況に応じて訪問回数を増やし、個人に寄り添った支援が出来るよう努める。 ・介護保険サービスだけでなく、必要性に応じてインフォーマルサービスもプランに位置づけることができるようにする。 ・様々なサービスの組み合わせにより、重度化防止につなげることが出来る。	◎	◎	具体的な取り組み事項の通りに実施することが出来た。CM一人当たりのサービス利用担当者数が多い中、個々人の課題を見極め、適切なサービスに繋げることが出来た。	
	適切な介護予防ケアマネジメントの実施	利用者へ介護予防の必要性について説明し、聞き取りのみでなく、自宅の室内の様子や日常生活の状況等など、生活の視点も含めて総合的にアセスメントをするようにしている。	◎	◎	モニタリング時に、目標達成へ向けた取り組み状況を確認している。	
		介護予防に目を向けたアセスメント・ケアプラン作成(具体的な目標設定も含む)・モニタリング・評価といった一連のケアマネジメントが適切に行うことができている。	◎	◎		
		サービス担当者会議や承認会議は、自立支援に目を向けてサービス内容の検討をしている。	◎	◎		
		ケアマネジメントを実施するにあたり、本人のできる事までもサービスを導入していないか確認している。	◎	◎		
		委託先に対し、適切なケアマネジメントができるよう、指導助言をしている。	○	◎		
	介護予防ケアマネジメント委託について、公正・中立性の確保	特定事業所の提供サービスの偏り	センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	利用者の近隣地域で、委託できる事業所が少なかった。
		特定事業所の提供サービス利用への不当な誘引	センターにおける介護予防サービス計画の作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していない。	◎	◎	
		介護予防ケアマネジメント支援の委託先の偏り	介護予防ケアマネジメント支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	
	サービス終了後の支援	一般介護予防事業につなげた場合や、サービス利用終了者に対し、定期的に状況に応じ訪問や連絡を行い、介護予防の取り組みが継続できるよう意識づけしている。	○	○	家族または地域において、本人をフォローできる体制が整っている。	
給付管理	介護予防ケアマネジメント費での請求と介護予防支援費の請求を間違わないような、チェック体制をとっている。	◎	○	介護予防ケアマネジメント費での請求と介護予防支援費の請求を間違わないよう、ダブルチェックを行っている。		

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

業務評価表(様式1)

地域包括支援センター名(佐世保市大野地域包括センター)

作成者氏名(北浦 順子)

評価項目			評価		センター記載欄
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由
総合相談支援事業	<<独自の取り組み>> ・民児協定例会への挨拶まわり ・初回相談(申請)時の自宅の訪問 ・気になる高齢者の定期訪問 ・社会資源情報誌の活用	<<具体的な取り組み>> ・民児協定例会へ顔を出すことで話しやすい関係を構築し、地域の気になる高齢者の発掘・早期対応につなげる。初回相談はできる限り訪問を行い、詳しくアセスメントを行うことで適切な支援につなげる。ケース会議や相談内容の記録で、所内で確実に情報共有を行い、担当職員が不在の際でも対応できる体制を作る。相談支援に関し、主任ケアマネで作成した社会資源情報を含め、ケースに合った様々な社会資源情報を提供する。	◎	○	民児協定例会への参加へ参加し、新しく入職した職員の紹介などを行った。民生委員からの相談件数も年々増えている。初回相談対応もできる限り訪問し、サービスの必要性の有無も含めて判断し、本人や家族への説明をしっかりと行い、支援につなげることができている。相談内容についても、記録に残し、その都度相談員で情報共有やケース検討を行っている。社会資源情報は、都度情報の更新を行い、地域の相談事業所などへ提供もしている。
	地域連携の仕組みづくり	地域会合や集まりに積極的に参加し、顔の見える関係をつくっている。	◎	○	地域から包括に相談されやすい体制が整っている。
	地域住民との共働	地域住民との共働により、地域の問題解決に取り組んでいる。	○	○	地域住民との共働により、地域の問題解決に取り組んだケースがある。
	地域のアセスメント	地域特性(地理、人口、高齢化率、世帯構成、独居高齢者の割合等)および地域住民の課題とニーズを把握している。	○	○	地域の特性および地域住民の課題とニーズを把握している。
	適切な総合相談	再相談に対応できるよう、対応した以外の職員でも対応可能な相談記録票を整備し、記録を残している。	◎	◎	対応した職員以外の職員でも、対応できるよう相談記録票を整備している。
		地域の関係機関・高齢者等の相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローしている。	◎	○	
	継続的・専門的相談支援	サービス利用等につながらないケース、また本人が支援を望まないようなケースであっても、適切なアセスメントのもとに、訪問等による状況把握および支援等を継続的に行っている。	○	○	サービス利用等につながらないケース、また本人が支援を望まないようなケースについては、適切なアセスメントのもとに、地域資源も視野に入れた継続的な支援を行っている。
地域の社会資源等の情報を把握し、職員で活用している。		◎	○		
必要に応じて、訪問による実態把握を積極的に行っている。		◎	◎		

業務評価表(様式1)

地域包括支援センター名(佐世保市大野地域包括センター)

作成者氏名(北浦 順子)

評価項目			評価		センター記載欄
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由
権利擁護事業	<<独自の取り組み>> ・広報誌による、権利擁護の啓発 ・必要に応じて、成年後見制度申立支援を行う。	<<具体的な取り組み>> 広報誌を作成し、地域住民へ権利擁護についての様々な情報を提供し、啓発を行う。また、地域の集まりの場へ参加し、講話などで啓発に努める。判断能力の低下により、金銭管理などができず、不利益が生じている方に対して、成年後見制度などの活用を促し、必要時は申立支援を行う。虐待の通報があった際は、市や関係機関と連携し、迅速に支援を行う。	○	○	職員不足による一人当たりの業務量の増加により、相談支援業務に時間を割いた結果、広報誌の作成は今年度は1回のみ。サロンなどの集まりの場で消費者被害や権利擁護についてその都度啓発は行うことができた。成年後見制度については、1件の申立支援を行い、制度につなげることができた。虐待対応については、市や関係機関と情報共有を密に行うなど連携がうまくできていた。
	高齢者虐待の防止および対応	市や関係機関と連携し、高齢者虐待の防止および対応にあたっている。	○	○	センターまたは市が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討している。
		家族全体の支援という視点を持ち、養護者と信頼関係を図り、養護者支援に努めている。	○	○	
		高齢者虐待の相談通報窓口として、関係機関や地域住民に周知している。	○	○	
	消費者被害の防止および対応	消費者被害や権利侵害が疑われるケースに的確に対応できるよう、サービスや制度を理解している。	○	○	サービスや制度を理解し、的確な対応ができるような情報収集を行っている。
		消費生活センターや民生委員などの関係機関と連携し、消費者被害の防止および対応にあたっている。	○	○	
成年後見制度の普及・活用促進	成年後見制度(法定後見・任意後見)を幅広く普及するための活動を行っている。	○	○	地域の集まりに参加する等、あらゆる機会をとらえて普及活動を行っている。	
判断能力が低下している状況にある人への支援	適切なスクリーニングを実施し、成年後見制度申立支援や日常生活自立支援事業等へのつなぎを行っている。	○	○	高齢者と障がい者の親子2人で暮らしていたが、金銭管理が難しくなり、貯金の減りが多くなっていた為、成年後見制度を説明し、同意のもと申立支援を行った。	

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

業務評価表(様式1)

地域包括支援センター名(佐世保市大野地域包括センター)

作成者氏名(北浦 順子)

評価項目			評価		センター記載欄
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	《独自の取り組み》 ・地域のケアマネ・薬剤師や民生委員との情報共有やネットワーク構築を行う。	《具体的な取り組み》 地域の薬剤師や民生委員とティーミーティングにて、顔の見える関係を構築し情報共有を行う。 薬剤師会の担当者とおやつ作りを合同で行う。 個別ケア会議のデモを行い、事例に対する最適な助言を話し合っていく。	○	○	地域のケアマネ、薬剤師との情報共有や個別ケア会議のデモに参加して頂き、ケアマネジメント力、助言、司会力向上をしていく。
	地域ケア個別会議の開催	地域ケア個別会議の内容が、高齢者の課題解決を支援するとともに、介護支援専門員の資質向上及び参加者の実地研修の場となっている。	○	○	地域ケア個別会議の検討事項をまとめたものを、市へ報告している。
	地域ケア会議の開催	地域ケア会議の内容が、関係機関のネットワーク構築、社会資源の発見や開発につながり、顔の見える関係づくりができています。	○	○	市から示された地域ケア会議における個人情報の取り扱い方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応している。
	介護支援専門員の質の向上のための支援	地域の介護支援専門員の全体の質の向上のために研修会や事例検討会を開催したり、地域資源等の情報提供をしている。	△	○	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握している。
	個々の介護支援専門員へのサポート	介護支援専門員(プランナーも含む)との連携を図り、常に相談しやすい体制や関係作りにも努め、課題等の把握をしている。また介護支援専門員と関係機関等との顔つきを目的とした取組みを記載)	○	○	その他(例:介護支援専門員と関係機関等との顔つきを目的とした取組みを記載)
一般介護予防事業	《独自の取り組み》 ・いきいき百歳体操を中心とした介護予防・普及啓発を図ると共に、関係機関と連携し個人の重度化防止に努める。	《具体的な取り組み》 地区自治協議会と協働し住民の介護予防に対する意欲向上を図る。また地域活動に意欲的な方の活動の維持、継続支援。地域サロンの住民の体力測定を行い、個別アセスメントし介護予防・重度化防止を図る。前年度に引き続き未開拓になっていた地区(大野・柚木地区の市営・県営団地、桜木町、春日町)等の公民館・サロン活動の普及を行う。	○	○	いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操を中心としたサロン活動が定着し、今年度は5か所のサロンが立ち上がり自立に向けた支援が出来た。6ヶ所のサロンでは体力測定を1, 2, 3年目と継続し介護予防の効果を数値化し評価している。また、個別に相談もあり地区担当のCMと情報共有できた。
	介護予防普及啓発	計画的に健康教育等を実施し、介護予防活動の普及・啓発を行っている。	◎	◎	計画的に健康教育等を実施し、介護予防活動の普及・啓発を行っている。
		地域にある団体等を把握し、介護予防活動の普及・啓発をすることに努めている。	◎	◎	
		新規団体への介護予防活動の普及・啓発を行っている。	◎	◎	
		介護予防を推進するため、民生委員や地域の関係団体等に対して、普及啓発を行っている。	◎	○	
		地域に偏りなく、健康教育や健康講話を行っている。	○	○	
		介護予防活動の普及啓発後も継続的にその団体を支援する工夫を行っている。	○	○	
介護予防普及啓発活動で何らかの支援を要するものを早期に把握した場合、適切な支援につなげている。	○	○			
地域リハビリテーション活動支援	介護予防の取り組み団体を支援する場合、リハビリ専門職等と連携し、介護予防取組の機能強化を図っている。	◎	◎	介護予防の取り組み団体を支援する場合、リハビリ専門職等と連携し、介護予防取組の機能強化を図っている。	

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

佐世保市大野地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について

大項目	長寿社会課による評価・意見
業務全般	人員不足のため、個々に係る負担が大きい中、他職種や地域関係者と連携して支援をされていました。研修回数は少ないものの、必要な研修や勉強会には参加され職員の資質向上は図られていました。地域課題について、課題は整理されていますが、定期的な進捗確認ができていないとのことですが、人員不足が主な要因と考えています。今年度は、人員補充がなされ個々に係る負担は軽減されたと思いますので、職員間で内容を共通理解し、確認を行い目標達成に向けて取り組んでください。今後の活動に期待します。
介護予防ケアマネジメント	委託先のプランへの助言に関しては元主任CMを取得していた担当者を設け介護予防の視点についての助言に努められています。卒業に繋がったケースは3職種に引き継ぎ、定期的な電話や必要に応じた訪問により継続した状況把握をされています。アセスメントの内容に関しても、着実に本人の自立の視点からの支援ができるよう状況把握ができてきておりますので、本人の強みを活かした目標設定・プラン作成を更に深掘りし共有し続けることを期待します。
総合相談	地域の会合や集まりに定期的に参加することで地域との連携が図られ、相談しやすい体制づくりに取り組まれています。人員不足のため、全般評価が下がっていますが、相談があった際の記録は、本人はもとより家族全体の支援という視点を忘れずに記録の整備、支援方針を明らかにし、支援を行ってください。拒否しているケースについては、そのままにするのではなく、かわりを3職種で話し合い、途切れない支援のあり方(次の介入時期、職種等)について考えるようにしてください。また、支援を行う際は、生活支援コーディネーターなど地域の関係機関と連携を視野に入れた取り組みの継続をお願いします。
権利擁護	ケース対応をする中で、身寄りがないまたは家族との関係が悪く、急変時の介入が必要と思われるケースについては、基本情報を適宜更新し関係者で不足する情報について明らかにすることが必要です。また、支援方針を協議した場合は、記録の上情報共有することも必要です。かわる職種や人員が多くなる複雑で多問題を抱えるケースについては特に必要であることから支援方針や役割の明確化が必要と思われる。ケース記録については、状況が分かりやすく、詳細に書かれていました。適切な介入時期を逃さないよう、各専門職の判断や3職種で協議した内容を記録の上、問題解決につなげてください。今後の取り組みに期待しています。
包括的継続的ケアマネジメント	地域の介護支援専門員の後方支援やネットワーク構築の機会として介護支援専門員の交流会や地域ケア会議を開催し情報共有に努められています。会議後には所内で振り返りの機会を持ち支援に活かす工夫もされています。昨年度より実施している地域個別ケア会議については実施初年度ということではあったものの、手探りの中、司会を3職種交代で実施するなど、各職種のスキル向上に努めておられます。今後も継続し、介護支援専門員や地域の支援者と共にレベルアップされること、更なるネットワーク構築を図られることを期待します。
一般介護予防	人手不足がある中で計画的に団体の継続支援や健康教育・講話を実施されていました。また、サロン活動ができていない地区も把握されているため、今後も関係機関と協力しながら支援をお願いします。介護予防担当者と地域の自主活動グループの関係づくりが良好なため、今後はグループの活動を盛り上げていくためにもボランティア等も活用していただきながら継続的な支援をお願いします。

2. 地域包括支援センター現地確認の実施

現地確認の有無 有 無

3. 長寿社会課による総合評価

総括	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、三職種の専門性を発揮し、役割を明確化し支援することが求められると思います。人員不足もあり、相談体制等整備が難しい一面もありますが、それぞれ専門職の知識や経験を活かし、対応されていると思われませんが、なお一層相談体制の整備を図られてください。また、関係機関と日常的に関係性を築きネットワークが構築されています。今後もネットワークの強化を図り、地域で課題解決ができる体制を進めてください。
----	---

4. 改善事項

特にありません。

(様式1)

平成31(令和元)年度 地域包括支援センター業務評価表

包括名	相浦 地域包括支援センター
記入者	鷺田 由香里
評価日	令和 2年 4月 30日

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
業務全体	危機管理	24時間の連絡体制がとれており、緊急時の対応体制も整備されている。	◎	◎	時間外が平日以外の電話連絡は、転送により誰かが対応できるようにしており、緊急時の連絡体制を整備している。休日の緊急対応した事例として、緊急的に自費ショートステイ行っていた方が、施設での対応困難との連絡入り、日曜日ではあったが、精神科病院入院支援対応を長寿社会課職員と行った。	
	苦情対応体制	苦情に対する適切な対応(体制)ができています。また、苦情内容や対処方法等について職員間で共有するとともに、再発防止に努めている。	◎	◎	市の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、独自で苦情相談票作成し、苦情内容や苦情への対応・評価(後日評価日を設けている)を記録している。センターが受けた介護サービスに関する相談について、苦情があった場合は翌月、市に対して報告や協議を行っている。	
	個人情報やプライバシーの保護	相談記録や個人情報の管理・保管を適切に行っている。 市と共有する個人情報を開示する範囲について協議・確認をしている。	◎ ◎	◎ ◎	相談者のプライバシーが確保される環境を整備している。個人情報の保管を鍵付きキャビネットや倉庫等で保管している。	
	職員の適正な配置	3職種及び追加配置職員を定数配置している。	○	△	追加配置職員の欠員期間が6か月あったが、人員の募集に努めた。募集しても応募がない現状。たくさんある他の募集に比べて、業務内容や給与面等魅力に欠ける部分があると思われる。	
	3職種の職務分担と連携(2職種配置の場合は2職種)	支援困難ケース等については、各職種の専門性を生かし、必要に応じて3職種が協働で支援している。	◎	◎	各職種の専門性を理解し、相談内容により、適宜3職種で集まり情報共有と協議を行い、支援方針を立て対応。毎週1回3職種7名により会議を行い、伝達事項やケースの情報共有等を行っている。	
	迅速な対応	緊急性が高いと考えられる場合には、特に迅速な対応を行っている。	◎	◎	緊急性が高いと考えられる場合には、特に迅速な対応を行っている。(例えば、独居の方が、連絡が取れないということで、民生委員より相談あり。2名体制ですぐに訪問対応。)	
	包括的支援	生活全体を視野に入れ、単体のサービスや制度の適用のみでなく、それらの間をつなぐ等幅広い観点から支援を行っている。	◎	◎	職員各々が、フォーマルサービスだけでなく、地域の資源などを活用し地域で包括的に支援できる考えを取り入れている。	
	公正・中立性の確保	包括的支援事業	市の受託者として公正・中立な事業運営を実施している。	◎	◎	公的機関として他事業所や地域と連携を取っている。市の受託者として公正・中立な事業運営を実施している。サービス事業所紹介では、見学できる事業所は、見学を勧め選定してもらっている。地区的に事業所に選択肢がなく、限定される場合がある。委託事業所も受けてくれるところが少なく、ケアマネの人数が多い事業所などに、多少偏りが生じてしまっている。
		介護予防支援業務	要介護者への指定居宅介護支援事業所の紹介を公正・中立に行っている。	◎	◎	
		特定事業所の提供サービスの偏り	センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	
		特定事業所の提供サービス利用への不当な誘引	センターにおける介護予防サービス計画の作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していない。	◎	◎	
	介護予防支援の委託先の偏り	介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎		
	事業計画の作成と進捗確認	地域課題を把握分析して反映させた事業計画を職員が作成している。職員間で計画内容を共通理解し、事業目標の達成に向けて定期的に業務の進捗状況を確認している。	○	◎	市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定している。把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定している。月1回程度、職員間で計画内容を共通理解し、定期的に業務の進捗状況を確認した。	
	職員の資質の向上	業務にかかる知識の習得に努め、専門性の向上を図っている。	◎	◎	幅広い職員の研修の機会を確保し、参加させており、研修の内容を職員間で共有している。31年度は年間41ヶ所の研修に複数人数が参加した。また、法人主催の研修(接遇、法令遵守等)が1~2ヶ月に1度あり、参加している。	
		幅広い職員の研修の機会を確保し、参加させている。また、その内容を職員間で共有できている。	◎	◎		
市との連携	運営において、常に市との連携を図り、報告・連絡・相談を徹底し、情報の共有を図っている。	◎	◎	市が設置する定期的な連絡会合に、出席している。市の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善を図っている。センター内で報告・連絡・相談の徹底がなされている。毎朝朝礼実施しており、その中で市からの伝達事項あれば、職員へ伝達している。市への報告を適宜行っている。市への質問に対して、電話での問い合わせが割的に多くなっていた現状あり。		
	業務上の疑義等について、センター長へ相談・報告し、なお解決できない場合、センター長から市に質問票を提出している。	○	○			
運営協議会の提言への対応	運営協議会の提言を真摯に受け止め、事業に反映している。	◎	◎	運営協議会での指摘事項を確認(把握)している。		

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
介護予防ケアマネジメント事業	《独自の取り組み》 ・地域ケア個別会議等を通して、自立支援の視点に目を向けた適切なサービス検討する	《具体的な取り組み》 ・包括プランナー、委託先の介護支援専門員に対し、自主活動グループの情報(第1層生活支援コーディネーターのインターネット上での情報活用)やその他社会資源情報を発信し、地域の中の活動に参加・活用しながら地域で暮らしていくことを意識した支援を行えるよう情報共有に努める。(包括内会議・地域の介護支援専門員交流会) ・包括プランナーだけでなく、委託先介護支援専門員に自立支援と地域課題の把握・分析に関わってもらえるよう地域ケア個別会議へも積極的に参加・協力してもらえるよう働きかけていく。(地域ケア個別会議)	◎	◎	自主活動グループ情報を所内に掲示しており、インフォーマルサービスについても回覧行ない情報の共有を行っている。ケアマネ交流会を定期的に開催しており圏域の居宅ケアマネに参加いただき、情報の共有もしている。包括プランナーだけでなく、委託先介護支援専門員に自立支援と地域課題の把握・分析に関わってもらえるよう地域ケア個別会議へも積極的に参加・協力してもらえるよう働きかけ、協力いただいている。	
	適切な介護予防ケアマネジメントの実施	利用者へ介護予防の必要性について説明し、聞き取りのみでなく、自宅の室内の様子や日常生活の状況など、生活の視点も含めて総合的にアセスメントをしている。		◎	◎	利用者へ介護予防の必要性について説明し、身体の状態、生活の様子、食生活や口腔ケア、内服管理等の状況を聞き取り、アセスメントに活かしている。聞き取りの情報のみでなく、自宅内外の様子や生活状況を観察して得た情報を元にアセスメントをしている。目標は達成可能で測定可能(評価可能)な項目であり、本人(家族)と協議して設定している。モニタリングや評価を適切な時期に行い、目標達成に向けた取り組み状況を確認している。自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市から示された基本方針を、プランナーに周知している。地域ケア個別会議や市から指摘を受けた事項に対し、改善策をたてることができている。サービス担当者会議や承認会議は、自立支援に目を向けてサービス内容の検討をしている。介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて介護給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源も位置付けている。ケアマネジメントを実施するにあたり、本人のできる事までもサービスを導入していないか確認している。
		介護予防に目を向けたアセスメント・ケアプラン作成(具体的な目標設定も含む)・モニタリング・評価といった一連のケアマネジメントが適切に行うことができている。		◎	◎	
		サービス担当者会議や承認会議は、自立支援に目を向けてサービス内容の検討をしている。		◎	◎	
		ケアマネジメントを実施するにあたり、本人のできる事までもサービスを導入していないか確認している。		◎	◎	
		委託先に対し、適切なケアマネジメントができるよう、指導助言をしている。		◎	◎	
	介護予防ケアマネジメント委託について、公正・中立性の確保	特定事業所の提供サービスの偏り	センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	利用者の身体・生活状況を確認し、必要とされるサービスを利用者・ご家族と協議している。また、利用する事業所については、事業所一覧等を用いて利用者・ご家族のご希望を聞いている。利用希望者の自宅近くを希望されるケースが多かった。委託先に関しては、委託を引き受けてくれる事業所が限られており、ケアマネジャーが複数に籍する居宅等への偏りが多少あった。
		特定事業所の提供サービス利用への不当な誘引	センターにおける介護予防サービス計画の作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していない。	◎	◎	
		介護予防ケアマネジメント支援の委託先の偏り	介護予防ケアマネジメント支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	
	サービス終了後の支援	一般介護予防事業につなげた場合や、サービス利用終了者に対し、定期的に状況に応じ訪問や連絡を行い、介護予防の取り組みが継続できるよう意識づけしている。		○	◎	要介護認定となられた方については、居宅ケアマネジャーへ情報提供行い引継ぎを行っている。介護保険卒業の方に関しては、家族や地域の方のフォロー体制が整っているか確認している。フォロー体制に不安がる場合は総合相談支援事業へ繋いでいる。
給付管理	介護予防ケアマネジメント費での請求と介護予防支援費の請求を間違わないような、チェック体制をとっている。		◎	◎	被保険者証のデータ入力は、担当者他職員とでダブルチェック行い、給付管理表作成(国保連へのデータ作成)時にもチェック行っている。	

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

業務評価表(様式1)

地域包括支援センター名(佐世保市相浦地域包括支援センター)

作成者氏名(鷺田 由香里)

センター記載欄

評価項目			評価		自己評価の理由
大項目	中項目	小項目	H30	H31	
総合相談支援事業	《独自の取り組み》 ・医療との連携強化(医療・介護の切れ目のない支援ができるよう連携を図る。)	《具体的な取り組み》 ・地域住民と関係者が同様の意識で地域包括ケアシステムに取り組めるよう、民生委員定例会やサロンなど地域の集まりの場で積極的に情報を発信し共有していく。(健康教育・ほうかつ作り作成・福祉便り記事提供) ・医療と介護の両方を必要とする高齢者が安心して生活できるように地域の病院や関係機関等の連携体制の構築を推進していく。(介護・医療連携会議)	△	○	医療との連携のための研修や会議には、市外も含めて三職種が積極的に参加。個別ケースを通じた医療機関との関係者会議にも参加し、医療と介護の役割分担をして支援対応できるよう連携を図った。健康教育に関しては、他業務を優先し件数を増やすことができなかった。
	地域連携の仕組みづくり	地域会合や集まりに積極的に参加し、顔の見える関係をつくっている。	◎	◎	その他(開設当初からの健康教育や地域の会合への挨拶などで包括も地域に根付き、地域からの相談も上がってきている。)
	地域住民との共働	地域住民との共働により、地域の問題解決に取り組んでいる。	○	◎	その他(生活支援コーディネーターとの共催で地域ケア包括会議を開催し地域住民や関係事業所と意見交換。)
	地域のアセスメント	地域特性(地理、人口、高齢化率、世帯構成、独居高齢者の割合等)および地域住民の課題とニーズを把握している。	○	○	その他(地域ケア個別会議からの課題抽出に留まり、総合相談やプランナーからの視点や意見も今年度は拾い上げていく。)
	適切な総合相談	再相談に対応できるよう、対応した以外の職員でも対応可能な相談記録票を整備し、記録を残している。	◎	◎	その他(相談票や経過記録、継続ケース担当者など所内情報共有できるようにシステム化し管理。)
		地域の関係機関・高齢者等の相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローしている。	◎	◎	
継続的・専門的相談支援	サービス利用等につながらないケース、また本人が支援を望まないようなケースであっても、適切なアセスメントのもとに、訪問等による状況把握および支援等を継続的に行っている。	◎	◎	必要に応じ、追いかけて・定期・困難ケースに振り分け担当者を決めて継続的支援対応。社会資源も情報共有している。	
	地域の社会資源等の情報を把握し、職員で活用している。	◎	◎		
	必要に応じて、訪問による実態把握を積極的に行っている。	◎	◎		
権利擁護事業	《独自の取り組み》 ・高齢者虐待防止の普及啓発の推進と関係機関との連携強化	《具体的な取り組み》 ・高齢者虐待防止及び対応においては「高齢者虐待対応マニュアル」に基づき速やかに状況を把握し、行政や関係機関と連携を図り対応する。(虐待個別ケース会議) ・住民向け「みんなで防ごう高齢者虐待」の普及を図ることで、介護者を孤立させないこと、相談機関が身近にあることを伝えていく。(健康教育・ほうかつ作り記事) ・警察署との情報共有や連携に努め、地域へ消費者被害に関する情報を周知し注意を促すことで安心して暮らせる地域づくりをすすめていく。(警察連絡協議会)	◎	○	高齢者虐待防止及び対応において行政、関係機関と連携を図り包括内三職種の話し合いも重ねながら状況に対応した。地域に積極的に出向いて高齢者虐待予防の普及を図ることは難しかったが、運営推進会議参加時には虐待予防の観点、身近な相談機関として包括の案内を行った。警察との連携会議で得た情報(特殊詐欺被害など)はほうかつ作りなどを通して情報を伝えた。
	高齢者虐待の防止および対応	市や関係機関と連携し、高齢者虐待の防止および対応にあたっている。	◎	◎	市の示すマニュアルに沿って対応している。
		家族全体の支援という視点を持ち、養護者と信頼関係を図り、養護者支援に努めている。	◎	◎	
		高齢者虐待の相談通報窓口として、関係機関や地域住民に周知している。	○	◎	
	消費者被害の防止および対応	消費者被害や権利侵害が疑われるケースに的確に対応できるよう、サービスや制度を理解している。	○	◎	消費者生活センターの情報提供は必要時行えたが消費者被害相談ケースは少なかった。
		消費生活センターや民生委員などの関係機関と連携し、消費者被害の防止および対応にあたっている。	○	◇	
成年後見制度の普及・活用促進	成年後見制度(法定後見・任意後見)を幅広く普及するための活動を行っている。	△	○	地域に出向いて普及活動に取り組むことができなかったが、関わるケースの中で制度の案内はできた。	
判断能力が低下している状況にある人への支援	適切なスクリーニングを実施し、成年後見制度申立支援や日常生活自立支援事業等へのつなぎを行っている。	◎	◎	申立て支援(1件)、市長申立て(0件)日常生活自立支援事業支援(0件)	

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

評価項目			評価		センター記載欄 自己評価の理由
大項目	中項目	小項目	H30	H31	
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<p>≪独自の取り組み≫ 【マネジメント支援事業】 ・地域ケア個別会議の開催と、地域包括支援課題の抽出(地域課題を吸い上げ、協議体や行政主催の会議へ繋ぐ。)</p>	<p>≪具体的な取り組み≫ ・高齢者の個別課題を解決するために、多職種協働による「地域ケア個別会議」を開催。また、地域の共通した課題を明確にして協議体との連携の意識も持って、毎月の地域ケア個別会議を積み重ねていく。(地域ケア個別会議・課題抽出会議) ・地域の介護支援専門員と一緒に資質向上を図る交流会を企画・開催し、インフォーマルサービスの重要性や有効性についての理解も深めていく。(介護支援専門員交流会)</p>	◎	◎	毎月、多職種協働による「地域ケア個別会議」を4事例開催。また、課題抽出会議においては事前に所内で課題分析をして会議に臨むことができスムーズな会議進行ができた。地域の介護支援専門員との交流会においては持ち回り担当制で共有したいテーマを選定し資質向上に向けて年4回の開催ができた。
	地域ケア個別会議の開催	地域ケア個別会議の内容が、高齢者の課題解決を支援するとともに、介護支援専門員の資質向上及び参加者の実地研修の場となっている。	◎	◎	地域ケア個別会議の運営方針を、センター職員、会議参加者・地域の関係機関に対して周知・個人情報の取り扱い方針に従っている。多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有。事例について、その後の変化等をモニタリング、会議の開催後、対象者のプランが課題解決の支援へおおむねつながっている。地域ケア個別会議録・課題抽出会議録を市へ報告している
	地域ケア会議の開催	地域ケア会議の内容が、関係機関のネットワーク構築、社会資源の発見や開発につながり、顔の見える関係づくりができています。	◎	◎	地域の介護支援専門員との交流会は地域ケア会議を兼ね、ネットワークづくりや社会資源活用についての視点も取り入れている。会議録は市へ提出している
	介護支援専門員の質の向上のための支援	地域の介護支援専門員の全体の質の向上のために研修会や事例検討会を開催したり、地域資源等の情報提供をしている。	○	◎	持ち回り担当で行うCM交流会の中で、自ら学修・共有したいテーマ選定を企画することにより圏域内の横同士のつながり強化・質の向上を図っている。また、包括より個別ケア会議での取り組み事例や社会資源についての情報発信。担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握している。
	個々の介護支援専門員へのサポート	介護支援専門員(プランナーも含む)との連携を図り、常に相談しやすい体制や関係作りに努め、課題等の把握をしている。また介護支援専門員と関係機関等との顔つなぎをしている。	◎	○	内容整理・分類や経年的な件数把握はしていないが日常的個別指導相談は相談表に残している。個別ケア会議の際に担当と事前のすり合わせやその後の進捗確認を行うことが個別のサポートともなっている。相浦圏域事業所は主任介護支援専門員配置率が高く、ベテラン層が厚い。昨年は9月地域包括ケア会議にて居宅・小規模・SC・タクシー・生協等の関係機関との地域について検討する機会を持っている。

センター記載欄

評価項目			評価		自己評価の理由
大項目	中項目	小項目	H30	H31	
一般介護予防事業	《独自の取り組み》 ・歩いて行ける場所での介護予防活動グループ立ち上げ支援の継続。	《具体的な取り組み》 ・地域の自主活動を支援する中で、生活機能低下や閉じこもり等何らかの支援を要する高齢者等を把握しフォローしていく。また「いきいき百歳体操」等住民の自主的な介護予防活動を支援し、自主運営後は体力測定を実施し、効果を検証していく。(自主活動支援) ・高齢者の地域での生活を支えていくために、多様な支援体制の構築に向けた取り組みを生活支援コーディネーターと連携して行っていく。また、地域にある事業所と地域活動のマッチングを積極的に働きかけていく。(各地区協議体) ・高齢者やその家族、地域住民が集える「オレンジ(認知症)カフェ」開催を目指す。	◎	○	年に1回は体力測定を実施。フレイルに該当された方に対しては、結果説明時の聞き取りや必要時訪問を行い状態把握を行った。また、各地区協議体へ参加・生活支援コーディネーターと月1回のミーティングを実施し、多様な支援体制構築に向け連携を図った。今年度、認知症カフェの開催が出来なかったため来年度の課題とする。
		計画的に健康教育等を実施し、介護予防活動の普及・啓発を行っている。	◎	◎	
	介護予防普及啓発	地域にある団体等を把握し、介護予防活動の普及・啓発をすることに努めている。	◎	◎	体力測定・健康教育に関しては年間計画を作成し、地域の偏りなく計画的に実施できるよう努めた。半年に1回はモニタリングを行い継続的な支援を実施。また代表者の方と連携を図り、気になる方がいた際に連絡がくる体制を構築。民生委員や地域の関係団体等に対するの普及啓発は十分できていなかった。普及啓発(健康教育)実施時に高齢者より個別の相談があった際は、対応。必要時後日訪問するなど対応していった。
		新規団体への介護予防活動の普及・啓発を行っている。	◎	◎	
		介護予防を推進するため、民生委員や地域の関係団体等に対して、普及啓発を行っている。	○	△	
		地域に偏りなく、健康教育や健康講話を行っている。	◎	◎	
		介護予防活動の普及啓発後も継続的にその団体を支援する工夫を行っている。	◎	◎	
	地域リハビリテーション活動支援	介護予防の取り組み団体を支援する場合、リハビリ専門職等と連携し、介護予防取組の機能強化を図っている。	○	○	介護予防の取り組み団体を支援する場合、リハビリ専門職等(例:長寿社会課 理学療法士)と連携し、介護予防取組の機能強化を図っている。長崎地域リハビリテーション広域支援センターとの連携が図れなかった。

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

佐世保市相浦地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について

大項目	長寿社会課による評価・意見
業務全般	緊急時や苦情への体制も十分整備され、市長寿社会課と連携し対応されています。支援困難ケースについては、3職種で情報共有と協議を行い支援方針を立て対応し、市にもケース会議録として提出され情報共有に努められています。地域課題の抽出を行い職員間で計画内容を共通理解し、月1回のセンター内会議で進捗確認されています。今後も事業の目標達成に向けて、更なる活動に期待します。
介護予防ケアマネジメント	ケアマネジメントについては、自立支援に資するプラン作成へ向け、適切なアセスメントや個性を生かした目標設定ができ、管内全体への指導助言に努めることができていると思われます。プランナー研修会や地域ケア個別会議での学びをプランに反映させる努力や工夫も見られますので、今後も継続した取り組みをお願いします。
総合相談	相談票や経過記録、継続ケース担当者等をシステム化し管理され、他職員への回覧が徹底されており、担当者不在の際にも対応できるよう適切な総合相談の体制がとられていました。公民館まつりや民生委員の事例検討会に積極的に参加されていることで信頼関係の構築や地域連携の仕組みづくりができていると思います。今年度は、各相談内容から地区の課題やニーズをアセスメントしていくという課題を把握されており、さらに細かな地域のアセスメントにつながると期待しています。
権利擁護	高齢者虐待の防止の対応や判断力が低下している状況にあるケースについて、訪問、または関係機関と連携し、とくに丁寧に対応されていると思います。高齢者虐待防止や成年後見制度の普及啓発活動については、今年度も引き続き活動内容の検討をお願い致します。
包括的継続的ケアマネジメント	地域ケア個別会議で、地域課題として抽出された課題から、介護支援専門員に対し、専門職種の助言をまとめた助言集を作成し配布したり、「パーキンソン病」に着目した研修会を企画するなど、質の向上に努められています。また、専門職に質問ができる掲示板を作成し、ケアプランや個々への支援に役立てるものになっており、さらなる自立支援意識の向上につながる取り組みだと思われます。
一般介護予防	介護予防活動団体の支援を計画的に実施されており、団体のモニタリングにおいてはSCと連携して行い、必要に応じた個別支援に繋がる工夫をされています。また、母体法人や地域のリハビリ専門職との協力関係が築けており、今後の団体支援に繋がることを期待します。翌年度の課題とされている認知症カフェについては、近隣の障がい福祉事業所との連携による共生カフェを計画されるなど、柔軟な視点での工夫も見られました。

2. 地域包括支援センター現地確認の実施

現地確認の有無 有・無

3. 長寿社会課による総合評価

総括	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、三職種の専門性及び関係機関と連携を図り事業が進められています。また、関係機関や地域住民など日常的に関係性を築き重層的なネットワークが構築されています。今後もネットワークの強化を図り、地域で課題解決ができる体制を進めてください。地域ケア会議で課題抽出を行い、事業等に展開された先駆的な活動については、今後も市内全体に波及して欲しいと思います。
----	---

4. 改善事項

特にありません。

(様式1)

平成31(令和元)年度 地域包括支援センター業務評価表

包括名	吉井地域包括支援センター
記入者	中崎 直子
評価日	令和 2 年 4 月 10 日

業務評価表(様式1)

地域包括支援センター名(佐世保市吉井地域包括支援センター)

作成者氏名(中崎 直子)

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
業務全体	危機管理	24時間の連絡体制がとれており、緊急時の対応体制も整備されている。	◎	◎	時間外が平日以外の電話連絡は、転送により誰かが対応できるようにしている。	
	苦情対応体制	苦情に対する適切な対応(体制)ができています。また、苦情内容や対処方法等について職員間で共有するとともに、再発防止に努めている。	○	◎	市の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録している。	
	個人情報やプライバシーの保護	相談記録や個人情報の管理・保管を適切に行っている。	◎	◎	個人情報保護に関する市の取扱方針に従って、センターにおいてもマニュアル等の整備をしている。	
		市と共有する個人情報を開示する範囲について協議・確認をしている。	○	○		
	職員の適正な配置	3職種及び追加配置職員を定数配置している。	△	○	その他(3職種及び追加配置職員の欠員期間が長かったが、定数配置ができた。)	
	3職種の職務分担と連携(2職種配置の場合は2職種)	支援困難ケース等については、各職種の専門性を生かし、必要に応じて3職種が協働で支援している。	○	○	各職種の専門性を理解している。	
	迅速な対応	緊急性が高いと考えられる場合には、特に迅速な対応を行っている。	○	○	緊急性が高いと考えられる場合には、特に迅速な対応を行っている。	
	包括的支援	生活全体を視野に入れ、単体のサービスや制度の適用のみでなく、それらの間をつなぐ等幅広い観点から支援を行っている。	○	○	生活全体を視野に入れ、単体のサービスや制度の適用のみでなく、それらの間をつなぐ等幅広い観点から支援を行っている。	
	公正・中立性の確保	包括的支援事業	市の受託者として公正・中立な事業運営を実施している。	○	○	公的機関として他事業所や地域と連携を取っている。
		介護予防支援業務	要介護者への指定居宅介護支援事業所の紹介を公正・中立に行っている。	○	○	要介護者への指定居宅介護支援事業所の紹介を公正・中立に行っている。
		特定事業所の提供サービスの偏り	センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	○	○	サービスの利用にあたっては、複数の事業所やサービスを紹介している。
		特定事業所の提供サービス利用への不当な誘引	センターにおける介護予防サービス計画の作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していない。	○	○	
	介護予防支援の委託先の偏り	介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	○	○		
	事業計画の作成と進捗確認	地域課題を把握分析して反映させた事業計画を職員が作成している。職員間で計画内容を共通理解し、事業目標の達成に向けて定期的に業務の進捗状況を確認している。	△	△	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定している。	
職員の資質の向上	幅広い職員の研修の機会を確保し、参加させている。また、その内容を職員間で共有できている。	業務にかかる知識の習得に努め、専門性の向上を図っている。	◎	◎	幅広い職員の研修の機会を確保し、参加させている。	
		研修の内容を職員間で共有できている。	○	○	研修の内容を職員間で共有できている。	
市との連携	運営において、常に市との連携を図り、報告・連絡・相談を徹底し、情報の共有を図っている。	業務上の疑義等について、センター長へ相談・報告し、なお解決できない場合、センター長から市に質問票を提出している。	○	○	市の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善を図っている。	
		市への報告を適宜行っている。	◇	○	市への報告を適宜行っている。	
運営協議会の提言への対応	運営協議会の提言を真摯に受け止め、事業に反映している。	○	○	運営協議会の提言を真摯に受け止め、事業に反映している。		

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
介護予防ケアマネジメント事業	「独自の取り組み」 ・社会資源を活用し自立支援に向けたケアマネジメント支援を行う。	「具体的な取り組み」 ・地域ケア個別会議を通して自立支援に向けた介護予防計画表づくりを行う。 ・地域の関係機関と連携をし、利用者の個別性に応じたインフォーマルサービス(通いの場の情報提供含む)を紹介する。	△	◎	地域ケア個別会議に参加することで自立支援に関する視点や対応策が理解できるようになってきており、インフォーマルサービスの利用を提案できるようになっている。	
	適切な介護予防ケアマネジメントの実施	利用者へ介護予防の必要性について説明し、聞き取りのみでなく、自宅の室内の様子や日常生活の状況など、生活の視点も含めて総合的にアセスメントをしている。	利用者へ介護予防の必要性について説明し、聞き取りのみでなく、自宅の室内の様子や日常生活の状況など、生活の視点も含めて総合的にアセスメントをしている。	○	◎	聞き取りの情報のみでなく、自宅内外の様子や生活状況を観察して得た情報を元にアセスメントをしている。
		介護予防に目を向けたアセスメント・ケアプラン作成(具体的な目標設定も含む)・モニタリング・評価といった一連のケアマネジメントが適切に行うことができている。	介護予防に目を向けたアセスメント・ケアプラン作成(具体的な目標設定も含む)・モニタリング・評価といった一連のケアマネジメントが適切に行うことができている。	○	◎	目標は達成可能で測定可能(評価可能)な項目であり、本人(家族)と協議して設定している。
		サービス担当者会議や承認会議は、自立支援に目を向けてサービス内容の検討をしている。	サービス担当者会議や承認会議は、自立支援に目を向けてサービス内容の検討をしている。	○	◎	サービス担当者会議や承認会議は、自立支援に目を向けてサービス内容の検討をしている。 ※自立支援の視点について ○本人のできることまでサービス導入をしていないか ○地域のインフォーマルサービスの活用 ○目標設定が適しているか(向上できそうな人が維持目標になっていないか)
		ケアマネジメントを実施するにあたり、本人のできる事までもサービスを導入していないか確認している。	ケアマネジメントを実施するにあたり、本人のできる事までもサービスを導入していないか確認している。	○	◎	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市から示された支援の手法を活用している。
		委託先に対し、適切なケアマネジメントができるよう、指導助言をしている。	委託先に対し、適切なケアマネジメントができるよう、指導助言をしている。	△	◎	自立支援に向けた勉強会や検討会を開催している。
	介護予防ケアマネジメント委託について、公正・中立性の確保	特定事業所の提供サービスの偏り	センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	○	◎	正当な理由としては、利用希望者の自宅近くを希望されたケースが多かった。
		特定事業所の提供サービス利用への不当な誘引	センターにおける介護予防サービス計画の作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していない。	○	◎	その他(ガイドブックなどを利用して、複数の事業所を紹介し、説明している)
		介護予防ケアマネジメント支援の委託先の偏り	介護予防ケアマネジメント支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	○	◎	正当な理由としては、利用希望者の自宅近くを希望されたケースが多かった。
	サービス終了後の支援	一般介護予防事業につなげた場合や、サービス利用終了者に対し、定期的に状況に応じ訪問や連絡を行い、介護予防の取り組みが継続できるよう意識づけしている。	△	◎	他の職種につないでいる。	
給付管理	介護予防ケアマネジメント費での請求と介護予防支援費の請求を間違わないような、チェック体制をとっている。	○	◎	その他(書式の見直しや事前確認をすることで、ダブルチェックはもとより他のチェックも加えた業務体制で、委託先と連携しながら給付管理請求業務をしている)		

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

業務評価表(様式1)

地域包括支援センター名(佐世保市吉井地域包括支援センター)

作成者氏名(中崎 直子)

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
総合相談支援事業	《独自の取り組み》	《具体的な取り組み》 ・初回相談時の適切な窓口チェック、アセスメントを行い、支援につなげる。 ・地域診断につながる情報になるよう、初回相談後のその後の経過や情報の把握に力を入れる	△	△	・初回相談時に継続した関りが必要なかったものの、家族で相談してみますという発言の後の追跡ができていなかった。 ・地域診断に関われず、どの程度相談票で分かったか不明。 ・相談票に終了と記載できるまで、定期的に3職で相談票を点検して継続した支援ができるようにした。	
	地域連携の仕組みづくり	地域会合や集まりに積極的に参加し、顔の見える関係をつくっている。	△	○	地域会合や集まりに積極的に参加している。	
	地域住民との共働	地域住民との共働により、地域の問題解決に取り組んでいる。	△	△	その他(地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理している)	
	地域のアセスメント	地域特性(地理、人口、高齢化率、世帯構成、独居高齢者の割合等)および地域住民の課題とニーズを把握している。	○	○	その他(地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理している)	
	適切な総合相談	再相談に対応できるよう、対応した以外の職員でも対応可能な相談記録票を整備し、記録を残している。		△	○	対応した職員以外の職員でも、対応できるよう相談記録票を整備している。
		地域の関係機関・高齢者等の相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローしている。		△	○	地域の関係機関・高齢者等の相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローしている。
	継続的・専門的相談支援	サービス利用等につながらないケース、また本人が支援を望まないようなケースであっても、適切なアセスメントのもとに、訪問等による状況把握および支援等を継続的に行っている。		◇	○	サービス利用等につながらないケース、また本人が支援を望まないようなケースについては、適切なアセスメントのもとに、地域資源も視野に入れた継続的な支援を行っている。
地域の社会資源等の情報を把握し、職員で活用している。			○	◎	地域の社会資源等の情報を把握している。	
必要に応じて、訪問による実態把握を積極的に行っている。			△	○	地域の社会資源等の情報を、職員間で共有している。	
権利擁護事業	《独自の取り組み》 若年層を含めた各制度の普及啓発を行う	《具体的な取り組み》 ・通いの場を中心に、その他の健康教育として「成年後見制度の普及啓発」、「虐待の早期発見、予防」、「消費者被害」を実施する。 ・認知症の対応として、認知症の早期発見に関する普及啓発及び「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症になっても地域で支え合いができる地域を目指す。	×	◇	開催はできなかったが、支え合いができるように、協議体やコーディネーターと協力して下づくりをしている。	
	高齢者虐待の防止および対応	市や関係機関と連携し、高齢者虐待の防止および対応にあたっている。	○	○	高齢者虐待の相談通報窓口として、地域で認識されている。	
		家族全体の支援という視点を持ち、養護者と信頼関係を図り、養護者支援に努めている。	○	△	センターまたは市が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討している。	
		高齢者虐待の相談通報窓口として、関係機関や地域住民に周知している。	◇	○	高齢者虐待の相談通報窓口として、地域で認識されている。	
	消費者被害の防止および対応	消費者被害や権利侵害が疑われるケースに的確に対応できるよう、サービスや制度を理解している。	◇	△	その他(民生委員などの関係機関と連携し、消費者被害の防止及び対応にあたっている)	
		消費生活センターや民生委員などの関係機関と連携し、消費者被害の防止および対応にあたっている。	◇	△	その他(民生委員などの関係機関と連携し、消費者被害の防止及び対応にあたっている)	
成年後見制度の普及・活用促進	成年後見制度(法定後見・任意後見)を幅広く普及するための活動を行っている。	◇	△	その他(対象になりそうな方への発信や情報提供程度しかできなかった)		
判断能力が低下している状況にある人への支援	適切なスクリーニングを実施し、成年後見制度申立支援や日常生活自立支援事業等へのつなぎを行っている。	○	○	民生委員からの相談があり訪問。家庭状況経済状況の確認を行い民生委員と情報共有しながら日常生活自立支援に繋ぐことが出来た		

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

業務評価表(様式1)

評価項目			評価		センター記載欄
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	《独自の取り組み》 ・医療・介護連携の充実 ・生活支援コーディネーターと共同した生活支援	《具体的な取り組み》 ・地域ケア会議・ケアマネ交流会などで、医療機関、介護事業所間で情報を共有し、地域支援ができるようにする。 ・医療職より地域における介護予防に関する助言が求めやすい環境を作っていく。 ・通いの場における地域診断によって明らかになる地域課題に対して、多様な機関・多職種と検討し、必要な社会資源の開発に繋げる。 ・協議体・生活支援コーディネーターとの連携会議にて定期的に互いの情報を交換・共有することで、生活支援コーディネーターとの連携を強化し、活動の場の存続や地域活動の活性化に務める。	△	△	・ケア会議や個別会議等へ専門職に参加していただくことで、医療系の職種からの助言が得やすくなった。 ・医療・福祉事業所等への地域支援の有無についてアンケートを実施したところ、人員配置等の課題があり支援困難の返答が多かったが、個人としてであれば支援したいと言われる方が多かった。そのほか、生活支援コーディネーターの役割を明確にするための検討が必要。
	地域ケア個別会議の開催	地域ケア個別会議の内容が、高齢者の課題解決を支援するとともに、介護支援専門員の資質向上及び参加者の実地研修の場となっている。	△	◎	その他(地域ケア個別会議の開催後、自立支援プランに関するの視点ができ始めておりプラン作成やアセスメントに変化がみられている。)
	地域ケア会議の開催	地域ケア会議の内容が、関係機関のネットワーク構築、社会資源の発見や開発につながり、顔の見える関係づくりができています。	○	◎	地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者・地域の関係機関に対して周知している。
	介護支援専門員の質の向上のための支援	地域の介護支援専門員の全体の質の向上のために研修会や事例検討会を開催したり、地域資源等の情報提供をしている。	○	○	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握している。
	個々の介護支援専門員へのサポート	介護支援専門員(プランナーも含む)との連携を図り、常に相談しやすい体制や関係作りを努め、課題等の把握をしている。また介護支援専門員と関係機関等との顔つきをなしている。	○	◎	その他(定期的に事業所を訪問し、状況確認や情報収集を行っている。タイムリーな情報提供に努めている。)
一般介護予防事業	《独自の取り組み》 住民主体の通いの場の立ち上げ支援や継続支援を行うことで介護予防活動を充実させる	《具体的な取り組み》 ・医療機関や介護事業所のスタッフに通いの場への関与を促す。 ・通いの場において、専門職からの体操指導、口腔衛生指導、栄養指導、薬剤指導などを健康教育の一環として実施する。 ・けんこう運動支援隊を有効活用して、通いの場での「いきいき百歳体操」普及や定期的な身体測定を実施していく。	△	○	通いの場の立ち上げ目標が本年度までに10団体だったのに対して38団体と3倍以上の立ち上げ率である。全ての団体へフレイル予防や高血圧予防の普及啓発ができ、高齢者の身体機能・口腔機能の改善が認められた。他機関の専門職とは今後、連携ができるようになった。
	介護予防普及啓発	計画的に健康教育等を実施し、介護予防活動の普及・啓発を行っている。	△	◎	その他(計画的に全ての通いの場に「フレイル予防」「高血圧の予防」についての介護予防普及啓発ができた)
		地域にある団体等を把握し、介護予防活動の普及・啓発をすることに努めている。	○	◎	その他(SCや民生委員に情報を頂きながら団体の把握に努め、定期的に「通いの場一覧表」を配布したりSCと協同してサロンの掘り起こしを行う等、介護予防活動の普及啓発ができた)
		いき百実施の新規団体や区長等の集い時に介護予防活動の普及・啓発を行っている。	△	◎	その他(新規団体8団体に対して介護予防活動の必要性をスライドで説明しながら普及啓発ができた)
		介護予防を推進するため、民生委員や地域の関係団体等に対して、普及啓発を行っている。	○	◎	その他(民生委員定例会時やSCとの連携会議時に介護予防に関する情報の普及啓発を適時実施した)
		地域に偏りなく、健康教育や健康講話を行っている。	△	◎	地域に偏りなく、健康教育や健康講話を行っている。
		介護予防活動の普及啓発後も継続的にその団体を支援する工夫を行っている。	△	◎	その他(団体が継続して実施できるように適時、支援を実施できた)
		介護予防普及啓発活動で何らかの支援を要するものを早期に把握した場合、適切な支援につなげている。	○	○	その他(フレイルや低栄養および口腔機能低下をスクリーニングし、早期発見ができた。また団体の長と連携し、気になる高齢者の早期発見ができた)
地域リハビリテーション活動支援	介護予防の取り組み団体を支援する場合、リハビリ専門職等と連携し、介護予防取組の機能強化を図っている。	△	○	その他(SCと協働して介護予防の団体を支援できる関係機関をリストアップできた)	

佐世保市吉井地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について

大項目	長寿社会課による評価・意見
業務全般	<p>人員不足のため、個人にかかる業務の負担が大きく日々の忙しい中、各職種や地域関係者と連携して支援をされていました。地域課題については地域ごとに課題の整理が行われ、職員間での共通認識はできているが、業務の進捗状況を確認するまで至っていなかったとのことですが、今年度は人員補充もできてますので、今後は定期的に確認しながら業務を進めてください。</p>
介護予防ケアマネジメント	<p>プランナーの人員が不足していた期間に行き届かない面があったようですが、人員補充後には適切な介護予防ケアマネジメントの一連の流れを実施できていました。地域特性から難しい面もあるとのことでしたが、インフォーマルサービスのプランへの位置付けが不十分な印象がありますので、今後意識されると、より自立支援に資するプラン作成に繋がります。給付管理は綿密なチェック体制で適切に行えていますので、今後も継続をお願いします。</p>
総合相談	<p>相談記録票なども全職員へ回覧しており、7日～10日に一度進捗確認をしております。また、継続的な支援が必要と判断された方については、担当を決め追っていく体制が取れています。介護サービスに繋いだ後も、プランナーの後方支援ができるよう、3職種のチームアプローチに努めてください。また、職員の入れ替わりもあったようですが、引継ぎや管内の地域アセス、地域の状況や課題、諸活動などの情報共有に図ってください。</p>
権利擁護	<p>定期的に警察署や民協定例会に参加し、詐欺や警察からのチラシなど配布を細かく実施されていました。高齢者虐待については、住民から民生委員経由で相談されるケースも増えており、相談通報窓口として周知が住民に浸透されてきていました。職員入れ替わりで、権利擁護等についての広報活動や対応が十分にできない状況のようでしたが、今後は三職種連携を図りながら、より一層充実した取り組みをお願いします。</p>
包括的継続的ケアマネジメント	<p>地域包括ケア会議や地域ケア個別会議を開催し、地域の介護支援専門員の資質向上や研修の場として機能させることができている。特に地域の事業所や関係職種との顔つなぎができるように意識して取り組まれています。定期的な事業所訪問を行い個々の介護支援専門員への支援にも努められていました。地域課題解決に向けた取り組みを活性化できるよう、SCと協働した取り組みの継続をお願いします。</p>
一般介護予防	<p>健康教育などは、地域ごとにリスト化し計画的に実施されています。団体の支援も関係機関と連携し、他の団体の活動を紹介するなど、活動のマンネリ化防止に努められています。また、通いの場において、個別対応も面談等を通してスクリーニングされています。今後は通いの場等において、身体的支援のみではなく、生活面の支援においても早期発見できるよう三職種で連携し適切な支援に繋がってください。</p>

2. 地域包括支援センター現地確認の実施

現地確認の有無 有 無

3. 長寿社会課による総合評価

総括	<p>地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、三職種の専門性を発揮し、役割を明確化し支援することが求められると思います。人員不足もあり、相談体制等整備が難しい一面もありますが、それぞれ専門職の知識や経験を活かし、対応されていると思われそうですが、なお一層相談体制の整備を図られてください。</p> <p>また、関係機関と会議や研修会を通じネットワークが構築され関係機関の意識の向上が図られています。今後もネットワークの強化を図り、地域で課題解決ができる体制を進めてください。</p>
----	--

4. 改善事項

特にありません。

(様式1)

平成31(令和元)年度 地域包括支援センター業務評価表

包括名	佐世保市宇久地域包括支援センター
記入者	山田 ひづる
評価日	令和2年4月28日

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
業務全体	危機管理	24時間の連絡体制がとれており、緊急時の対応体制も整備されている。	◎	◎	時間外が平日以外の電話連絡は、転送により誰かが対応できるようにしている。	
	苦情対応体制	苦情に対する適切な対応(体制)ができています。また、苦情内容や対処方法等について職員間で共有するとともに、再発防止に努めている。	◎	◎	苦情内容や対処方法について職員間で共有している。	
	個人情報やプライバシーの保護	相談記録や個人情報の管理・保管を適切に行っている。	◎	◎	個人情報の保管を鍵付きキャビネや倉庫等で保管している。	
		市と共有する個人情報を開示する範囲について協議・確認をしている。	◎	◎		
	職員の適正な配置	3職種及び追加配置職員を定数配置している。	◎	◎	その他(例:その他判断の根拠等があれば記載)	
	3職種の職務分担と連携(2職種配置の場合は2職種)	支援困難ケース等については、各職種の専門性を生かし、必要に応じて3職種が協働で支援している。	◎	◎	各職種の専門性を理解している。	
	迅速な対応	緊急性が高いと考えられる場合には、特に迅速な対応を行っている。	◎	◎	緊急性が高いと考えられる場合には、特に迅速な対応を行っている。	
	包括的支援	生活全体を視野に入れ、単体のサービスや制度の適用のみでなく、それらの間をつなぐ等幅広い観点から支援を行っている。	◎	◎	生活全体を視野に入れ、単体のサービスや制度の適用のみでなく、それらの間をつなぐ等幅広い観点から支援を行っている。	
	公正・中立性の確保	包括的支援事業	市の受託者として公正・中立な事業運営を実施している。	◎	◎	要介護者への指定居宅介護支援事業所の紹介を公正・中立に行っている。
		介護予防支援業務	要介護者への指定居宅介護支援事業所の紹介を公正・中立に行っている。	◎	◎	
		特定事業所の提供サービスの偏り	センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	
		特定事業所の提供サービス利用への不当な誘引	センターにおける介護予防サービス計画の作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していない。	◎	◎	
		介護予防支援の委託先の偏り	介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	
	事業計画の作成と進捗確認	地域課題を把握分析して反映させた事業計画を職員が作成している。職員間で計画内容を共通理解し、事業目標の達成に向けて定期的に業務の進捗状況を確認している。	◎	◎	市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定している。	
	職員の資質の向上	業務にかかる知識の習得に努め、専門性の向上を図っている。	◎	◎	業務にかかる知識の習得に努め、専門性の向上を図っている。	
幅広い職員の研修の機会を確保し、参加させている。また、その内容を職員間で共有できている。		◎	◎			
市との連携	運営において、常に市との連携を図り、報告・連絡・相談を徹底し、情報の共有を図っている。	◎	◎	市が設置する定期的な連絡会合に、出席している。		
	業務上の疑義等について、センター長へ相談・報告し、なお解決できない場合、センター長から市に質問票を提出している。	◎	◎			
運営協議会の提言への対応	運営協議会の提言を真摯に受け止め、事業に反映している。	◎	◎	運営協議会の提言を真摯に受け止め、事業に反映している。		

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
介護予防ケアマネジメント事業	「独自の取り組み」 介護予防を推進し、高齢者の心身状況、環境や地域の実情に応じて自立した支援を目指し、住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援します。	「具体的な取り組み」 ・自宅訪問により自立支援の視点に目を向けたアセスメントと適切なサービスを検討している。 ・地域内事業者及び社会福祉協議会と連携し、住民主体の通いの場への支援推進をしている。 ・社会資源を把握し活用している。 ・生活支援コーディネーターと連携している。 ・地域ケア個別会議では、専門家からの助言・指導をもとに適切なケアマネジメントが出来るよう	◎	◎	地域ケア個別会議で専門職からいただいた助言をもとに、自立支援を視点に置き一連のケアマネジメントを適切に行ったが、SCとの連携では、地域での個別の支援体制がまだ整わず、マッチングまでにはいかなかった。	
	適切な介護予防ケアマネジメントの実施	利用者へ介護予防の必要性について説明し、聞き取りのみでなく、自宅の室内の様子や日常生活の状況等など、生活の視点も含めて総合的にアセスメントをするようにしている。	◎	◎	サービス担当者会議や承認会議は、自立支援に目を向けてサービス内容の検討をしている。 ※自立支援の視点について ○本人のできることまでサービス導入をしていないか ○地域のインフォーマルサービスの活用 ○目標設定が適しているか(向上できそうな人が維持目標になっていないか)	
		介護予防に目を向けたアセスメント・ケアプラン作成(具体的な目標設定も含む)・モニタリング・評価といった一連のケアマネジメントが適切に行うことができている。	◎	◎		
		サービス担当者会議や承認会議は、自立支援に目を向けてサービス内容の検討をしている。	◎	◎		
		ケアマネジメントを実施するにあたり、本人のできる事までもサービスを導入していないか確認している。	◎	◎		
		委託先に対し、適切なケアマネジメントができるよう、指導助言をしている。	◎	◎		
	介護予防ケアマネジメント委託について、公正・中立性の確保	特定事業所の提供サービスの偏り	センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	その他(例:委託について、公正・中立性の確保に関して実施していること等)
		特定事業所の提供サービス利用への不当な誘引	センターにおける介護予防サービス計画の作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していない。	◎	◎	
		介護予防ケアマネジメント支援の委託先の偏り	介護予防ケアマネジメント支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。《偏っていると判断されるケースがある場合は、正当な理由を記載欄に記入》	◎	◎	
	サービス終了後の支援	一般介護予防事業につなげた場合や、サービス利用終了者に対し、定期的に状況に応じ訪問や連絡を行い、介護予防の取り組みが継続できるよう意識づけしている。	◎	◎	他の職種につないでいる。	
給付管理	介護予防ケアマネジメント費での請求と介護予防支援費の請求を間違わないよう、チェック体制をとっている。	◎	◎	介護予防ケアマネジメント費での請求と介護予防支援費の請求を間違わないよう、ダブルチェックを行っている。		

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

評価項目			評価		センター記載欄	
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由	
総合相談支援事業	《独自の取り組み》 相談窓口だけではなく高齢者実態把握を継続し周知を図ります。	《具体的な取り組み》・総合事業の周知のため、専門職や福祉職への理解を深める活動をしている。 ・介護認定を持ちサービス利用のない方への高齢者実態把握訪問を実施し、介護保険と総合事業について周知を図り地域活動への促しを行っている。 ・相談窓口に来られた方への総合事業への周知を図っている。 ・月1回定期的に地域に出向き相談会を開催した。・高齢者支援の早期対応ができるよう警察・民生委員・行政関係・医療機関等と連携している。 ・生活支援コーディネーターとの連携を図り協議体への参画している。	◎	◎	窓口相談だけではなく地域に出向いて相談会を開催して、総合事業や介護保険の周知のための広報活動を行った。また、訪問等による高齢者実態把握も継続実施した。	
	地域連携の仕組みづくり	地域会合や集まりに積極的に参加し、顔の見える関係をつくっている。	◎	◎	地域から包括に相談されやすい体制が整っている。	
	地域住民との共働	地域住民との共働により、地域の問題解決に取り組んでいる。	○	◎	地域住民との共働により、地域の問題解決に取り組んだケースがある。	
	地域のアセスメント	地域特性(地理、人口、高齢化率、世帯構成、独居高齢者の割合等)および地域住民の課題とニーズを把握している。	◎	◎	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理している。	
	適切な総合相談	再相談に対応できるよう、対応した以外の職員でも対応可能な相談記録票を整備し、記録を残している。		◎	◎	介護、子育て、障がい等、複合的な課題を持つ世帯への相談対応を行っている。
		地域の関係機関・高齢者等の相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローしている。		◎	◎	
継続的・専門的相談支援	サービス利用等につながらないケース、また本人が支援を望まないようなケースであっても、適切なアセスメントのもとに、訪問等による状況把握および支援等を継続的に行っている。		◎	◎	サービス利用等につながらないケース、また本人が支援を望まないようなケースについては、適切なアセスメントのもとに、地域資源も視野に入れた継続的な支援を行っている。	
	地域の社会資源等の情報を把握し、職員で活用している。		◎	◎		
	必要に応じて、訪問による実態把握を積極的に行っている。		◎	◎		
権利擁護事業	《独自の取り組み》 高齢者の権利が侵されないよう、健康教育等での広報活動や情報提供をし、緊急対応が必要な時には各専門機関と連携を図り支援していきます。	《具体的な取り組み》 ・警察・金融機関・宅配業者と連携して特殊詐欺への防止方法や防犯について広報活動している。 ・消費者トラブル防止のための広報活動やトラブル対応のための情報提供をしている。 ・独居や認知症高齢者が増えているため、遺言、日常自立支援事業、成年後見制度等の周知のため講話を行った。 ・冊子・パンフレット等の活用や包括便り・チラシ等の広報活動を実施している。 ・認知症疾患センターや認知症地域支援推進員との連携を図り認知症高齢者の支援を行っている。	◎	◎	警察と連携し特殊詐欺防止方法や防犯について、包括便りやチラシにて広報活動を行った。また、健康講話でエンディングノートを活用し、権利擁護等の制度についての周知を図った。	
	高齢者虐待の防止および対応	市や関係機関と連携し、高齢者虐待の防止および対応にあたっている。	◎	◎	市の示すマニュアルに沿って対応している。	
		家族全体の支援という視点を持ち、養護者と信頼関係を図り、養護者支援に努めている。	◎	◎		
		高齢者虐待の相談通報窓口として、関係機関や地域住民に周知している。	◎	◎		
	消費者被害の防止および対応	消費者被害や権利侵害が疑われるケースに的確に対応できるよう、サービスや制度を理解している。	◎	◎	消費生活センターや民生委員などの関係機関と連携し、消費者被害の防止および対応にあたっている。	
		消費生活センターや民生委員などの関係機関と連携し、消費者被害の防止および対応にあたっている。	◎	◎		
成年後見制度の普及・活用促進	成年後見制度(法定後見・任意後見)を幅広く普及するための活動を行っている。	◎	○	地域の集まりに参加する等、あらゆる機会をとらえて普及活動を行っている。		
判断能力が低下している状況にある人への支援	適切なスクリーニングを実施し、成年後見制度申立支援や日常生活自立支援事業等へのつなぎを行っている。	○	△			

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

評価項目			評価		センター記載欄
大項目	中項目	小項目	H30	H31	自己評価の理由
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	《独自の取り組み》地域ケア個別会議のケースを通して介護支援専門員のスキルアップになるよう、また、ケースから地域課題を把握するよう努めます。	《具体的な取り組み》・地域ケア会議で警察・金融機関・宅配業者と連携して特殊詐欺への防止方法や防犯についての検討を行った。 ・地域ケア個別会議では専門職からの助言を戴き、高齢者の自立支援と介護支援専門員のスキルアップを図るための後方支援を行っている。 ・独居高齢者、高齢者のみの世帯、認知高齢者の生活状況の確認・対応のため高齢者実態把握訪問をしている。 ・認知症地域支援推進員と連携し、認知症高齢者を早期発見し支援している。	◎	◎	地域ケア個別会議には医師、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士より助言をもらい、3ケース4回計12ケースの検討を実施した。助言を頂いたことでプランナーのスキルアップがなった。また、専門職との顔の見える関係が出来たことで高齢者個々の相談がしやすくなった。
	地域ケア個別会議の開催	地域ケア個別会議の内容が、高齢者の課題解決を支援するとともに、介護支援専門員の資質向上及び参加者の実地研修の場となっている。	◎	◎	地域ケア個別会議の事例について、その後の変化等をモニタリングしている。
	地域ケア会議の開催	地域ケア会議の内容が、関係機関のネットワーク構築、社会資源の発見や開発につながり、顔の見える関係づくりができています。	◎	◎	個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題に関して検討している。
	介護支援専門員の質の向上のための支援	地域の介護支援専門員の全体の質の向上のために研修会や事例検討会を開催したり、地域資源等の情報提供をしている。	○	◎	地域の介護支援専門員の全体の質の向上のための研修会や事例検討会を開催したり、地域資源等の情報提供を行っている。
	個々の介護支援専門員へのサポート	介護支援専門員(プランナーも含む)との連携を図り、常に相談しやすい体制や関係作りに努め、課題等の把握をしている。また介護支援専門員と関係機関等との顔つなぎをしている。	◎	◎	その他(例:介護支援専門員と関係機関等との顔つなぎを目的とした取組みを記載)
一般介護予防事業	《独自の取り組み》健康教育や健康講話を実施していき、医療面からも介護予防の必要性を説明していきます。自主活動グループの立ち上げ支援を継続して実施し普及できるよう努めていきます。	《具体的な取り組み》 ・いきいき百歳体操の普及活動を推進している。 ・健康教育や健康講話で疾病等の情報提供をしていき健康寿命への意識付けをしている。 ・自主活動団体の「活動紹介の場」を作り団体の意欲向上を地域住民への啓蒙活動となるよう行った。 ・生活支援コーディネーターやと連携し、個別対応が必要な高齢者への訪問や支援について検討した。 ・生活支援コーディネーターと連携を図り住民主体の自主活動継続のための支援をしている。	◎	◎	介護予防への取り組みでは、自主活動グループの活動が安定して継続できるよう、スポーツ交流会や文化祭での活動状況の紹介をし支援を行った。また、理学療法士によりグループ指導や自宅を訪問し個別指導も実施した。健康教育・健康講話も計画的に実施した。
	介護予防普及啓発	計画的に健康教育等を実施し、介護予防活動の普及・啓発を行っている。	◎	◎	計画的に健康教育等を実施し、介護予防活動の普及・啓発を行っている。
		地域にある団体等を把握し、介護予防活動の普及・啓発をすることに努めている。	◎	◎	
		新規団体への介護予防活動の普及・啓発を行っている。	◎	◎	
		介護予防を推進するため、民生委員や地域の関係団体等に対して、普及啓発を行っている。	◎	◎	
		地域に偏りなく、健康教育や健康講話を行っている。	◎	◎	
		介護予防活動の普及啓発後も継続的にその団体を支援する工夫を行っている。	◎	◎	
介護予防普及啓発活動で何らかの支援を要するものを早期に把握した場合、適切な支援につなげている。	◎	◎			
地域リハビリテーション活動支援	介護予防の取り組み団体を支援する場合、リハビリ専門職等と連携し、介護予防取組の機能強化を図っている。	◎	◎	介護予防の取り組み団体を支援する場合、リハビリ専門職等と連携し、介護予防取組の機能強化を図っている。	

【評価項目】 ◎:できた(目標まで達している)、○:概ねできた(目標の3/4程度まで)、△:目標の半分程度、◇:一部できた(目標の1/4程度まで)、×:ほとんどできなかった

佐世保市宇久地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について

大項目	長寿社会課による評価・意見
業務全般	島内の高齢者へ積極的にかかわることで、実態把握がより細やかになり支援に繋がっています。サービスに繋がっていない高齢者に対して定期的に訪問するなど介護予防に取り組まれています。緊急時にも関係機関と連携して迅速な対応ができています。地域課題や業務上の課題について、明確化されているものの、課題解決に向けた具体的な取り組みには繋がっていないようです。限られた人的支援を活かして解決に努めてください。
介護予防ケアマネジメント	高齢者の実情に合わせて支援やサービスを行っています。一般介護予防事業に繋がった実績もありますので、引き続き支援が必要な方に必要なサービスを行うようお願いいたします。サービス終了者についても、定期的に訪問され、状況の確認するなど介護予防の取り組みを継続されていました。
総合相談	離島という地域特性もありながら、民生委員や老人会などと連携しながら、顔の見える関係づくりができていました。また、個別ケースの支援についても、包括内での共有や役割分担を考えられ、定期的な支援や継続管理が行き届いていると思われます。また、複合的な課題がある家庭についても、家族全体を捉えて行政の保健師との連携が図られていました。
権利擁護	必要に応じ、地域の集まりや健康教育の中で、高齢者虐待や成年後見制度に関する周知を行っています。また、相談があがってこなかったり申し立てまでいかなかったりする現状がみられました。今後も、地域住民が身近なことと感じられるように普及啓発の継続の活動を行ってください。
包括的継続的ケアマネジメント	地域ケア個別会議の活用により多職種との連携を図り、地域の取り組みや課題の情報共有されています。医療や警察、地域など各関係機関との良い関係が築けており、高齢者への支援を地区全体で行われていました。介護予防支援専門員の研修会が十分にできていないようですが、構築した各関係機関とのネットワークを活用し、介護予防支援専門員がいつでも相談できるような環境を保ち、介護予防支援専門員の資質の向上に繋げてください。
一般介護予防	いきいき百歳体操の普及に努められて16団体を立ち上げられました。各団体に健康教育や健康講話等を実施され隔たりなく介護予防運動の支援ができています。理学療法士との連携を図り、介護予防取り組みの機能強化もされています。今後も継続的な支援をお願いします。

2. 地域包括支援センター現地確認の実施

現地確認の有無 有 無

3. 長寿社会課による総合評価

総括	地域住民の実態把握を継続的に実施されることで、個々に適した支援が行われています。各関係機関との連携が図られ、地域ぐるみの積極的な活動に繋がっています。今後も関係機関と会議や研修会を通じネットワークの強化を図り、地域で課題解決をできる体制を進めてください。
----	---

4. 改善事項

特にありません

参考資料

令和元(平成31)年度 佐世保市早岐地域包括支援センター活動報告書

○重点項目への取組み内容

1. 介護予防と支え合いの地域づくり

(1) 介護予防活動の普及と活性化

老人クラブなどに出向いた健康教室などを通して、介護予防に対する意識の向上を図り、主体的に介護予防に取り組んでいただけるための活動を継続しています。早岐包括圏域内では新たに10ヶ所で「いきいき百歳体操」が立ち上がり、延べ55ヶ所で実施されています。

地域の介護予防活動やサロン活動など住民主体の自主活動グループの活性化に向けて、事業所にレクリエーションや講話などをお願いすることもあり、今後より多くのご協力を得るため、圏域内の事業所などに支援の可否や内容についての意向を確認させていただきました。結果については「支え合い活動支援団体」として生活支援コーディネーターと情報共有しています。

社会福祉協議会主催の「ふれあいいきいきサロン研修会」に協力しました。多くの自主活動グループの方々に参加いただき、脳の活性化に効果がある「シナプソロジー」について学んでいただきました。

また、長崎県すこやか長寿財団に「高齢者地域貢献活動団体」として推薦した早岐地区の花寿美会が「平成31年度長崎県高齢者いきいきフォーラム県民大会」において、日頃の活動が認められ見守り部門で表彰を受けられました。他の自主活動グループの刺激となり地域全体の活性化につながればと思います。

(2) 生活支援サポーター

令和元年度からの取り組みとして、高齢者の方の困りごとに多くあるゴミ出しや見守りなどの生活支援については、生活支援コーディネーターと連携し、佐世保市で養成された「生活支援サポーター」に協力を依頼しています。

今後も、生活支援サポーターの登録者数を増やし、生活支援を希望される高齢者とを積極的にマッチングすることで、住民による支え合いの地域づくりを推進していきたくと考えます。

(3) 地域支え合い推進会議（協議体）

早岐包括圏域内では新たに早岐地区、広田・宮地区、三川内地区で生活支援コーディネーターが配置されました。針尾・江上地区を含めすべての地区での配置となり、社会福祉協議会の地域担当者も参加される毎月の定例会で情報共有を図っています。各圏域では「地域支え合い推進会議」が開催されており、今後も、それぞれ地域課題の解決に向けて地域や関係機関の方と連携をとり取り組んでいきます。

【地域支え合い推進会議の主な内容】

【針尾・江上地区】
・バス停への椅子設置について
・地域に合った買物や移動に関するアンケートについて
【広田・宮地区】
・支え合いの地域づくりについて
・地域の困りごとや必要な社会資源について
【早岐地区】
・地域の困りごとや必要な社会資源について
・目指す地域像について
【三川内地区】
・これからの地域づくりについて
・地域活動の把握と必要な社会資源について



いきいき百歳体操



ふれあいいきいきサロン研修会



花寿美会の活動



生活支援サポーター定例会



地域支え合い推進会議

2. 包括的・継続的ケアマネジメント

(1) 地域ケア個別会議

早岐包括主催で毎月4ケースの「地域ケア個別会議」を開催しました。「自立支援」に視点を置き、高齢者の方々が、運動機能などの改善だけでなく、生きがいを持ち、意欲的に日常生活が送れるよう、専門職の方々からの多角的な助言を通して支援内容を検討します。

課題抽出会議では、個別ケースの現状報告とともに、自助・互助・共助・公助の視点で更に支援内容を深めました。介護支援専門員をはじめ参加者のスキルの向上も図っていると感じています。今後も地域ケア個別会議の積み重ねにより明らかになる地域課題について、専門職の方々と共有し解決に向けて取り組みたいと考えます。

【地域ケア個別会議での専門職からの助言例】

「自宅では、歯磨きをしながら踵上げをしたり、洋式トイレを利用する時に足をあげるなど、何かをしながら軽い筋トレを行うとよい。」(リハビリ職)
 「服薬が正しく行われているか残薬などで確認が必要。薬剤師から主治医へ必要な情報を伝えることはできる。」(薬剤師)
 「骨粗しょう症なので、きのこ類などのビタミンDの摂取とともに、転倒に注意しながら散歩などで日光にあたる機会をつくってはどうか。」(管理栄養士)
 「誤嚥性肺炎を予防するためには食事前の嚥下体操やマウスウォッシュでのうがいは効果的」(歯科衛生士)

(2) 高齢者虐待研修会

「高齢者虐待」についての研修会を介護支援専門員、通所事業所、訪問介護、短期入所施設、福祉用具事業所向けに開催しました。法テラス弁護士の先生、長寿社会課の担当保健師の方を講師に招き、長寿社会課作成のマニュアルをもとに、虐待の防止・早期発見・早期対応のポイントについて説明していただきました。併せて「いきいき百歳体操」の効果や地域での活動状況についてお伝えしています。

(3) 地域の介護支援専門員等との連携

「早岐地域ケアマネ交流会」を定期的に開催し、毎回30名程度の介護支援専門員の方に参加していただいています。「地域ケア個別会議」の報告と助言集の配布、事例検討、インフォーマルサービスの紹介、生活支援コーディネーターとの交流会などを行い、更なる連携強化とお互いのスキルアップに努めています。また、市内9包括合同での「医療・介護連携勉強会」の開催により医療機関との更なる連携強化を図りました。

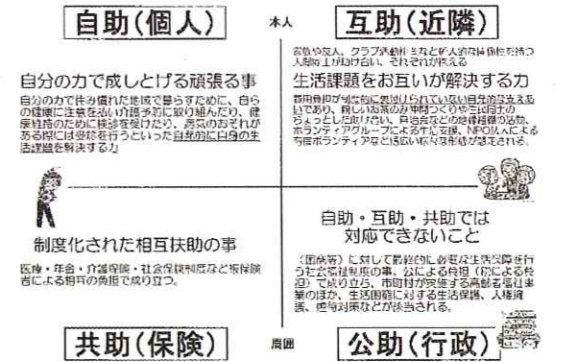
○その他の取り組み

(1) 地域に出向いた活動

早岐警察署と連携をとりながら、消費者被害を未然に防ぐ地域づくりに取り組んでいます。老人クラブや地域の集会などに出向き、被害状況や手口などに関する講話や寸劇などを通して注意喚起を行っています。その他、介護保険制度や地域包括支援センター業務の紹介など地域のご要望に応じた活動を行っています。

(2) 認知症に関する取り組み

認知症やご家族を地域で見守る「認知症サポーター」の普及啓発を継続しています。自治会や企業など向けに8回の講座で延べ217人のサポーター養成に関わりました。また、認知症のために行方不明になるおそれのある高齢者の方を対象にした「佐世保市認知症高齢者見守り支援登録」を積極的に活用し見守りネットワークの構築に努めています。協議体などを通して早岐包括圏域で行われているQRコード見守りモデル事業の説明やグループオレンジの協力で認知症の方への接し方の説明などを行っています。認知症の方への対応では早岐警察署と連携することも多くある状況です。



課題抽出会議資料



高齢者虐待研修会

【早岐地域ケアマネ交流会での事例検討】

- ① 認知症があり常に見守りが必要な方
- ② サービス利用につながらない方の支援
- ③ サービスの受け入れが難しい独居生活の認知症高齢者について



消費者被害防止に関する講話



認知症の方への接し方に関する寸劇

令和元年度 佐世保市日宇地域包括支援センター 活動報告書

○重点項目への取り組み内容

1. 介護予防普及啓発

サロン交流レクリエーション大会

令和元年 11 月、大塔小学校体育館を借りて、介護予防事業の一環として開催。サロン活動をこれからも続けていけるようなモチベーション向上を目指し、楽しいだけでなく、達成感もある 4 つのレクリエーションを行った。日宇地区全体で 21 あるサロンのうち 14 のサロン、日宇よかよかネット(※)に協賛している 12 の事業所、社会福祉協議会、生活支援コーディネーター含め、総勢 151 名が参加。それぞれお互い表情豊かに、より良いコミュニケーションが図れ、チーム対抗戦をしたことによりサロンの団結が高まった。



アンケート結果では、9 割の方が内容に満足され高評であった。競技内容や進行に関する意見については、次回開催に向けて活かし、内容充実を図っていく。事業所の協力で送迎支援も可能な範囲で行ったが、行き届いていない意見もあり、“移動支援”のニーズはどのような場面においても発生し、地域課題につながると実感した。

(※)日宇圏域内において地域活動の後方支援に協力頂いている団体

太極拳ゆったり体操の普及活動

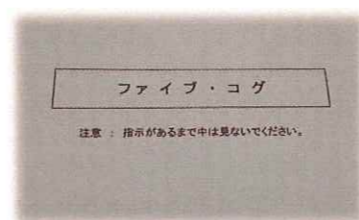
いきいき百歳体操の実施だけに留まらず、サロン活動がより充実したものとなるように兼石生活支援コーディネーターと普及推奨している。体操の種類が増えることで、楽しみながら体操行い、気持ちや脳にも良い刺激をもたらすと考えられる。自宅でも覚えた体操を行っているという声も聞かれることが増えている。



太極拳ゆったり体操は大学・厚生労働省・マスメディア等の各研究機関により科学的効果が立証されている体操である。いきいき百歳体操で表層筋を鍛え、太極拳ゆったり体操で深層筋を動かし、柔軟性の向上やバランス能力の向上に役立つように、普及を継続する。

認知機能テスト(ファイブコグ)

日宇圏域では、いきいき百歳体操を実施しているサロンで、希望されるサロンに、年 1 回認知機能テストを実施している。このテストでは、手先の運動機能と 5 つの脳機能の計 6 分野から自分の脳の状態を知ることが出来る。所要時間は 45 分と少し長めだが、集団で DVD の映像を見ながら、ゲーム感覚で受けることができる。判定結果は性別や年齢、教育年数で調整された基準で算出される。各分野別に結果が出るため、苦手な分野を自分自身で把握するきっかけとなり、苦手分野を意識したトレーニングを行うことで、認知症の抑制にも効果が期待できるといわれている。



現段階で毎年 9 つのサロンがテストを受けており、実施人数は 219 名。そのうち、トレーニングが必要と判断された人は 32 名で 14.8% の割合であった。テストを受けている方々の中には、既に認知症の診断を受けている方、介護保険サービス利用者、専門医療機関受診者もいる状況である。

対象者に個別訪問を行えるようにリストを作成しているが、認知症状の自覚が無く、受容しにくい方も多く、

個別訪問は日にちをかけてタイミングを図って行っている。

また、地域全体への認知機能低下予防対策としては、「ココカラトレーニング」という兼石生活支援コーディネーター作成のオリジナル DVD を各サロンで活用してもらうようにしている。

2. 権利擁護普及啓発

今期は 15~50 名程のサロン 6 ヶ所に出向き、成年後見制度や特殊詐欺被害防止、防災についての講話を行った。

成年後見制度

成年後見制度の説明では専門的な用語が多くやや難解と思われたが、例を挙げながら説明を行い自分の問題として、捉えて頂けるよう工夫した。問題提起をした時は、どこか他人事のような意見が目立ったが、説明していくにつれて、個々の実情に応じた意見交換ができた。「家族がいるのになぜ第三者後見を依頼されている方が多いのか?」、「後見人を監督する機関はどうなっているのか?」等の質問を頂き、関心を寄せておられる事がわかった。

警察と共同、特殊詐欺被害防止啓発

警察の協力を得て地域活動の場へ出向き、特殊詐欺犯行の肉声を聞き、犯人役と騙される役に扮して電話体験を行った。その後の質疑応答では、迷惑メールや知らない番号からの着信拒否の方法等を尋ねたり、参加者も体験を話し出され、特殊詐欺に対する地域住民の関心が高い事が伺えた。一方では「110 番に電話をかけるとどこにつながるのか?」との質問があり、基本的なことから説明が必要であることを痛感した。



また、警察との協働が増えたことによって、具体的な情報交換ができ、虐待傾向のある事案に対し、交番の警察官に巡回して頂くという対応へと繋がった。他機関と協働した見守りが予防や抑止力となっている。

日常生活に起こり得る様々な問題に対して、高齢者自身が、予防となり対応策となる知識や情報を身につけていただけのように、多機関多職種と協働した活動を増やしていく。

○その他の取り組み

1. 見守りネットワーク形成に向けて：昨年同様に、圏域内にある高齢者受診率が高い医療機関 2 5 件へ出向き、今年度は薬局 13 件へも伺い、見守りや異変に気付き情報共有や相談できるネットワーク形成への協力を呼びかけた。その他に医療・福祉関係機関以外の圏域内にある企業へ出向き、高齢者の方々への見守り支援の必要性を説き、お客様への対応の中で気になる方々や対応に困っている方々について、相談も含めた情報提供を頂けるよう依頼した。
※企業：銀行・郵便局・タクシー・新聞宅配・牛乳宅配・置き薬宅配・スーパー・コンビニ・パチンコ・派出所・消防局 等々 31 ヶ所

※聞かれた声：支払いが分からなくなった方がいた・・・身なりが乱れてこられた・・・今まで買っておられなかったお酒やタバコを買われるようになり、表情が変わってこられた・・・相談先が分かってよかった・・・

今までと異なる状態に気づき、包括へ情報を頂くことで、早目に関わる機会を得ることになる。自ら相談できる力が弱まっている方や、共助の必要性に自覚が無い方など、包括に関わるべき方々が埋もれている現状を実感している。

2. 社協との連携：ふくし教育の一環として、9 月に大塔小学校小学 3、4 年生を対象に“高齢者を知る”というテーマで保健師が講演を行った。内容は高齢者の特徴と、認知症になるとどうなるかということで、実演を交えたものができ子供たちの反応は良かった。その後も、世代間交流として、地域のサロンメンバーや校区の民生委員を中心に、大塔小学校の生徒たちと触れ合う機会が増えるきっかけとなった。



～重点項目への取り組み内容～

① 個別訪問の継続

窓口相談者や電話での相談希望者に対して、三職種による訪問を年間を通して継続対応できた。
また、その後作成されたケアプランの承認にも、担当プランナー、担当外のプランナー、三職種複数名、生活支援コーディネーターなども一緒にケアプランの検討を行った。

《効果》

介護保険制度という枠から考えるのではなく、この人にとって何が必要なのか、しっかり考える時間が出来た。フォーマルサービスに繋がった場合でも、その後解題が出た時も一緒に考えることが出来た。

《課題》

人員（マンパワー）と訪問する職員の高いスキルが求められる。本人の望む暮らしを共有することは簡単でない場合も多い。



② 医療機関との連携

急性期の病院にて入院期間の短縮化により、急な退院調整となる場合も多々あるが、要介護認定を持たない、申請中その他、医療ソーシャルワーカーが気になる方など連絡があった場合は、医療機関を訪問しカンファレンス等にも参加し、連携や在宅支援に繋がった。また、末期の癌の相談も以前と比べ増えている。

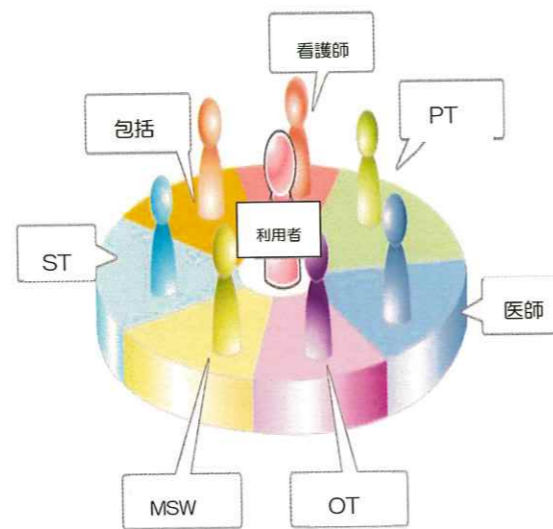
《効果》

自宅退院後にも訪問し状況確認することで、早期介入に繋がった。介護保険の要介護認定申請中の方でも必要に応じた支援が出来た。

《課題》

癌や医療ニーズが高い方の相談も増えており、面談スキルや問題解決能力が求められてきている。

また地域包括支援センターだけで解決できる問題は少なく、普段から医療機関や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所などと連携できる体制を構築しておく必要がある。



～その他の取り組みについて～

① アドバンスケアプランニングの普及への取り組み

地域包括ケアシステムの「最後まで住み慣れた地域で」の実現を目指し、佐世保市総合医療センターの富安医師や薬剤師会、社会福祉協議会、木風地区福祉推進協議会とも連携し、専門職向け1回、地域住民向け1回の地域包括ケア会議及び勉強会を開催した。



《効果》

「講話」+「もしバナゲーム」という形で実施し、専門職にも住民にもアドバンスケアプランニングのイメージを持ってもらうこと、大事さを理解してもらうことが出来た。

当センターの職員からも「アドバンスケアプランニングは、亡くなる方法を考えるのではなく、残った人生をどう自分らしく過ごすのか凄く大事だと感じた」との話が聞かれている。

《課題》

まだまだサービス事業所、住民にも浸透していないため、啓発活動の継続と一緒に啓発活動をしていく仲間を増やしていく必要がある。



② 多種多様な関係機関との連携

警察、医療機関、介護事業所、子育て関係者、障害福祉関係者、ボランティアなど多くの人や機関と連携を行った。

具体的な内容は講話や高齢者の生きがいの創設のための交流、情報交換、高齢者の役割の創設など様々な活動を実施した。

《効果》

高齢者の問題を高齢者に関する機関だけで解決することは、難しい。実際に活動として、地域の高齢者が食事を作り、子育て世代の親及び子をもてなすこともあった。高齢者の役割と交流、孤独の解消など様々な効果があった。

医療機関とも上記①で触れたとおり、共同で専門職や住民向けに啓発活動が出来た。それぞれの得意なことを「地域に」「そしてそこに住む市民に」発信していくこと、「連携の形」が見えた。



《課題》

まだまだイベント的な介入であり日常にまではつながっていない。今後もお互いに情報交換を行い、連携の形、効果を模索していく必要がある。

孤独を感じる高齢者がまだまだ多数存在する。身近な通いの場や繋がりを作っていくか、まだまだ充足していく必要がある。



令和元年度 佐世保市中部地域包括支援センター 活動報告

重要項目の取り組み内容

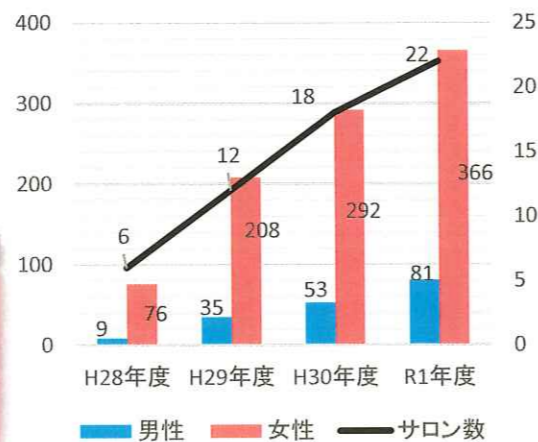
① 集まりの場(サロン)の新規立ち上げと継続支援

体験会の開催

サロン新規立ち上げを目的に「いきいき百歳体操」の体験会を開催する際は事前にポスターで周知を図り、参加の呼びかけを行いました。体験会では包括職員や生活支援コーディネーターに加え、けんこう運動支援隊にも協力をいただきながら、より具体的にそして、参加したい！やってみてほしい！と思ってもらえるような内容としました。その結果令和元年度は、サロンが新たに4ヶ所立ち上がり、中部地区全体で22ヶ所となりました。男性の参加も年々増えており、H28年度から比べてみると約9倍となっています。



サロン数と参加者数



まちづくり懇談会の開催

9月20日に『これからも元気に楽しく続けよう地域の集まりの場』をテーマに開催し、自治協議会長をはじめ町内役員や民生委員、各サロンの参加者、けんこう運動支援隊など67名の参加がありました。



前半はサロンの運営やサポートを行っている、けんこう運動支援隊の紹介を行い、実際に脳トレやレクリエーションを行っていただきました。

後半はサロン同士の交流やレクリエーショングッズの紹介を兼ねてサロン対抗のわなげ・ダーツ大会を行いました。参加者からは「けんこう運動支援隊に、自分のサロンに来てほしい」「来年度けんこう運動支援隊を受講してみたい」「参加者同士や他サロンと距離が近くなった」「よく笑った」といった感想が聞かれました。今後もけんこう運動支援隊やサロンサポーター等を活用し、活動が継続できるように支援を行っていきます。

わなげ 得点表

戸島町2組元気の会	11点	シニアクラブ大生会	10点
徳島町1組おん会	10点	にこにこサロン	10点
徳島町2組おん会	10点	いきいきサロン	10点
いずみ健康グループ	10点	すまいるサロン	10点
おのりこ健康グループ	10点	花水会	10点
おのりこ健康グループ	10点	おのりこ健康グループ	10点
おのりこ健康グループ	10点	おのりこ健康グループ	10点
おのりこ健康グループ	10点	おのりこ健康グループ	10点

ダーツ 得点表

戸島町2組元気の会	10点	シニアクラブ大生会	10点
徳島町1組おん会	10点	にこにこサロン	10点
徳島町2組おん会	10点	いきいきサロン	10点
いずみ健康グループ	10点	すまいるサロン	10点
おのりこ健康グループ	10点	花水会	10点
おのりこ健康グループ	10点	おのりこ健康グループ	10点
おのりこ健康グループ	10点	おのりこ健康グループ	10点
おのりこ健康グループ	10点	おのりこ健康グループ	10点

サロンの定期訪問・健康教室の開催

定期的に訪問や体力測定・サロンの希望する内容や地域の特性に沿った健康教室の開催を行い、活動が継続できるよう支援を行っています。また、参加者から認知症など気になる高齢者の情報を頂くことも多く、地域の高齢者の把握の場にもなっています。包括内でも密に情報共有を行い早期支援に努めています。



重要項目の取り組み内容

② 地域ケア個別会議に関する取り組み

自立支援を目指した地域ケア個別会議

今年度から包括主催で月1回、事業対象者・要支援1・2の介護保険サービス利用者を対象とした『地域ケア個別会議』を行いました。(1回4ケース)以下のやり方で、本人の目標を叶えるためのセルフケア・自立支援を目指した関係機関の支援方法について専門職からの多くの助言をいただき、様々な新たな気づきがありました。会議を通じて専門職との連携強化(ケースの事に限らず質問しやすい関係づくり)もできました。

《会議前の取組》

委託ケース含め全件主任ケアマネが同行訪問(情報共有・違った視点での気づき)

包括所内でプランナー・3職種が話し合い、助言をもらいたいポイントを確認

《会議中の取組》

会議参加者全員が発言 包括職員も専門性を活かし助言多角的な視点から検討できる場に

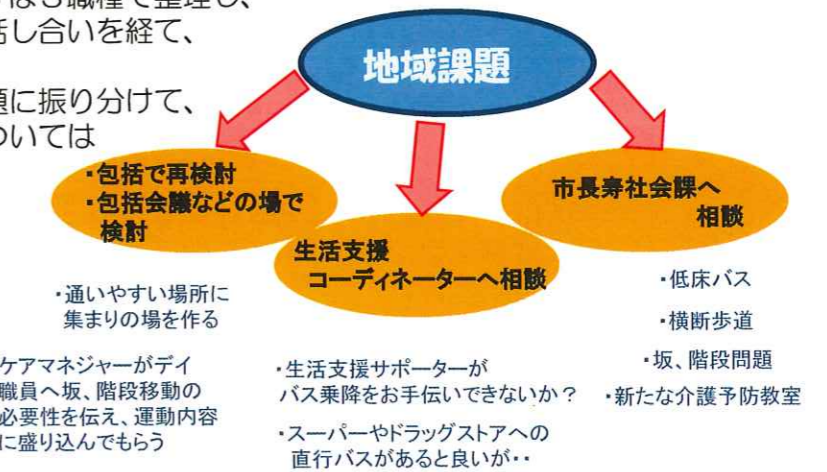


課題抽出・生活支援コーディネーターとの連携

地域ケア個別会議であがった課題をまずは3職種で整理し、その後生活支援コーディネーターとの話し合いを経て、11月に課題抽出会議を開催しました。専門職・行政と共に個別課題と地域課題に振り分けて、中部地区の傾向を把握し、地域課題についてはどこに相談するかを話し合いました。

《会議の中で多く挙がった地域課題》

- ①住環境・交通問題
- ②集まりの場に行けない
- ③家族の介護力(老老介護)
- ④薬の管理が出来ていない



その他の取り組み状況

地域ケア包括会議『みんなで作ろう住みよいわが町～地域ケア会議から見た地域の課題～』開催 令和2年1月

中部地区圏域の地域役員や医療機関・介護保険事業所など46名の方に参加していただきました。

地区毎の高齢化率・包括への相談件数や内容を紹介し、自立支援に向けた中部包括の今年度取り組みについて報告しました。

(①地域の集まりの場・②介護保険サービス利用希望者への全件訪問・③自立支援についての勉強会・④地域ケア個別会議)会議後には内容をまとめた『地域ケア包括会議通信』を作成し、参加していない方にも配布し、内容の周知に努めました。今後も会議を通じて地域づくりに取り組んでいきたいと思ひます。



認知症カフェの運営



認知症当事者とそのご家族、地域の方など誰もが気軽に集まる交流の場として、H29年2月～三ヶ町アーケード内で中部・山澄・清水の3包括が月1回開催し、3周年を迎えました。毎回10名ほどお越し頂いています。皆勤賞の当事者の方もおられ、参加者同士カフェで顔を合わせることを楽しみにしておられます。当事者・家族・地域住民が共に参加し交流できる場として、今後も続けていきます。

令和元(平成31)年度清水地域包括支援センター活動報告

重点的取り組み①

包括的・継続的ケアマネジメント支援

主任ケアマネタイム

圏域の居宅介護支援事業所在籍の主任ケアマネジャーと共同で圏域のケアマネジャーへ事例検討を兼ねた研修会を開催。情報を共有し問題可決能力の向上を図った。

地域ケア個別会議

地域ケア個別会議を開催し、目標設定を見直しながら、自立支援型のケアプランとなるよう専門職の意見を取り入れながら、ケアマネジメント力の向上が図れた。また地域課題の抽出により、男性の食事づくりの問題や地域からの孤立化など課題として上がり、新たな資源開発として生活支援コーディネーターと共同で「おやじの料理教室」と「そば打ち会」を実施。料理を通して新たな出会いと交流が図れ、今後は住民が主体となって開催する居場所となるよう支援を行った。

ほっとタイム (民生委員との交流会)

ネットワーク構築のための民生委員児童委員との意見交換会「ほっとタイム」を開催。新任委員へ包括の役割、地域づくり支援について勉強会を行いベテラン委員の協力を得てグループワークを行った。



サロンフェスやサロンタイム(勉強会)を開催し住民主体の自主活動グループの立ち上げ支援及び活動と継続のための支援を行った。今年度さらに週一回の活動であるいきいき百歳体操が11団体新規で立ち上がった。

サロンフェス

チームレインボー

サロン支援隊チームレインボーの支援体制が整い、継続支援として運動やレクリエーション、講話などを専門職が提供。またチームレインボーによるDVD作成を行い各団体への配布と活動の充実を図った。立ち上げが難しかった所がレインボーメンバーの薬剤師に協力を得て、サロンの立ち上げが実現した。毎月のサロン開催も可能となる



サロン用DVD作成

その他の取り組み状況

九十九地区相談会

九十九地区はバスの便が減り、高齢者の移動や移送が困難な地域である。

そのため包括支援センターへの来所が難しく、包括が地区公民館に出張し相談窓口を設置。地域への開催アナウンスを行い、相談者から直接様々な相談を受けることができた。

認知症対応の体制づくり

認知症の取り組みとしてオレンジカフェの継続。そして認知症になってもその人らしく生活が続けられる体制づくりとして、地域で認知症サポーター養成講座を開催。寸劇で分かりやすいと毎回好評である。



おやじの料理教室





重点項目の取り組み内容

1. 地域ケア個別会議の開催と地域課題の抽出（協議体や行政主催の会議へ繋ぐ）

* 地域ケア個別会議（44ケース・3月開催分は中止）*

リハ職、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士の助言者に加え、ケースによっては「民生委員」や「精神保健福祉士」へ参加を依頼。
事例提出をするケアマネジャー（包括プランナー・委託先居宅ケアマネ）とは、毎回開催前に事前打ち合わせをすることによって、ケアマネジャーが欲しい助言を絞り込み、短時間でも本人の希望実現や自立支援に向けた有効な会議にできた。
「ひとりの困った」が「みんなの良かった」につながるようケースを積み重ねていく。

* 課題抽出会議（1回・年度末に開催予定していた分は中止）*

「地域ケア個別会議」での助言を受け、事業所として取り組んだ事例を報告。また、介護保険サービスや高齢者分野では解決が難しい事例についても、再検討。地域課題の抽出と集積については、包括で事前に整理分析をした資料を配布し、意見交換と課題解決に向けた検討をしてもらうことができた。
この会議を踏まえ、地域課題解決に力を借りるべく生活支援協議体や地域ケア推進会議（市主催）への提言もしていく。

* 地域ケア包括会議（1回）*

生活支援コーディネーターとの共催で、地域の住民や関係事業所に参加していただき、テーマ『買い物・移動支援』について、地域の中でできることを意見交換した。

2. 地域課題の抽出と集積

地域の高齢者の支援体制充実を図っていくための課題解決方法や環境整備に向けたご意見をお願いします。

さらに、職能団体が協力できそうなこと、他機関（市主催：地域ケア推進会議など）にあげていくべき課題など、今後の方向性も検討したいと思います。

地域課題の分類	地域課題	地域	解決方法	役割分担
地域ケア個別会議の充実	会議後の取り組みの中から「再助言」というケースがあったことから、ケアマネジャーや事業所の会議に対する意識を高める必要がある。助言を最新プランに反映されていない。有効活用が出来ていないのではないかと。効果的に次のプランに反映していくようにしていく必要がある。ケアマネジャーのアセスが弱い部分抽出していく必要がある。個別の栄養指導が必要。健康づくりなどに依頼可能。	小佐々 相浦	・会議後にケアマネジャーと個別の相談ができる機会もあると良い。 例えば、助言者の連絡先が分かると問い合わせしやすいと思う。 ケアマネジャーと助言者がつながって、気軽に聞きやすい関係になる。 ・個別会議を活用してもらうようケアマネ協議会から発信してもらう。 ・地域課題分析のフォーマットを作る。	・各職能団体にメールでの問い合わせができるように依頼する。（保護者） ・相浦モデル地区として揭示板のツールを作成する。（第1層SC） ・フォーマット作成協力。（SC・包括）
ケアマネジャーに向けて	障がい（就労支援など）の情報提供をしていく必要がある。流行性の疾患（バセドウ病・パーキンソン病等）に対する基礎知識（生活上の注意点や観察のポイント）を学ぶ研修が必要。社会資源情報提供の活用ができていない。動物を飼っているケースについては、猫生虫への注意が必要。視覚者への口腔アセスやケアの声かけができていない。口腔と栄養の連動を知る必要がある。薬についてのアドバイスの中で、Dへの相談をどうするか。興味関心シートを活用していない。	小佐々 相浦 中屋皆瀬	・ケアマネジャーと『パーキンソン病、その他関連疾患について知識を増やしよう』というテーマで勉強会をする。 ・口腔ケアの急報（予防歯科）を上げるには時間がかかるが、普及が必要。 ・事前講習の活用。 ・口腔、栄養、筋力の連動をわかるような講話を開けると意欲も高まる。 ・Q&Aや助言集のようなものを作ると良い。	・ケアマネ交流会にて12月開催。（包括） ・職能団体へ研修依頼…栄養、口腔、PTなどだけ合わせた講話。（保護者） ・助言集を作成し、助言者に監修を依頼する。（包括）
事業所スキルの標準化	助言（チェック表等で視覚化してみるなど）に対する取り組みがなかった。助言を受けて取り組んだことや効果を発表する場があると相乗効果が生まれると思う。	小佐々	・事業所に自立支援に向けて取り組んでもらうために支え合い活動レポートのような事業所様の活動報告レポートができること。 ・事業所の取り組みをサイトに載せるなどすると地域の方も興味を持ってもらえると思う。 ・取り組んでくれた事業所に加算がつく仕組みができて良い。	・ケアマネ交流会にて取り組んでくれた事業所を発表する。（包括） ・事業所が活動報告を書き込みできるサイト、地図付きでお試しで作成可。（第1層SC）
関係者への制度など普及・啓発	「救急キット」や「要保護者登録」の意識を高めてもらう必要がある。（救急キットについては更新がされていないことがある）生活支援サポーターの活用。社会資源（宅配弁当、話し相手ボランティア）の活用。医療関係の研修などを居宅や事業所に積極的に広げたい必要がある。	相浦	・「救急キット」を再啓発していく。 「これがあって助かった」という事例をもって広報する。良いものなのでチラシや広報紙に載せるなど再度の広報していきたい。	・救急隊が活用しているのか確認する。（保護者）
地域に向けた健康教育の必要性	地域住民が高齢管理等の意識向上を図る必要あり。高齢者の歯科に対する認識（痛みがあるために予防の視点や定期検診が無いので啓発の必要がある）。	小佐々 相浦	・学生（短大・歯科専門）の夏休みを利用して、自主活動への参加（栄養の講話、口腔内チェック）を依頼する。 ・交通の便が悪い地域での健康教育が必要。 ・動画付認知チェックリストを活用する。 ・地域の方が気がなっている「認知症」「口腔」「栄養」をチェックしていく。 * 参考：小佐々地区で大学生（国大）交流あり * 好評だった。子供向けの栄養講話は大好評。	・DVD・チラシの作成。（保護者） ・各職能団体への依頼。（保護者、第1層SC）
自主活動への担い手不足対策	「いきいき100歳体操」の立ち上げが必要。	小佐々		
閉じこもり孤立化対策の充実	子供が居外で、近く支援者がいない。地域との交流を望んでいない方に対するフォローが必要。	中屋皆瀬		
外出・生活支援	民家から遠いなど公民館の立地が悪い。バスの便が悪い。新しいバスの活用状況が分からない。バス停まで徒歩の距離があり、外出（地域行事への参加、買い物）に苦慮する。1km圏内に郵便局・スーパーコンビニがない。歩道が狭く危険なところがある。	小佐々 相浦 中屋皆瀬		

上記、包括で地域課題として整理してみましたが、他にも課題などと思われるご意見などありましたら、ご記入ください。

* 会議自体への意見
・シンプルにわかりやすく欲しい。
・聴者の先生方もケアプランに添削する時間をいただいている。
・2人でゆっくり話せば良い。
・もう少し時間をかけることであれば、ケアマネジャーや事業所の優先的役割分担までできると思う。
・ケアマネジャーが欲しい助言を絞っているのは良い。

2. 介護予防活動グループの立ち上げ（歩いて行ける場所での実施）

* 「いきいき100歳体操」など自主活動支援*

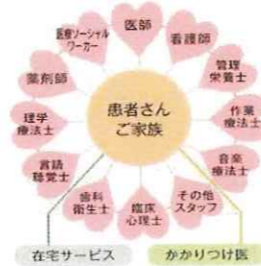


- 立ち上げ支援 …… 3件
- 支援活動実施 …… 80回
- 補助金申請支援 …… 20団体
- 健康教育 …… 19回
- 介護予防講話 …… 31回
- 自主活動グループ交流会 …… 1回

自主活動支援にて、個別にフォロー必要と



3. 医療との連携強化（切れ目のない支援ができるよう連携を図る）



* 在宅介護・在宅医療の連携推進を目的とした会議や研修への参加*

- 地域連携勉強会（佐世保市総合医療センター）
- 難病研修会（長崎県難病連絡協議会）
- 高次脳機能障がい研修会（佐世保市地域リハ広域支援センター）
- 地域交流会（北松中央病院）
- 多職種連携研修会（薬剤師会・山登包括・中部包括共催）
- 佐世保市薬剤師会相浦地区吉井地区班会（佐世保市薬剤師会）
- 西九州ささば広域都市圏・多職種連携研修会（西九州ささば広域都市圏）
- 医療・介護連携勉強会（佐世保市地域包括支援センター）

その他の取り組み状況

* 権利擁護業務*

- 後見親族申立て支援 …… 1件
- 生活保護申請支援 …… 3件

定期訪問ケースからの遺産相続相談や消費トラブルリスクの高いケースの家族に対し、専門機関の相談窓口を情報提供または案内するなどの対応もしてきた。

来年度に向けた課題

活動目標：ひとりの「困った」をみんなの「良かった」に変えるような地域づくり

地域ケア個別会議から抽出される地域課題だけでなく、総合相談やプランナーからの視点など包括全体の意見も拾い上げて地域課題を集約・整理し、課題抽出会議で解決方法を検討する。また、地域の各事業所や関係機関など、地域の力を活用し、地域で「気づく」「支える」「つなぐ」を大切に、行政とも課題を共有しながら協働していきたい。今後も三職種のスケジュール管理や情報共有を密に行い、実現に向けて取り組む。



【重点項目の取り組み内容 I】

➤ 『住民主体の通いの場の立ち上げ支援や継続支援を行うことで介護予防活動を充実させる』

- 【成果】「通いの場」の参加率が9.1%となり2025年度までの目標値を大きく上回る速度で普及啓発できた
- 【成果】「百歳体操」の効果として下肢筋力の増強と口腔機能の主観的な改善が認められフレイルが改善傾向
- 【成果】生活習慣病予防の有病率や虚血性疾患に対するリスクが明らかになり今後の方向性を検討できる

表1. 健康教育・介護予防等講話

項目（回数）	主な内容
健康教育（18回）	フレイル予防
	低栄養の予防
	口腔機能低下の予防
介護予防講話等（23回）	高血圧の予防
	減塩のすすめ
	睡眠衛生教育
通いの場継続支援（77回）	マインドフルネス瞑想
	体力測定・問診
	物品購入や錘の調整
	けんこう運動支援隊との連携

【実施方法】

- 「通いの場」の情報を医療機関、民生委員、生活支援コーディネーター（SC）、およびけんこう運動支援隊等へ配布。普及啓発の際は「ほうかつ便り」を活用した。
- 「フレイル予防」と「生活習慣病予防」のために、表1に示す内容について健康教育等を実施。通いの場では、けんこう運動支援隊と連携して体力測定・問診を行い、「いきいき百歳体操」の指導を行った。講話については、塩分制限の食事療法に力を入れ、高血圧等の有無を個別に聞き取り調査した。

【結果】

1) 通いの場は、令和2年3月には38団体となり参加者総数は610人（高齢者数の9.1%）となった。全ての団体は活動を継続できており、1年間で新規8団体（約100人）の増加であった（図1）。新規団体において、「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」の効果が認められた（表2, 図2）。

図1. 通いの場の団体と参加者数の年度ごとの推移

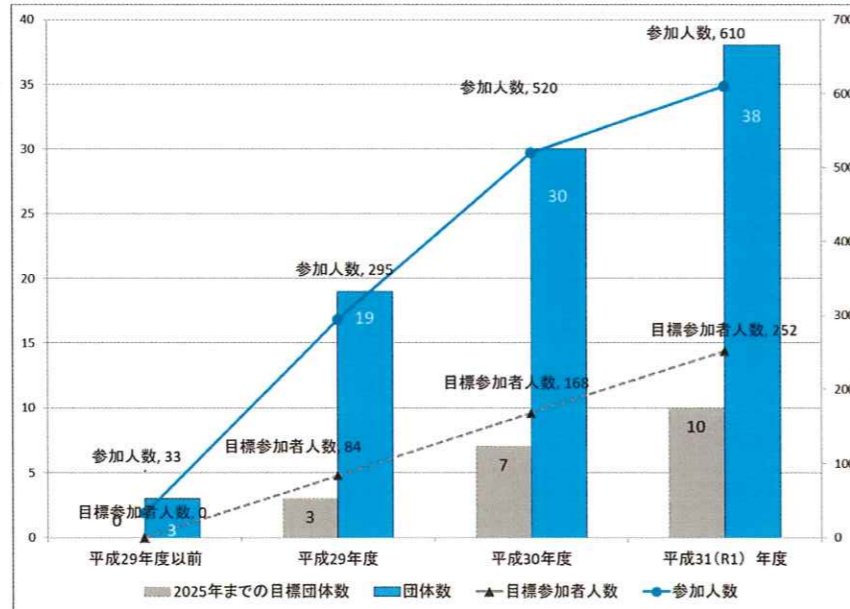
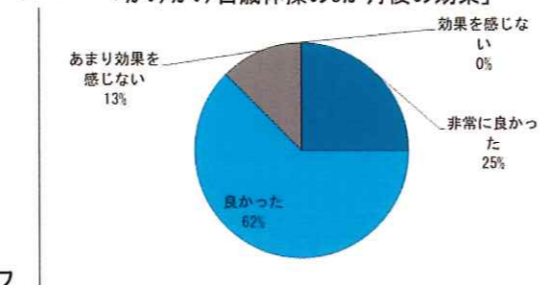


表2. 平成31年度参加者の「いきいき百歳体操」による身体機能の改善効果（n=20）

項目（秒）	初回		3ヵ月後		p	効果判定
	平均	標準偏差	平均	標準偏差		
5回椅子立ち上がりテスト	9.5	1.9	6.8	1.3	>0.001	効果あり
TUGテスト	7.0	1.2	6.3	1.3	>0.001	効果あり
片足たち（右上げ）	38.1	21.2	38.4	23.1	0.915	
片足たち（左上げ）	43.8	21.2	45.2	20.2	0.695	

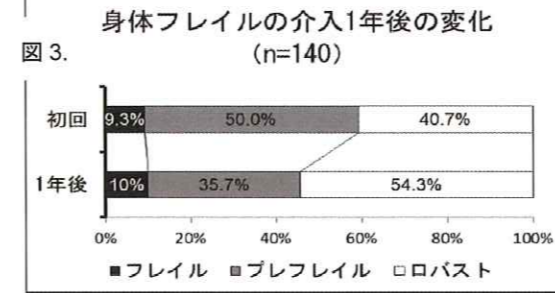
対応のあるt検定

図2. 「かみかみ百歳体操」の3ヵ月後の効果



2) 1年間の体操や栄養指導介入によりフレイル群（フレイル+プレフレイル）の割合が59.3%から45.7%へと有意に減少し、介護予防の効果が認められた（図3）。生活習慣病について、通いの場参加者（n=418, 平均年齢77歳, 女性85%）のうち高血圧の有病率が55.7%と高かった。性別や年齢層に関係なく、「脳卒中」の危険因子として「高血圧」（4.9倍）、「糖尿病」（3.1倍）が

認められた。「狭心症・心筋梗塞」の危険因子として「糖尿病」（2.7倍）と脂質異常症（2.2倍）が有意に関連していることがわかった（表3）。



【重点項目の取り組み内容 II】

➤ 『生活支援コーディネーターや医療・介護従事者・関係機関との連携強化を図る。』

【成果】生活支援コーディネーター、医療・介護従事者、およびその他の関係機関との連携が強化した

【実施方法および結果】

- SCと月に1回連携会議を開催し、連携方法や協働活動に関する内容を検討した結果、吉井・世知原地区で「第1回の男の料理教室」（地域の管理栄養士参加）を開催することができた。
- 介護事業所・障害支援事業所・医療機関（病院及び薬局）を対象にSCと協働し、地域支援に関するアンケートを実施した結果、「場所の提供ができること」「講話」が可能であることがわかった。今後は地域支援に関して、生活支援コーディネーターと連携し支援者を増やしていくことが必要
- 病院で開催される交流会や勉強会への参加やケアマネ連携会（年5回）開催により、医療職や事業所等の関係機関に講師を依頼することができ「心臓リハビリの講演」等専門職からの支援を受けやすくなった。



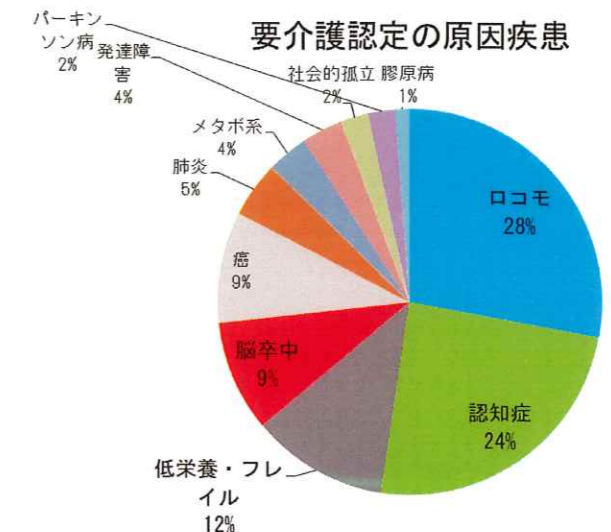
【その他の取り組み状況】

➤ 相談受付票（n=308）を集計

【成果】後期高齢者からの介護保険相談が最も多く、認定の原因として「ロコモ・認知症・フレイル・脳卒中」の順にその割合が高いことがわかった。

H31年度の相談受付票の集計結果（n=308）

相談内容	65歳未満	65-74歳	75歳以上	合計
不満・その他	1	5	26	32
施設入所	0	1	12	13
虐待	0	0	2	2
消費生活	0	0	1	1
権利擁護	1	1	5	7
生活不安	8	14	61	83
介護保険（総合事業）	2	26	118	146
認知症	0	6	46	52
ダブルケア	0	1	2	3
介護相談	3	3	29	35
栄養相談	1	1	2	4
介護予防	1	1	4	6
合計	17	59	308	384



平成31(令和元)年度 佐世保市宇久地域包括支援センター活動報告書

重点項目への取り組み内容

【地域ケア会議への取り組み】

1、地域ケア包括会議 年2回実施

<第1回内容>医療・保健・福祉の理解と連携について

第1回の地域ケア包括会議では、総合事業と生活体制整備事業、各事業所の取り組みを知ることで、多職種間の連携を強化することを目的として実施した。

宇久保健福祉センター、宇久診療所、特養ホーム、通所介護事業所、訪問介護事業所、居宅介護事業所、生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、指定介護予防プランナー、包括職員の参加により意見交換を行ったが、アンケート結果からみると総合事業や介護予防、地域の取り組みなどの必要性を知ることが出来て良かったという意見と今後も関係者間で話し合いがや勉強会が出来ればという意見があり、関係機関とのネットワーク強化ができた会議になった。これを踏まえ地区のケアマネ交流会を実施した。

<第2回内容>みんなで防ごう特殊詐欺

対象者を一般高齢者として、新上五島警察署、親和銀行、郵便局、ヤマト宅急便の代表者を招き、警察からは詐欺のDVD視聴と講話があった。金融機関には日ごろから気がかけている事、出来る事の話をしていただき、意見交換を行った。一般の高齢者は65人の参加。頻繁に特殊詐欺のニュースが報道されている時期でもあり、特に実際の被害DVDを見ることで危機感を持たれ、注意喚起への広報活動が出来た。

2、地域ケア個別会議 年4回 1回3ケース 課題抽出会議 1回 6ケース

宇久圏域は助言者として診療所の医師や歯科医師又は歯科衛生士、宇久保健福祉センターの理学療法士、管理栄養士に依頼している。その他の助言者としては、第2層生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員が参加している。

個別会議に医師が参加する事で話をする機会が増え、相互に個別ケース相談や状況把握がしやすくなった。具体的な薬の処方や対応についても医療機関とのやり取りがスムーズになった。



【介護予防への取り組み】

<自主活動グループへの支援>

・5月 ニュースポーツ交流会への支援 参加:13グループ 約120人

・10月 文化祭での自主活動グループ紹介

・長寿社会課 理学療法士による自主活動グループへの指導と個別指導

<健康教育・健康講話>

介護予防健康教育 8回実施、いきいき百歳体操講話 2回

介護予防への取り組みでは、自主活動グループの立ち上げから支援している。現在ではいきいき百歳体操グループが16グループが出来ている。それぞれのグループの活動が安定して継続できるよう定期的に活動支援をおこなっている。スポーツ交流会を実施したり、町の文化祭にはグループ活動状況を写真等で紹介し活動への参加を促した。長寿社会課の理学療法士を招き、グループ指導や家庭訪問による個別指導も継続実施したり、地区保健師と連携し保健センターの運動教室でもパワーポイントを利用していきいき百歳体操講話を行った。



その他の取り組み状況

【認知症地域支援推進員との連携 H31年4月～R2年2月実績】

- ・認知症中央疾患センターとの連携 2回
- ・認知症ネットワーク会議への参加 4回
- ・認知症検討会への参加 その他の研修会参加 3回
- ・認知症家族の会への参加 2回
- ・認知症カフェ支援 30回
- ・認知症サポーター養成と支援
- ・地域ケア会議への参加 17回
- ・関係者会議への参加 30回
- ・相談支援数:実数15人 延べ数 164人
- ・家庭訪問数:実数18人 延べ数 119人

【各関係機関との連携】

◎警察との連携

- ・特殊詐欺についての講話、鍵かけへの注意喚起のチラシ掲示
- ・交通安全への注意喚起
- ・電動車いす安全旗の配布

◎宇久保健福祉センターとの連携

- ・運動教室講話
- 講話内容 エンディングノートについて 7回
- 消費者被害 1回
- 認知症関係 5回
- 健康教育 いきいき百歳体操講話 2回

◎民生委員児童委員との連携

- ・各地区出張相談会 6回 参加者 男性37人 女性37人 計74人
- ・民生委員児童委員協議会への参加 1回/月(12回)
- ・民生委員からの相談件数 年11件

◎老人会との連携

- ・シルバーヘルプサービス事業に伴う意見交換会 1回

◎生活支援体制整備事業との連携

- ・第2層協議体への参加 4回
- ・第2層生活支援コーディネーターとの情報交換会 1回/月 (10回)

【権利擁護等の周知や注意喚起】

- ・エンディングノートについての講話 7回
- ・消費者被害についての講話 1回
- ・包括便り等高齢者向け注意喚起チラシの掲示・配布 随時

【総合相談の内訳】

H31年4月～R2年2月実績より

介護保険(総合事業含む)	29.2	%
生活不安	20.8	%
介護相談	17.3	%
介護予防	14.2	%
施設入所	6.6	%
認知症	6.2	%
虐待、権利擁護、消費生活合わせても	4.1	%
その他	1.6	%

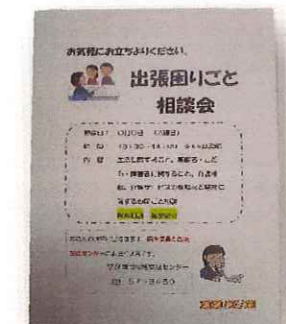
認知症カフェの看板



健康教育資料 エンディングノート



出張困りごと相談会



【相談連携機関】

1、関係機関 (地区保健師、事業所)	58.9	%
2、医療機関	32.4	%
3、民生委員	3.6	%

指定介護予防支援業務委託事業所一覧(令和2年度新規委託)

R2.10.1時点

	施設・事業所名	住所	法人名等
1	こすもすケアセンター居宅介護支援事業所	大村市西大村本町7 5 5-1	(株)こすもすケアセンター
2	白十字ケアプランセンター耀光	佐世保市山手町8 5 5-1	社会医療法人財団白十字会
3	俵町浜野病院 居宅介護支援事業所	佐世保市俵町2 2-1	(医) わかば会

※委託契約満了後は、自動更新となる。